

第三節 成實堂本巻二の考察

『沙石集』巻二は諸仏菩薩の靈驗譚が集められているが、後に改訂したことを示す無住自身の識語が確認できる本もあり、記事の添削が著しくなされたことが認められる巻でもある。成實堂本本文の特色とその位置を明らかにするために、本節では主に米沢本・梵舜本・阿岸本との本文比較を行い、この四本の前後関係解明の一助としたい。

一、巻二の構成

まず巻二の諸本の題目については、第二部第二章第二節に掲げた表（82頁）を参照されたい。表に米沢本は掲げていないが、題目はほぼ成實堂本と同一であり、ただ成實堂本の最後にある「袈裟功德事」を収録していないという違いがある（米沢本では巻六にある）。成實堂本の巻二を考えると、二つの段階で考察を進める必要がある。一つは梵舜本・刊本等にある話が成實堂本・阿岸本・米沢本にない場合。結論から言うと、この差異は無住の永仁三年の改訂加筆を経たか経ないかによって生じたものと考えられ、条で言うと第五条「地藏菩薩利益事」と次条（表では（五に含まれる）と示した）に相当する。今一つは、成實堂本・阿岸本・米沢本の系統の中で足並みが揃わない場合の本文異同であり、主に第七条「弥勒行者臨終日出事」に相当する。この差異は、おそらく阿岸本・成實堂本の特殊な事情によって生じたものと考えている。

以上の二点を考察の主眼として、以下論じていきたいと思う。

二、地藏菩薩関連説話の異同

諸菩薩の靈驗を説く巻二の中で、地藏菩薩に多くの紙面が割かれていることは、従来指摘されてきた^{*1}通りである。それは無住が若年時代を送った常陸国において、地藏菩薩信仰を称揚する律宗西大寺の叡尊・忍性の影響を受けたこと等、堤禎子の一連の研究^{*2}によってその背景も解明された。ただ『沙石集』の地藏関連説話はどの本にも同様に多く見られるというよりは、加筆を経て徐々に量を増やしていったと考える方が穏当であるので、無住が若年時代に端を発した地藏への憧憬を後々まで持ち続け、地藏関連の書物等を積極

的に収集し続けた背景も、今後明らかにされる必要がある。ともあれ地蔵関連説話の多さは明白であるので、その収録状況を見ていくこととする。

第五条「地蔵菩薩利益事」と次条に含まれる話を新編日本古典文学全集（米沢本）の小見出しによって掲げると次のようになる。

- ① 炎魔天供
- ② 地蔵の看病
- ③ 地蔵の利益
- ④ 鎌倉の浜の地蔵
- ⑤ 仏像を修復すること
- ⑥ 勘解由小路の地蔵
- ⑦ 駿河国の殺生を業とする男
- ⑧ 火車の迎え
- ⑨ 古地蔵の歌
- ⑩ 井に落ちた子
- ⑪ 利益も信心の浅深による

このうち④以降を梵舜本・刊本等は章段を分け、新たに「地蔵菩薩種々利益事」とする。梵舜本・刊本は⑥と⑦の間に建仁寺僧正栄西の書とされる「地不ノ決」（詳細は第二部第一章第一節）や、恵心僧都の妹安養尼に関する説話を載せるが、成實堂本・阿岸本・米沢本には一切ない。このあたりを、内閣第一類本では裏書としているので、もとは裏書であったものが、梵舜本・刊本では本文化されたのであろう。刊本ではこれらの説話の後に、次のような無住による永仁の識語を載せる。

永仁三年十一月二十一日、此書文字謬アリ。少々書入度事候マヽニ、満七十ノ老眼ヲ拭テ、悪筆ナガラ少々裏書仕候畢。本愚老草之不意ニ草案ノマヽニテ洛陽披露。闍頭ニツケテ其憚多シ。只愚俗ノ一念ノ信心ラス、メン為ナリ。智人ノ前ニス、メガタク侍リ

沙門 無住

このことから、成實堂本にない一連の話は、後の改訂によって加筆されたものと考えられ、

恐らくは永仁三年の改訂と何らかの関係を持つと想像される。この他にも、第六条「不動ヲ念ジテ魔障ヲ拂タル事」にある、やはり「地不ノ決」に関連する記述、梵舜本では第九条にあたる「菩薩代受苦事」の章段そのもの、第八条「仏法結縁事」にある「毒鼓ノ縁」（詳細は第二部第二章第一節）に関する記述は、成實堂本・阿岸本・米沢本には全くない。これらの一連の話が、永仁三年の改訂によって一括して増補されたのかどうかはわからない。それぞれの話が時間差を持って加筆された可能性も捨てきれない。しかしこの時点で、成實堂本は一連の改訂を経ていない本文を持ち、おそらくは永仁三年の改訂も受けていないのではないかと推測されるのである。

三、弥勒行者事

成實堂本第七条「弥勒行者臨終目出事」の本文は、先の地藏菩薩関連説話のように、成實堂本・阿岸本・米沢本の特徴が一致しない。成實堂本と阿岸本はほぼ同文であるが、米沢本との足並みがずれてくるのである。この間の事情を考えていきたいと思うが、成實堂本の本文については、本節の最後に収録した翻刻のA～Gの記号をもとに話を進めていく。

まずAとBについては、本文に多少の差異はあっても話の流れはほぼ同様である。Cから徐々に、同じ先達の言葉でも違ったものを引用するなどして、微妙にずれてくるのである。例えばCの善導や懐感禅師の言葉でも、成實堂本では「中下輩菩提心有ベシトハ見ヘズ」、「下品モ微少ノ菩提心有ベシ」の言葉を引用するが、米沢本では、

懐感又、「菩提心ハ九品ニワタルベシ」ト尺セリ。導和尚、「到彼花開方始発心」ト尺シテ、極樂ニ生ジテ後ニ発心スベシトミヘタレドモ、「発心ニ浅深アリ。彼レハ深位ノ発心也。余師ノ尺ハ浅位ノ発心也」ト、末ノ師会尺ヲ設ク。師資ノ義ソムクベカラズ。

となるような具合にである。

次にDでは、安養と都率の勝劣を説明し、Eでは弥勒と阿弥陀の勝劣を、それぞれ聖人と賢人になぞらえて解説している。どちらを信心してもその心に誠があれば往生が可能であるが、強いて言えば、賢人が世を遁れるように、極樂から来迎して衆生を救済する阿弥

陀よりも、聖人が俗世に交じり猶光を失わないように、穢土で衆生と共にありながら利益する弥勒の方が勝れている、という結論に達するのである。このDとEに共通することは、あくまでも弥勒と阿弥陀の二尊に焦点を絞り、その勝劣を語ることに終始一貫していることである。対して米沢本は、

観音・文殊・弥勒等ヲ久住娑婆の菩薩トイヘルハ、利生ノ願ニヨリテ、化身カリニ住シテ、実ニハ浄土ニ御坐スヤウニハ覺ユレドモ、真実ニハ法性ハ無辺也。何レノ処カ寂光ニ非ル。心ニ高下アリテ、穢土トハ云也。自身ノ本不生ヲ覺リナバ、何カナル形カ仏ニ非ラン。悟ルヲモテ仏トス。形ヲモテ尊トセズ。三十二相ハ輪王ノ相也。必ズシモ尊トカラズ。

という記述に代表されるように、弥勒と阿弥陀の両尊に益あることを端緒として、広く諸菩薩の形に拘泥せず信心することの重要性を説いている。

最後にFとGの間の問題を述べたい。米沢本ではこの間に膨大な量の本文があるが、成實堂本・阿岸本ではそれがすっかり欠落している。内容はまず真言の末代にも利益があることを述べるために、醍醐の乗願房（宗源）の話から始まる。乗願房は法然から教えを受けた浄土宗の高僧であったが、朝廷から「亡者を救うにはどの法が勝れているか」と尋ねられ、「光明真言」と答えた。浄土宗の師匠であるから、当然「念仏」と答えるべきなのでは、という弟子の問いを受けて、「光明真言が最も亡者救済に勝れていることは証拠があり、念仏には未だそれが見られないからだ」と答えたというものである。そして話は六波羅蜜經の五藏の説明に移り、第五の陀羅尼藏は醍醐の妙薬の如く末代の機根の劣った衆生に最も効果があるのだ、という真言礼贊の解説となり、法然の撰択集にも「念仏の益あること真言の如し」とあると言及している。

このような内容の長文を、成實堂本・阿岸本が割愛した事情は容易に解くことはできない。しかし小島孝之が新編日本古典文学全集の解説において、成實堂本・阿岸本・真福寺本の系統を指し、「特異な文章が多く、特異な宗派的傾向を示唆する補入のような記事や文章がまま見受けられ、おそらく、無住以外の後人による添削の手が加わっていることを想像させる」と指摘するように、何かしらの宗派的な思想が働いての割愛かもしれないが、単純に考えれば、弥勒と阿弥陀の勝劣から真言の利益を述べる、という文脈を尊重したうえで、その流れに直接関係しない余計な部分は割愛した、ともとれるのである。最後のG

については、小異はあっても米沢本と内容においては大差ないので、「弥勒行者臨終目出事」の全体の体裁としては、成實堂本・阿岸本ともに特異なものとは言えず、弥勒と阿弥陀の二尊に話を集約した形に本文を整えたものが、成實堂本・阿岸本と捉えることも出来るのである。

以上、卷二について本文のいくつかをとりあげ成實堂本の特徴を考えた。本文としては永仁三年の改訂を経ていない古いタイプのものであり、現存する写本の中では阿岸本と近似すると考えられる。

*1 このことに触れた主な先行研究として、小島孝之「無住晩年の著述活動小考―附、無住著述関係略年譜―」（実践女子大学文学部紀要 22 昭和五十五年三月）→『中世説話集の形成』（若草書房 平成十一年）、小林直樹『沙石集』地蔵説話考―裏書記事の検討から―」（説話文学研究 35 平成十二年七月）→『中世説話集とその基盤』（和泉書院 平成十六年）がある。

*2 「無住と常陸「北ノ郡」」（日本仏教史学 17 昭和五十六年十一月）、「常陸・北下総における律宗教団の痕跡」（鎌倉 66 昭和六十六年五月）、「中世地蔵信仰のトポス 上・下―常陸・北下総の場合―」（月刊百科 355・356 平成四年五・六月）、「若き日の無住 道暁と常陸国」（月刊百科 367 平成五年五月）

A 近比八幡清水ト云処ニ、唯心房ノ上人トテ、貴真言師ノ聞ヘテ、広沢真言保寿院ノ流レヲ受テ、弥勒行者トシテ、都率ノ上生ヲ願ヒ、一筋ニ修行セシ人也。道場ニ都率ノ内院現ジナム（五六ウ）トシテ、有相ノ瑜伽成就ノ行者也。中比縁ニサヘラレテ、暫ク現ゼヌ事ノ有ケレドモ、又行ジテ常ニ現ジケルトゾ承シ。慈悲アル人ニテ、法モヤス／＼トサツケハリ。或僧真言ノ心ザシ深ク侍ガ、当指事アリテ関東ヘ下向ス。上洛シテ伝授申ベキヨシ聞ヘケレバ、「必上リテ習給ヘ。末代ナレバトテ真言ノ功能ノヲロカナル事ナシ。穴賢。人ニ披露シ給ナ。真言ノ功能ミセ奉」トテ、舌ヲ指出サセテ、印ヲ結ビカクルニ、舌ノサキ甘キ事、甘露モカクヤト覺ユ。サテ又印ヲ結テ取様ニスル時ハ、其味ウセヌ。鈴ノ印ヲ結テフルニ、如法有ガタキ鈴音シケリ。「是ハ真言ヲヲコサセ奉為ナリ。ユメ／＼口外ニ不_レ可_レ被_レ出」ト、ヨク／＼口カタメラレシトテ、彼同法ノ僧（五七オ）語侍キ。永仁ノ末ノ比ニヤ。胎藏ノ行法シテ後、鈴モアラズシテ、礼盤ノ上ニ坐シテ入滅ト聞キ。「弥勒ノ浄土常ニ現ジケレバ、内院ノ往生無疑」トコソ、弟子ニモ申サレケルニ合テ、修行ノ体マコトニ目出聞ユ。弥勒ヲバ胎藏ノ大日ナンド習ヘバ其故ニヤ。行法モ胎藏ニテヲハラレケレ。内院ノ往生ヲ遂テ、高祖大師ニモ値遇セラルラント、返々浦山シク目出コソ覺ユレ。

B 凡弥勒ノ御事ハ、願ニハ補^{（マ）}處ノ当来ノ導師也。都率ノ往生、上生經ノ文ノ如ハ、生因甚ヤスシ。一称南無ノ功、一念^{（マ）}布^{（マ）}求ノ志、タトヒ菩提心ナキ類、生死ヲ解脱セント思ハヌ人マデモ、上生ノ志アレバ必往生シテ、慈尊ノ教化ニ預ルベシト見タリ。心地觀經ニハ、「末法ノ善男（五七ウ）子一搏食ヲ衆生ホドコサン人モ、此功德ニテ、弥勒ヲ見奉テ、龍花会ノ中ニ解脱スベシ」ト云リ。釈迦ノ遺弟袈裟ヲモカケ、一善ヲモ行ジ、三歸ヲモ持ム輩ニ是ヲ度シ給ベシ。

C 極樂ヘ往生スル程ノ人ハ申ニ不及、彼機ニ及バザラン人ハ、上生ヲ願ベシ。極樂ヨリモ生ジヤスキヨシ、先徳ノ尺ニ是多シ。天竺ノ風儀ヲクハ上生ヲ願フ。其故ハ同界ニシテ便リアリ。生因甚ダヤスシ。菩提心トモ云ハズ。又報土ニモアラズ。極樂ノ往生ハ浄土論ノ文ニ、「必ズ菩提心ヲ発スベシ」ト見タリ。随ツテ曇鸞ノ注ニハ、「彼土ノ受樂ヲ聞テ、樂ノ為ニ願ハン人ハ、不_レ可_レ生ズ。菩提心有テ生ズベシ」ト云ヘリ。ヨノツネノアサキ菩提心モ、上ニ菩提ヲ求メ、下モ衆生ヲ利スル、実ノ志シ也。善導ノ尺ニハ、（五八オ）「中下輩菩提心有ベシトハ見ヘズ」。然懷感禪師ハ、「下品モ微少ノ菩提心有ベシ」ト尺シ給ヘリ。

D 廻向ニニアリ。往相ノ廻向ノ上求還相ノ廻向ハ下化也。サレバ善導モ、「道俗時衆等各発無上心」ト尺シ、又「同発菩提心」トモ尺シ給ヘリ。菩提心无シテ極樂ヘハ生ガタシ。然ニ都率ハ菩提心ノ文ナシ。イカナル行業ニテモ生ズベシト見ヘタリ。況ヤ少シ菩提心モ有ランヲヤ。但安養・都率ノ勝劣ノ中ニ、安養ハ不退ノ国也。都率ハ内院外院アリテ、退位ナリト云ヘリ。実ニ其勝劣ハ然レドモ、是ハ生ジヤスキカタ勝タリ。又タトヒ外院也トモ、慈尊ノ教化ニヨリテ、三会ノ庭ニ參ズル事アラバ、道ヲモ悟ルベシ。是ヲクダス（五八ウ）ベカラズ。スベテ古徳ノ云ヘル如ク、諸仏ノ方便真実ニハ隔テナシ。安養ノ行者モ都率ノ行者モソシルベカラズ。弥勒行者モ弥勒ノ行者ヲソシルベカラズト云ヘリ。一仏浄土ニ生ヌレバ、諸仏ノ浄土隔ナシ。只イヅレニテモマメヤカニ願ベシ。往生スベシ。是非

偏執ナクコソ

E 又真実ノ意ナラバ、都率ハ蜜藏ノ浅略蓮花ノ如シ。安養ハ花藏ノ浅略、花葉ノゴトク、同一ノ浄土也。隔アルベカラズ。又弥勒ハ胎藏ノ大日、弥勒ハ金剛ノ大日、或ハ文殊ヲモ金ノ大日ト習ヘリ。又三十七尊ノ中ニ、西方ノ無量寿ノ四親近、法観音・利文殊・因弥勒・語浄明ト云ヘリ。果仏ハ因ノ菩薩ト争カヘダテアルベキ。一往(五九才)勝劣ヲ蜜藏ノ意、因ヲ実トモ果ヲ權トス。其故ハ菩薩ノ形、在家ノ威儀本有不改ノ義也。果仏ハ羅髮形、出家ノ威儀也。ヨツテ世間ラステ、道ニ入ル形ヲシメシ給ヘリ。サレバ真実ノ自性清浄本不生際ニハ、取捨ノ義モナク道俗ノ形モナシ。在家ノ形ヲアラタメ、穢土ノ境ヲ出デズシテ、菩薩ノ俗形ヲアラタメ、都率ノ穢土ヲハナレ、内院不動法界宮殿自性不変ノ本有薩埵コソ、甚深ノ習ニテ侍シ。其躰ヲ云ヘリ。三如平等ノ理ニ住シテ、四生ノ群類ニスコシキノヘダテナク、其用ヲ論ズレバ、恒順衆生ノ願ヲマナビテ、六趣ノ含識暫モハナレズ、利益猶スグレテコソ侍ルラメ。弥陀ハラロカナルモノニ世間塵(五九ウ)勞ヲ出テ、出家ノ形トナラン事ヲ示、弥勒ハ穢土ヲ欲天ニ処シテ、本有ノ悟ヲ開カシテ事ヲ教給ヘルニコソ。サレバ穢土ニシテ、衆生同シテ利益シ給ヘルハ猶勝、浄土ニシテ、来迎シ給ハ少シウトキ道理也。世間ノ賢人ハツカヘズシテ山ニ入、耳ヲアライ牛ヲ引キ、薪ニコガレ薪ニウヘシガ如シ。聖人ハ国ニツカヘナガラ世間ニクマズ、涅アリテクロマズト云テ其徳勝タリ。此故ニ弥勒三界ヲ出ズシテ穢土ニ居ト云ヘリ。聖人ノ如シ。弥陀ハ浄土ニマシマス。賢人ニ似給ヘリ。蜜教ノ談、フカキ習モ侍ルニヤ。

F 高野政処ニ、弥勒ヲ立奉テ、大塔ヨリ五里ハ百八十丁也。胎藏ノ百八十尊ニアツ。大塔ヨリ奥院へ三十(六〇才)七丁ハ、金剛界ノ三十七尊ニアテ大師御入定アリ。大師ハ観音ノ垂跡、或金剛薩埵トモ申ニヤ。弥陀ト同事ナレバ、金ノ大日ニラハシマス。仍両部アヒハナレズ。実ニハ勝劣ナシ。不二ノ大塔一智ノ自証ニ歸ス。一往来権実ヲ論ジ難易ヲ談ズ。機ニノゾム利益実ニ高下ナクコソヲハスラメ。今菩提実外成仏ノ外路ノ一義ニヨレバ、弥勒ハスグレ給ヘリトミヘタリ。

G 末代ノ真言ノ益有ベシ。経ノ中ニハ見ヘタリ。ヒトヘニ醍醐ノ妙薬、陀羅尼藏ノミ深シテ、無明ヲノゾキ、涅槃ヲサトラシムト説ナリ。此義シラヌ人ハ、蜜教ハ上代利根ノ人ノミナラフベシ。在家愚鈍ノ分ニアラズトテ、アゲテ是ヲソシリトラザカル、ヲロ(六〇ウ)カニコソ。法身ノ自証説ナレバ世ニタフル事ナク、憶持不忘ノ教ナレバ生々ニワスルハ事ナシ。三僧祇ノ修行ヲ一念ノ阿字ニコムル徳アリ。持チヤスク悟ヤスシ。一字ノ陀羅尼ヲ説ハ鈍根ノ者モ習ヤスシ。本有ノ曼荼ヲシメセバ重障ノ者モ悟リヤスシ。智慧ナキモ深信スレバ利益アリ。觀念ヲロカナレドモ加持ノカツヨクシテ、悉地成ジヤスシ。近ハ諸仏ノ浄土ニ生、遠ハ遮那ノ花台ニウツル。現世ハ煩惱障ヲノゾキ、当来ハ菩提ヲ得モ者ヲスクウモ其謂頼アリ。国土析モ其験イチジルシ。如来内証ノ秘藏、衆生頓悟ノ法門也。イカニモ結縁シ、シイテモ修練スベキヲヤ。(六一才)

第四節 成實堂本裏書の問題―巻四・巻五を中心として―

成實堂本には要所要所に裏書が見られるが、その裏書の内容や位置関係によって、成實堂本の性格をより明らかにすることが可能である。本節では巻四・巻五の裏書について考察したい。

一、巻四第一条「無言上人事」

巻四の題目配列は第二部第二章第二節で既に触れた。巻四は第一条「無言上人事」が、第二条以降に匹敵する程の膨大な量を持っており、刊本等では第一条のみで巻四の上巻が終了している。成實堂本巻四の裏書は、この「無言上人事」に集約されており、他本との相違も当該部分に顕著であることから、本節でも、まずこの部分に限って考察したいと思う。「無言上人事」末尾にある裏書は、本節の最後に翻刻を収録しているので、そちらを参照しつつ話を進めたい。

まず巻三まで著しい類似性が認められた阿岸本との関係であるが、この巻四からは距離が出てくる。依然として本文の流れは一致するところが多く、流布本系統の諸本や梵舜本と比較したとき、同じ箇所が成實堂本と阿岸本だけ脱落している、という場合がかなりある。しかし裏書の問題となると、まずAについては同じ裏書でも、阿岸本では「無言上人事」の末尾ではなく前半部に既に挿入されており、位置がずれていることになる。またGの三井寺公舜法印の話は同じく末尾にあるが、阿岸本では「裏書」となっていない上、本文もかなり異同がある。B～Fに至っては阿岸本には存在しない。ではこの裏書だけを視野に入れた時、最も近い本は何かと考えると、内閣第一類本という答えとなる。内閣第一類本は、やはり「無言上人事」の末尾に、「裏書」として、成實堂本のA～Gを順番通りに、内容もほぼ同質なものを収録している。最後のGについても内閣第一類本は成實堂本とほぼ同文であり、それに比して、阿岸本の当該箇所がどれほど異質かと言うことを示すと次のようになる。

中比三井寺ニ、公舜法印ト云ケル学匠、熊野参テ、往生極楽ヲ祈請給ケルニ、法花ヲ
読誦シテ法樂シ給ケル。示現ニ、「我本地弥陀観音ナレドモ、愚癡ナル族ヲ、今生ノ

事ノミ功中申ニアヒシラウマノニ、心ノヒマモナシ。粉河ノ観音ハ靈威無明也。參ジテ申バイト安カルベシト示シ玉ケレバ、聽テ粉河ニ參テ、法花勤行シ給ケル。示現ニ一偈ヲ結テ告給ハク、「法花即我体也。我即極樂主ナリ。汝讚嘆於我ニ、来迎セン於汝」。御約束ナジカハ違ヘズ。臨終正念ニシテ来迎ニ預リ、往生ノ素懷ヲ遂タリト記セリ。是又御開題ニ符順セリ。立方不可感疑心。御神ノ示現、先達ノ風儀仰テ、可
信行。末代ノ愚侶澆李ノ偏学ニ倣テ、不引改。智恵ハ通達シテ同体ノ徳ヲ運ビ、行業
ハ相応シテ一門ニ功ヲ尽セ。是先達ノ御口伝ナリ。(阿岸本)

成實堂本、内閣第一類本に見られる「証誠殿ノ両所権現ノ示現」、「古物語ニアリ」等の言葉はなく、阿岸本独自文(傍線部)が認められる。このように末尾に独特の本文を加筆する方法は、阿岸本の特色であり、成實堂本になく阿岸本にある本文を集めて考察すれば、阿岸本の特質が明らかになる可能性もある(そこに一定の宗派的傾向を探ることも可能かもしれない)が、ここでは踏み込まないこととする。卷三までほぼ同構成と言えた成實堂本と阿岸本が、卷四から離れていくことに関しては、成實堂本の問題なのか、阿岸本の問題なのか即断はできない。第二部第二章第一節で述べたように、阿岸本は当初「卷三終」とあったものに、後に縦線を二本足して「卷五終」と直した本であった。となると、阿岸本自体が卷三と卷四の間に断絶を持つ本である可能性もある。ともあれ成實堂本は裏書のみで判断すれば、内閣第一類本と近いことは間違いないが、内閣第一類本の本文は流布本系統であり、成實堂本の本文は古本系であるという決定的な違いがある。この間の事情を、諸本全体でもう少し考えてみたい。

まず先のA~Gの裏書は、無住自身の記したものかという疑問であるが、CとEが刊本を始めとした諸本では本文に入っており、内容的に乖離したものではないことから、殊更無住と無関係なところで後補されたとする必要はない。A B D F Gについては、Aが同内容のものが裏書として阿岸本にある他は、内閣第一類本を除いた諸本には確認できないが、要所要所で似通った趣旨の言葉が、本文にそのまま見受けられるので、内容的に卷四に含まれるものとして異質とは思われない。ただこの成實堂本そのままの内容は、内閣第一類本を除く諸本には全く受け継がれなかった、という事実があることも確かである。『沙石集』全体の裏書の傾向としては、当初裏書であったものが、後の流布本系統では本文化されていく、というのが常套なのだが、そういう意味では、成實堂本の裏書は流布本系統に受け

継がれなかったといえる。一旦裏書されたものの、後に削除された、ということになるが、そこには何か意味があるのだろうか。

再びGについて考えてみたい。Gは三井寺の公舜法印が熊野へ参詣して、法花経を讀誦して祈念したところ、「粉河へ行け」という示現を受け、粉河の観音から「法花即我躰、我身極樂の主」という一偈を授けられ、極樂往生したという話である。観音から受けた一偈からは、観音＝法花＝阿弥陀という図式が見て取れ、それは末尾に「弥ヨ法花観音同躰ノヨシ疑ヒナシ」とあることから、この話をもつて言わんとしたことは自ずとわかるのである。つまり法花阿弥陀観音同躰説であるが、米沢本で希薄であつたこの思考を、より強固にするための裏書と思われる。ところがこれが刊本に相承されなかつた理由は、刊本でこの位置にどのような本文が存在するかということから探ることができる。

或念仏者云、「観音地蔵ナドイヘバ、鼻ガウソヤヒテオカシキヅ」ト。地蔵ハセメテヨソニモオモフベシ。観音ヲオカシクアナヅラバ、来迎ノ台ニハノリハツシナシカシ。オホカタハ遍一切処、無相ノ真金ヲモテ諸仏菩薩四重曼荼羅ヲ造ルト釈シ給ヘリ。十界ノ身、何レカ真実ニハ大日法身ノ垂迹ニアラザル。衆生猶実ニハ一体也。同ク六大法界ノ体ナルユヘニ。マシテ仏菩薩ヲヘダテシヤ。コトニ地蔵ハ弥陀観音ト同躰也。真言ノ習ニ、胎蔵ノ曼荼羅ハ大日一ノ身也。コレヲ支分曼荼羅トイフ。一々ノ支分一善知識トナリ、有縁ノ機ヲ引テ、菩提ノ道ニ入ル。然ニ弥陀ハ大日ノ右肩、観音ハ臂手、地蔵ハ指也。観音院ノ地蔵トテ御坐。又地蔵院ニ九尊御坐。コレ一方也。或口伝ニハ、六観音六地蔵ト成給。

三井大阿闍梨慶祚ハ顯密ノ明匠也。山ノ西坂本ノ人宿リノ地蔵堂ノ柱ニ、「法蔵比丘ノ昔ノスガタ、地蔵沙門ノ今ノ形、蔵字思合スベシ」トカケリ。寛印供奉コレヲミテ、書取テ柱ケヅリテケリト云ヘリ。弥陀地蔵一体ノ習シレル人ナルベシ。(慶長古活字本)

刊本では右のような記述となっている。法花阿弥陀観音同躰説が、法花阿弥陀観音地蔵同躰説にまで拡充されたことがわかる。卷二において、一連の地蔵関連説話が永仁三年に大量増補されたことは第三節で述べたが、それに関わつての増補であろう。当該部分が内閣第一類本では裏書となつていることも、後の加筆であることをうかがわせる。当初法花阿弥陀観音同躰説の例証として収録された三井寺公舜法印の話は、そこに地蔵の同躰説が

加えられた上は、もはや同じ三井寺でも慶祚の話に包含される形となり、わざわざ『沙石集』に残しておく必要がなくなっただと思われる。となると、成實堂本A～Gの一連の裏書は、古いタイプの裏書と思われ、後々の改訂によって削除されたものと考えられる。これらの裏書を残す成實堂本は、やはり永仁三年の改訂を経ていない、古態を残したものであるであろう。

本文が古本系と流布本系と違いのある成實堂本、内閣第一類本に、なぜ同種の裏書が残されたのか、今のところ理由は不明である。ただこれらの裏書が後々削除されたことを考えると、末尾に付された裏書だけがそのまま単純に相承された、いわば裏書が一人歩きをした事例と捉えることが出来るかも知れない。

二、卷四第二条以降の問題

卷四前半については、既存の諸本のいずれかと全く系統が同じである、と結論づけることが出来なかったが、後半部分について、今少し考えてみたい。まず成實堂本と梵舜本を除く諸本は、第二条として「上人妻後事」をもつ。この「上人妻後事」は米沢本にも刊本にも存在するので、この章段がないことが、本文の新旧を考える指標とはならないが、本文の内容から見て、成實堂本、梵舜本は非常に近い構成を持っている。「上人妻後事」は前半で妻に先立たれた上人が隣人の慰問を受けた際に、「これからは妻を持たない聖でおりましたか」と語ったことから、昨今は妻帯しない聖は稀であり、なおかつそれを隠そうとしない聖が多いことを、後白河院の「隠すは聖人、せぬは仏」という言葉を引用して説いている。後半は、愛欲が多く欲の中でも如何に恐ろしい罪であるかを、文証をあげて説明しているが、この後半部の解説の一部のみが、成實堂本、梵舜本では卷四の末尾に収録されているのである。「上人妻後事」という章段自体はないが、その解説部分のみは残して、卷四の締めとして移動した、ということになるだろうか。確かに内容的には、愛欲の罪深さを総括したようなものであり、上人と妻帯をテーマとして例話を連ねてきた卷四の総括としてふさわしい内容ではある。ただし米沢本にあった「上人妻後事」の解説部分だけを残して移動したものが成實堂本、梵舜本であるのか、反対に卷四後半に関しては成實堂本、梵舜本の方が米沢本よりも古態を止めているのか、どちらが正しいのか現時点では判断に難しいが、当該部分を梵舜本の本文で示すと次のようになる。

「愛ハ事ナリ」ト云ヘリ。生死ノ苦ノタヘズ、会離ノ悲ノツキセヌ事、偏ニ愛欲ノ因縁ナリ。老子ナラ云ヘリ。「罪ハ可欲ヨリ大ナルハナク、禍ハ不知足ヨリ大ナルハナシ」ト。可欲トハ、色欲ヲ愛スル事也。不知足トハ、財宝アキタラハヌ心ナリ。宝食ル食欲ノフカキモ、多ハ妻子ヲ養フ因縁ナレバ、源トハ色欲ヨリヲコレリ。經ニ云、「欲ニ近ヅキナルレバ、諸ノ罪トシテ、ツクラズト云事ナキ故ニ、彼果ヲウクル時、苦トシテウケズト云事ナシ」ト云ヘリ。只今生ニ心ヲワヅラハシメ、身ヲクルシムルノミニアラズ。臨終モ妄念ヤミガタク、愛執ヲスレザルマノニ、出離ノサワリトナリ、悪趣ニ入テ苦ヲウク。是ヲ養ハムトシテ、我身ヨリヲモキ妻子アレバ、恩愛ノツブネトナリテ、欲ノ為ニツカハレテ、父母師長ノ恩田ヲモ報ゼズ、三宝勝妙ノ敬田ヲモ供ゼズ、無縁ノ孤独ノ悲田ニモ施セズ、殺生・偷盜・邪淫・妄語・貪瞋・嫉妬・愚癡・放逸、アラユルトガ、是ヨリヲコル。サテツキニ前後ノ相違、別離ノ苦患ニシツミ、癡愛ノ水ニヲボレ、哀傷ノ炎ニコガレテ、輪廻ノ苦ミタヘズ。不浄ナリ、無常ナリ、苦惱也、怨妬タリ。毒蛇ニ類。徳ヲヤブリ道ヲ損ジ、楽スクナク災ヲノシ。フカクヲソルベシ、厭ウベシ。南山大師ノ云、「四百四種ノ病ハ、宿食ヲ根本トシ、三途八難ノ苦ハ、女人ヲ根本トス」。色ニヨリテハ橋リヲ生ジ、財ニヨリテハ慢ヲ生ズ。(梵舜本)

米沢本や流布本系統の諸本ではこの後にもまだ解説が続いている。最後の傍線部以後の本文を、米沢本、刊本で示してみる。

色ニ依リテハ橋ヲ生ジ、財ニヨリテハ慢ヲ生ジ、橋テ又慢ム。余ノ徒ヲアリトイエドモ又ミルニタラズ。今法ヲ解ル人共ヲ見ルニ猶財色ニ食ス。(以下略)(米沢本)

今法ヲ解レリト云人ヲミルニ、猶財色ニ食ス。(以下略)(慶長古活字本)

刊本では、米沢本の波線部の記述を欠いている。つまり「他にも同類のことがあるが、見るに及ばない」という記述が米沢本にはあつたわけで、成簀堂本、梵舜本は、その言葉から、以下の本文を省略したとも考えられる。当該部分のみで考えれば、当初は米沢本のごとき本文であつたものを、成簀堂本、梵舜本では位置を変更した上で省略した形で収録し

た、という可能性があり、やはり米沢本の本文が先行すると捉える方が自然である。

また梵舜本の最初の「愛ハ事ナリ」（二重傍線部）という言葉であるが、日本古典文学大系の頭注にもあるように、このままでは意味不明の言葉である。しかし当該部分を成簀堂本で確認すると、

「愛ハ是諸ノ煩惱ノ足」トモ云テ、「三界ノ獄ニ人ヲツナグ鎖ハ姪欲ノ事也」ト云へり。（成簀堂本）

となっており、梵舜本は途中が脱落したものであったことがわかる。成簀堂本の出現によって、梵舜本の本文系統が杜撰で突飛なものではなく（誤写や脱落はあるが、もとの本文自体が杜撰なわけではない）、このような本文を持つ本が系統として存在したことが確認できるのである。

成簀堂本巻四全体を通して考えると、第一条「無言上人事」（流布本系では上巻）は本文は古本系であり、最後の裏書は内閣第一類本と全く同質であった。しかし第二条以降（流布本系では下巻）は梵舜本と同じ本文構成となっており、巻四に終始一貫して類似した系統を、現存の諸本から見いだすことは難しい。流布本系統の諸本では上下の境となる部分であるから、この周辺で一体如何なる操作が行われてこのような結果となったのか、現時点では明確な結論を出すことはできず、今後の課題とせざるを得ない。

三、巻五上

巻五は和歌説話が集中して収められている。成簀堂本では巻五を、上下の区分なく一貫して続けているが、論を進める都合上、ここでは刊本等での上下巻に分けて考察する。巻五上巻下巻の境目は、第二章第二節に掲げた題目の第十二条「和歌之道深キ理有事」と第十三条「神明歌感人助給事」の間である。まずは巻五上巻の本文について分析を加える。

第三条「学生ノ畜類生タル事」では、成簀堂本、米沢本、梵舜本を除く諸本は末尾に長文を載せる。阿岸本にも存在するが、当該部分の直後に、裏書として異文を続けているので、ここも本来は裏書であった可能性もある。第五条「学生怨解事」では、米沢本、梵舜

本にある長大な文章を成簣堂本では欠いており、その本文は阿岸本、刊本とほぼ同文なので、ここまでの時点では阿岸本に近いのではないかと、ということになる。刊本ともほぼ同文の本文を持つことから、成簣堂本と刊本も性格が類似するのではないかと疑念を生じるが、成簣堂本第七条「学生之世間無沙汰事」の末尾に、流布本系諸本では成簣堂本巻三第九条にある「北京之女童之利口事」を収録していることから、構成において決定的な差異があると言える。ここにその問題となる成簣堂本巻三第九条の内容を掲げることとする。

洛陽ニナマ女房有ケリ。源氏狭衣ナンド取散シ、万ヤサシキ優ナル風情ニテ、内ニハ精鍊シテマサナクキビシカリケルマノニ、万ヅニ仕ケル女童ニ約束シケルハ、「人ノ使ナンドニ物食セン事モ我ニ云合セヨ。人ニ依テ折ニ随テ、多ク少ク其ノアワヒヲ計ベシ。但人ノ聞カン所ニテ一合ニ合ナンド云モサマアシク聞悪キニ、ヤサシキ事ニハ、源氏ノ詞ト云ヅカシ。サラバ、源氏ノ巻次第ヲオボヘヨ。『桐壺ナンドニモセヨカシ』ト云ハ、一合ト心得ヨ。『ハノキ木』ト云ハニ合、『若紫』ト云ハ三合ト心得ヨ」トツキツキ巻マデ能々教置ク。或時、遠所ヨリ来テ、イソグ使有ケリ。「此ノ御使ニハ何」ト問バ、折節客人ト物語スル程ニ、例ノヨシバミテ、ナニナクロズサミテ、「若紫、モミヂノガノ」、ナンドタシカニモ云ハザリケレバ、女童、「アラ心ツキナノヤウタイヤ」ト、ソノロニ腹立テツブヤキテ、「マタコソ。何ナル昔ノヤサシキ衣通ヒメ、小野ノ小町ト云共、源氏カシキ料ツカヒタル人キカネ」ト云ケル。実ニイミジキ利口也。

或時、山寺ノ学生ニ、小法師、田糞ヲ馬ニ付テ行ヲ、坊主、「ナシニ其糞ヲバ持ツ。法師ガ祈ル仁王経ヲ読ナリ。馬糞ニヲトル仁王経シモ有ヤ」ト云ケルヲ、小法師、ナニトモ返事セザリケリ。此女童ノ如クサカクシクハ、「マタコソ。何ナル昔貴伝教、弘法モ、仁王経田ノ糞ニシタル人聞ネ」トツブヤキナマシ。不覚成ケル小法師成ケリ。

前半は、使者に与える米について、その量の算定をあからさまに言わず、源氏物語の巻名で実際の量がわからないように指示しようとした話であり、後半は、自分が五穀豊穡を願う仁王経を読んでいるのに、田に肥料の馬糞を入れることなどない、と言った山寺法師の話である。話の主眼は両者とも、その後で言った女童の利口、また言うべきであった小法師の利口である。巻三の時点では、成簣堂本と阿岸本がこの二話を同位置に収録し、米沢本は同位置ではあるが最初の一話のみを収録していた。その外の諸本では見られなかつ

たのだが、流布本系諸本では卷五上の当該部分に移されたということになる。ただしこの卷五第七条「学生之世間無沙汰事」の最初の一話は、引用した成實堂本の二話めにあたる仁王經の話とほぼ内容が一致するので（山寺法師が常州東城寺ト云山寺ノ円幸教王房ノ法橋と明示されてはいるが）、流布本系諸本で足されたのは一話めの源氏の話のみということになる。となると、第一話めに限って言えば、成實堂本では卷三で収録していた話を重複して卷五にも載せているわけではないので、卷五上において、刊本とはやはり系統を異にすると考えられる。

裏書の問題に移ると、第二部第二章第二節で既述の通り（84～85頁）、第十一条「学生之歌好タル事」と第十二条「和歌之道深キ理有事」に裏書がある。前者の「裏書云、遺教経：」の裏書に関して言うと、阿岸本、内閣第一類本にも同じように認められたが、この二本は当該部分の後に、裏書としてまだ別の文章が続いている。また成實堂本のこの裏書は、刊本には受け継がれておらず、内閣第一類本の裏書が刊本の本文生成に深く関わったことと比較すると、成實堂本の裏書は後々削除されたものが多いように思われる。これはやはり成實堂本が早い段階の本文を残しているということなのであろう。

後者の「裏書云、高野大師：」以下について考えてみたい。この前後は諸本で異同が甚だしく、改変のあったことを想像させる材料が多く残っている部位である。まず成實堂本の裏書を再録した上で、裏書の前後にある和歌三首の異同を諸本で見てみたい。

裏書云、高野大師宝論（マツ）ノ中ニ問答有リ。俗ノ問ニ、「文書経教文字聞文也。誦センニ何異」ト云ヘルヲバ、譬ヲ以答給ヘリ。「百姓ノ往来、天子ノ勅書、文字一ナレドモ功用異也。勅書ハ経法ノ如、文書往来ノ如シ」。此譬ハ殊勝也。

和歌ヲ真言ト心得侍ル事。「聖人ハ常ノ心ナシ、万人ノ心ヲ心トス」ト云ヘリ。然者、法身ハ言ナシ。万人ノ言ヲ以テ語トシテ、佛法ヲ説給フ言ノ中ニ義理ヲ含バ、必ス惣持也。惣持ナラバ必真言ナルベシ。旁此謂違ヒ侍ラジカシ。肇公云、「念万為己者唯聖人」云々。サレバ一切ノ言ヲ以陀羅尼トスル、聖人也。大方ハ三科七大本如来蔵也。コトアタラシク始テ佛法トスト云ヘリ。只衆生ノ愚ナル為ニ法号ヲ立也。此レ随他意也。自証言語道断也。華嚴經ニ云、「毘廬遮那性清浄三界五趣躰皆同妄念故ニ生死由実智故証菩提」云々。真言ノ法門ニ似リ。只曼荼也。迷悟所依也。

真言密教ノ習ニハ、「法爾所起曼荼羅縁上下迷悟轉」ト云テ、六大法界四種曼荼羅ナラス法無シ。依報ヲ立ハ寂光ヲ不出。皆法界宮也。正報ヲ尋レハ本覺ノ佛也。只已ニ

迷へハ覺ヲ背キ塵ニ合シテ衆生ト成リ、下々来々無明ノ海ニ入ル。自己ヲ覺レハ塵ヲ背、覺ニ合シテ賢聖ト成、上々去々シテ法性ノ山登ル。迷悟上下異ナレドモ、法躰本来曼荼羅也。此ノ心ヲ思ヒツ、ケ侍リ。一首、

〔和歌の異同と収録順〕

- ① ただ頼めしめぢが原のさしも草我れ世の中にあらむ限りは
- ② 聞くやいかにつま呼ぶ鹿の声までも皆与実相不相違背と
- ③ 自ら焼け野に立てるすすきをも曼荼羅とこそ人はいふなれ

米	梵	成	阿	内	長	東	神	吉	岩瀬・慶長本
①	①	①	①	①	③	①	①	①	③ ② (タレカキク・キクヤイカニ並記)
②	②	②	②	②	①	② 誰モキケ	② タレカキク イ本	②	
③	③	×	③ 裏	③	②	③	③	③ 裏	

まず先の三首の掲載順を示し、裏書に入っている和歌は「裏」、②の傍線を付した初句に異同があるものはそれぞれ記した。②の初句の異同については、次の『雑談集』の記事が参考となる。

聞ヤイカニ妻ヨブ鹿ノ音マデモ皆与実相不相違背ト

或人初ノ句ヲ難云。申スニ付テ、此ハ彼ノ宮内卿ノ名歌「聞ヤイカニウハノソラ」ノ句ヲ取テ侍ル。名歌ノ一二句ヲ取テ、風情カハレルハ、皆古人ノ用処ナルカト思計也。但カレヲトラズトモ、初ノ句ヲ「誰カ聞ク」トナラステヤ侍ル覽、此ハ心猶々深ク侍ル也。(『雑談集』卷四)

②の和歌について、初句を当初「聞ヤイカニ」としていたものを、或人の助言を受けて、「誰カ聞ク」に直した経緯が記されている。『沙石集』における異同も、こういった事情を受けてのものかと思われる。この三首の和歌の異同から、当該部分における諸本の成立について私見を述べたい。

まず米沢本・梵舜本では①②③の順に並んでいる。内容は両者ほぼ共通するが、米沢本

では②以下を「或本ニ云」としており、米沢本そのものには存在しなかった可能性もある。『沙石集』の初発の段階では、②以下は記されていなかったのであろう。梵舜本は本文として、すべて収録している。成實堂本・阿岸本・内閣第一類本・吉川本には、米沢本・梵舜本にはない共通点が見られる。それは③が裏書に入っていたり、存在しなかったりということである。米沢本・梵舜本に比してこれらのグループが後のものであると判断したのは、③の本文の相違からであり、次に米沢本・梵舜本タイプの本文と、成實堂本以下のタイプの本文を比べてみたいと思う。

又真言ノ意ニハ、「法爾所起曼陀羅、随縁上下迷悟転」ト云テ、万法ミナ曼陀羅ナリ。縁ニ随テ執スレバ迷トナリ、通ズレバ悟成。體性（胎蔵…米沢本）ハ天然ノ曼陀羅ナリ。此意ヲ思ツミケ侍リ。

オノヅカラヤケ野ニタテルス、キマデ曼陀羅トコソ人モイフナレ坂東ニ焼野ノス、キマタラト云ナリ

（梵舜本）

裏書云、密宗ノ習ニハ、「法命所起ノ曼陀羅、随縁上下迷悟転」ト云テ、六大法界四種曼陀羅ナラザル法無シ。依報ヲ云ヘバ、寂光ヲ出ズ。皆法界宮也。正報ヲ尋レバ、本覚仏也。一切衆生菩提ノ相ナルガ故ニ。只ラノレニ迷ヘバ、覚ヲ背立シ合シテ衆生トナリ、下々来々シテ無明ノ海ニ入りサトレバ、立ヲ背覚ニ合シテ賢聖ト也。上々去々トシテ法性ノ山ニノボル。迷悟上下異レドモ、法師体ハ本ヨリ此方ノマンドラ也。此心ヲ思ツ、ケ侍リ。

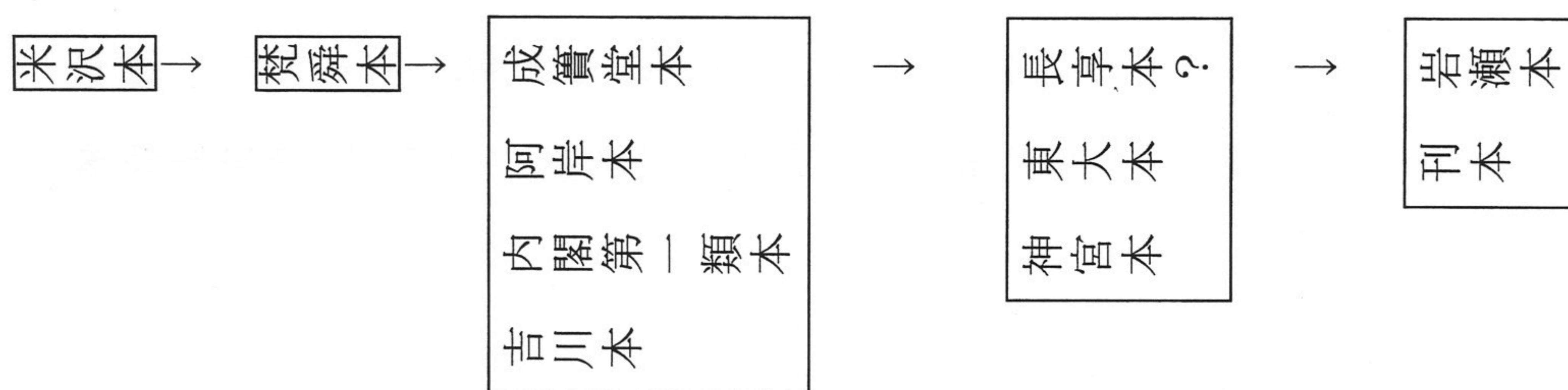
自焼野ニタテル薄マデマムダラトコソ人ハ云フナレ

坂東ニハカケタル薄ヲマムダラト云也。（阿岸本）

梵舜本と阿岸本に代表させて本文を比べると、右のように阿岸本は内容がいくらか拡充されている。成實堂本は表に示したように③を含まないが、先の翻刻が最後に「一首」で切れていることからして、この後に続けるつもりであつた可能性があり、内容的にも、③が裏書に含まれる阿岸本・内閣第一類本・吉川本と同様に考えて差し支えない。内閣第一類本は③を裏書とはしていないが、本文の内容が共通するのでやはり同じ系統といえるのである。

次に順番が①②③と同様であるにも関わらず、②の初句が「誰モキケ」「タレカキク」

となっている流布本系統の東大本・神宮本は、『雑談集』で示した事情を経た結果と思われる。ただ初句を従来通り「聞ヤイカニ」としつつ、順番が③①②となっている長享本との前後関係は今ひとつはつきりしないが、岩瀬本・慶長古活字本が③①②の順番であり、②に「聞ヤイカニ」と「タレカキク」を並記していることから考えると、長享本は東大本・神宮本タイプと刊本タイプの中間ということになるか。当該部分の犬まかな流れを整理すると次のようになるとと思われる^{*)}。



成簀堂本と阿岸本との関係は巻五下と共に考えることとする。

四、巻五下

巻五下に見られる裏書は二箇所である。一つは第十四条「人之感有和歌事」の末尾にある、次のような内容のものである。

裏書ニ云、伏見修理大夫俊綱、月ノ夜、歌^(マ)僊寄合テ会ノ有ルニ、田舎ノ夫ノ、トノ
 キシケルニ、「アレ夫、歌ト云コトハ知ルカ。歌読カシ。暇トラセン」トナラザリニ
 云ヘバ、「暇ダニ給ルベクハ、案ジテ見候ハメ」ト云ラ愛シテ、「子細ナシ。能ク読
 タラバ勸賞モラコナフベシ。池ノ上ノ月ト云題ヲ、心ハ水ノ上ニ月ノヤドリタル心ヲ
 思ツ、ケヨ」ト云ヘバ、池ノ辺ニヨリテ、ウメキヌメキテ、「ツカマツリ候」トテ、
 ソラヤ水ミヅヤソラトモラモ、ヘズカヨヒテスメル秋ノ夜ノ月
 其夜、是程ノ秀歌ナカリケレバ、大ニ感ジテ、彼所帯公役、一向免ジテ、永代ヲ限テ、
 相違ナキ下文ヲタビテケリ。

此ノ歌ハ、真言加持ノ法門ノ心、実ニ明也。自深キ心有ベシ。加持ハ感応ノ異名也。
 加ハ応、持ハ感也。サレバ、「水澄時ハ、仏月影ヲヤドス」ト云ヘリ。誠ニ心清ク信

心澄ミ、觀念明ナレバ、淨土ノ依正心ニ浮ミテ、我心仏ノ心、此ノ穢土彼ノ淨土、無キニ隔ニ事、池ノ上ニ月モ空モ浮メル如シ。空ハ淨土ノ如シ。池ハ穢土ノ如シ。月ハ仏心ノ如シ。水ハ月カト見レバ水ナル事、觀念誠有ル時ニ似リ。

サレバ真言ノ中ニ、本性ノ加持ト云コト有リ。經云、「觀世蓮花ハ、即同一切仏、随テ取レバ一名号ヲモ、作ス本性ノ加持ヲ」ト。加持モ無ク由相応スルコト無シ。本ヨリ凡聖一躰也。淨穢不二也。混沌未分ノ時、天地陰陽一氣也シガ如シ。随縁ノ仮相分タレドモ、本一ナル故ニ、天性相即感應道交リテ、凡聖モ交徹シ、淨穢モ融即スルヲ、本性ノ加持ト云。尊法門也。古人云、「凡聖交徹、当凡心即聖心也。事理則即シテ、事相无真也」。取意。能々心ヲ留ベシ。肇公云、「天地同根、聖一ニス躰ヲ」。此モ是ノ心ナルベシ。

田舎の夫が歌会の座興のような形で、「池上の月」という題で歌を詠むように言われた。思いがけず最高の秀歌を詠んだので、公役を子々孫々まで免除された、というのが前半であり、後半はこの和歌の意味を、真言の加持の教えとして読み解いている。当該部分は、米沢本、梵舜本、阿岸本、内閣第一類本に確認できるが、米沢本では本文として、阿岸本、内閣第一類本では裏書として収録している。梵舜本には前半部のみが本文としてあり、後半の仏教的解釈は全くない。この前後の本文の流れを確認すると、成實堂本は米沢本、阿岸本と似通う部分が多い。当該部分は既に小島孝之によつて問題提起され、裏書が本文化されていく行程を示した部分であるとの結論を得ている²。氏の論を参考としつつ、本裏書付近の説話配列を米沢本で示すと次のようになる（説話番号は新編日本古典文学全集による）。

二 人ノ感有ル和歌事 〔二〕～〔四〕

人有感歌。有心歌中ニ可入歟 〔五〕～〔二六〕

人有感歌 〔二七〕～〔二八〕

一 連歌事 〔二九〕～〔四八〕

本裏書は〔五〕・〔六〕として、「人有感歌。有心歌中ニ可入歟」という注記の直後に収録されている説話である。成實堂本はその後〔七〕～〔四〇〕までを欠き、〔四一〕～〔四八〕に続いている。ちなみに〔四〇〕は、梵舜本・阿岸本・内閣第一類本・刊本では「万

葉カハリノ歌読タル事」という題目を付与されており、米沢本では〔四一〕～〔四八〕の各頭に「一」と記されていることから、〔四〇〕以前の説話については線引きがなされる必要があり、その加除について何らかの操作がなされたことは確かであろう。〔四一〕以降に話が連結することは、成實堂本だけの問題ではないが、成實堂本は米沢本の注記部分に該当するほとんどの説話を欠いており、その中には連歌に関するものの全てが含まれていることも注意すべきである。刊本では巻五下の巻末に連歌関連の記事と「万葉カハリノ歌事」が一括して付け加えられているので、このあたりが元は裏書であったことに疑いはない。阿岸本でもこの周辺は「連歌難句付タル事」、「万葉懸ノ言ノ事」として確認できるので、成實堂本は、元は裏書であった異同のある部分をすっぱり切り捨てた状態と言える。この状態が、米沢本より以前の本文ということなのか、それとも改変を受けなかった結果であるのか、俄には判断できない。ただ流布本系統である長享本・東大本・神宮本・吉川本にもこの二章段が全くないので、裏書としてあった内容が削除された時点が存在したと考えた方が自然であろう。いずれにせよ、成實堂本は複雑な部分をカットした素朴な状態を残した本であることは確かなようである。

次に二点目に移りたい。第十九条「権化之和歌翫給事」の最後に含まれる次の裏書である。

裏書云、教ト禪トハ如_三父母_二。禪ハ父、教ハ母也。父ハ礼儀ヲ教テアラノカ也。母ハ細ニナツカシ。教門ノ細ナルガ如シ。又教ハ飢テ食スル如シ。禪ハ腹フクレタルニ、瀉薬ヲ以テ下スガ如シ。共ニ有置。空ク行テ満テ帰トテ、物モ不知者ノ、因果ノ道理ヲ知り、迷悟凡聖ノ差別モ知ル大切也。飢テ食スルガ如シ。又知見解会、仏見、法見共ニ放下シテ、仏法ニ相応スル禪門ノ方便、腹フクレタルニ、下薬ニテタスカルガ如シ。又教モ遂ニハスツレバ、食シテ下ガ如シ。禪モ又大用現前スレバ、下薬ノ後ニ補薬ヲ服スルガ如シ。

禅教相資テ仏法ハ目出カルベシ。サテコソ、迦葉結集セシカ。又諸宗ノ智多ハ、終禅門ヲ悟。即チ、忠国、嘉、高上座等、其教誠多シ。教学ノ禅門ヲ不信、智慧ノ浅、観心ウトキ故ニテ、又我宗ニ深ク功ヲ入テ、無_三不_レ是思故カ。無_三宿習_二故カ。

同内容のものが、梵舜本・阿岸本・内閣第一類本・東大本を除く諸本にある。米沢本では

本文として確認できるが、頭に「一」と記していることと、次の「行基菩薩之御事」に条を分けず突入する点が異なる。刊本でも本文として収録しているが、後半の「禅教相資テ…」以下を全て欠いている点が大きな違いである。米沢本では「一」と付して話を始めているので、この部分も元は裏書であり、米沢本の純粋な本文系統とは少し距離があるのかもしれない。というのは、米沢本が古態を残した本であるとは言っても、細部に及んでは加筆を受けている可能性があり、米沢本の本文自体は現存諸本の中で最も古態性を帯びていると言えるが、話順や内容に疑問があるものについては、何らかの加筆を受けたことを考慮して、慎重に検討することが必要と思われるからである。米沢本全般を通して感じることは、たとえ裏書にあった内容のものでも、「裏書」とは記さずに本文に続けて書写したのではないか、ということなのである（特に文頭に「一」と付されているものに関しては、元は裏書であった可能性が高い）。そう考えると、成實堂本は米沢本からあまり遠くない性格を持つものであり、米沢本・成實堂本に見られる元は裏書の当該部分が、後に刊本において本文化されたということになるが、その際「禅教相資テ…」以下は欠落したらしい。阿岸本は巻五の途中で唐突に終わっているので当該部分付近を残しておらず、もし現存していたら同じように裏書として同様な記述を確認できたかもしれないが、その他の諸本については、当該部分は受け継がれていかなかったということになる。

五、成實堂本裏書の性格

成實堂本の裏書は、内閣第一類本の裏書等と比較すると、流布本系統の本文にあまり影響を及ぼさなかったものが多い。それは巻四の法花阿弥陀観音地藏一体説のように、後々それを補強する思想に内容を入れ替えた時、不要になって削ったと思われるものもあつた。全体的に言えることは、成實堂本の裏書は早い段階で加筆されたタイプのものではないかということである。『沙石集』諸本の成立の全般的な視点からすると、初期の中途半端な状態を残したものである可能性もあるが、米沢本のような古態性を帯びた本を起点として、無住がどのように試行錯誤を繰り返していったか、その過程の一端を残す本として、位置づけることができると思う。

*1 それぞれの諸本の成立の間には、より複雑な共通祖本の存在や枝分かれが考えられるが、それらは省略して大まかな流れを示した。なおここで示した過程は当該部分の本文についてに限り、本全体としてのそれぞれの関係性が必ずしも図のようになるとは限らないが、概ねこのような流れと相反するものではないと考えている。

*2 「沙石集の一説話から―諸本成立過程の遡行―」（実践国文学 13 昭和五十三年三月）→『中世説話集の形成』第二部第三章第二節「『沙石集』の成立過程についての一試論」

■成實堂本卷四第一條「無言上人事」裏書 翻刻

A 裏書云、賢愚經二中二、在世二聖者乞食二或貧家へ行。夫婦互ニ物ヲオモヘル色アリ。是ヲ互ニ問ニ、二人共ニ同心同語ス。聖者ニハ逢難シ。(四九ウ) 此衣ヲ供養セムト思ヘリ。但我一人ガ衣ニ非ズ。仍互ニ其心中ヲウカノウ由ヲヒテ、同心ナレバ是ヲ内ヨリ投出シテ供養シケルヲ、沙門ノ云ク、「僧ニ供養ヲノブルニハ手ニサハゲテコソ供ズレ。此作法非儀也」ト云。答云、「夫婦共ニマツシクシテ、二人ガ中ニ一衣ヲキテ互ニサシヲイテ侍リ。ハダカナル事ヲ恐レテ出ズ」ト云。沙門此志ヲ感ジテ、丁寧ニ呪願シテ、仏ニ詣テ此事ヲ申ニ、折節国王夫人此事ヲ聞テ、感ノ余ニ衣裳多ク給ハリテケリ。召出サレテ種々ノ讚嘆アリ。是順現業也。是レ物ナケレドモ、志アレバノ手本也。是ヲ覺スレバ無也ト云。覺ハ分別ニ非ズ。一念無念ニ帰シ、法躰ニ相応スルヲ覺ト云也。後念ヲ仏ト云モ此ノ無念ノ念、無覺ノ覺也。言ニハ(五〇オ)不可寄。義ニヨルベシ。

B 現量ハ法相宗ノ法門、三量ヲ立ツ。現量王門ニ識 比量第六三量ニ道 非量第七識。現量ハ前五識、并ニ第八識ノ因分ノ境ヲ縁シテ分別ナキ事、鏡ノカゲ縁スルガ如シ。比量ハ第六識、計度分別スル此也。非量ハ第七識、無我ニ我ヲ計シ、第八識見分ヲ縁シテ我ト計ス。ヒガ事ヲ非量ト云。黄色ヲ青色ト見ナラバ、第六識ニモアリ。天台ノ觀心ニ無記報識ノ上ニ十乘ノ觀ヲ用。是法躰ニ近故也。觀行ハ常ニ是ノ処ヲ守ルベシ。花嚴ノ五教ヲ立テ判属時、禪師ヲバ頓教トシ、天台ヲバ一乘教ニ入ナガラ、同教一乗ト云フ。別教一乘ハ我宗猶深シト思ヘリ。(五〇ウ)

C 護法清弁ノ門徒相互ニ問答アルベカリケルニ、清弁ノ云、「汝ガ唯識ト云ヘルニ違セムトテ且ク唯境ト云。實ニハ唯識ニモ非、唯境ニモ非ズ。弥勒成仏ノ時、此事証明トシテ決スベシ。當時ハ菩薩ナレバ用ズ」トテ、岩ノ中へ入テ岩ヲ閉テ入定ト云ヘリ。是ハ一法性ノ中ニ寂照ノ徳アリ。寂ハ境也如也。照ハ智也心也明鏡也。銅ト明トノ如ク、一水ノ照ト潤トノ如シ。而レバ明ニ境ヲ樹スルハ唯識無境ノ如。銅ニ明ヲ樹スルハ唯境無識ノ如シ。是ノ二義ナルベシ。偏執スベカラズ。花嚴經ノ文証明ナルベシ。如ノ外ニ智無キハ、三論ノ唯境ノ法門、智ノ外ニ如無キハ、法相ノ唯識ノ法門。若不立宗者、非唯識ニモ非唯境ニモ只心空寂滅也。三徳秘密藏也。天台ノ云、「有ト云トスレバ其色(五一オ)質ヲ見、不得無ト云ムトスレバ三千ノ慮相ヲコス」。又云、「有ト云トスレバ妄語也。無ト云トスレバ邪見也」。三宗三教ノ和合ノ事、宗鏡録第三十四卷ノ半分以下ニ有之。又圭峯禪源說註中有之。上卷ノ終。道人尤是見給ベシ。仍書之。

D 文殊問經ノ意ハ出世ノ戒也。是地上ノ戒ナル故ニ。分別シハライト制ス。戒ハ位深ケレバ制モ深ク細也。教文不知人ハ上位ニハ戒モ不守ト思ヘリ。利生ノ時十惡ヲ行ズレバ犯ニ非ズ。皆利益アリテ開スルコトアリ。扶律顯常ノ事、止觀ノ大意ヲ尺シ給フ。義例云、散引諸文縁於一代ニ文躰正意ハ唯歸二經ニ。一ニハ依法花顯實ニ、二ニハ依涅槃扶律顯常ニ。以此二經ヲ同醒醐味故ト云キ。法花ハ先ノ四味ヲ(五一ウ)以テ方便トシテ、當機ノ為ニハ推門實ニ少シ。其ソラ安樂行品ニハ律義也。涅槃ハ偏被末代ノ教ナル故ニ、權實相並テ常住ノ妙解ヲ用テ開會ノ意ヲ得テ前三教ヲ捨テ殊ニ律義堅ク守ル。是ハ頓ナレドモ行ハ漸也。機情頓ニ盡難キ故也。天台ノ口伝ニ、能入ノ門ハ花嚴ノ三法妙ノ中ニ心法ヲトリ、所入ノ躰ハ法花ト實躰本迄ノ理也。修行ノ軌則ハ涅槃ニ依テ戒行ヲ守ル。止觀ノ二十五方

便ノ中ニ、持戒清浄ヲ細ニ尺シ給ヘリ。此趣也。此程明ナル祖師ノ御尺ヲ見ナガラ、天台ノ学者戒儀ヲヨソニ思アヘル難キ心得風情也。

E 如来入滅ノ時、「荼毘ハ人中天上ノ福ヲ願ハム物ニ是ヲ讓テ、我等ハ三藏ノ（五三才）法門ヲ結集シテ仏ノ恩徳ヲ報ズベシ」トテ、銅ノ槌椎ヲ打キ。一閻浮提ノ有智高德ノ羅漢一千人ヲ以テ畢波羅窟ノ律ウバリ誦シ、經ハ阿難誦シテ結集スル事、専ラ迦葉ノ上座トシテ是ヲ行ズ。智論ノ第一二卷ニ有之。

F 忠国師云、「タトヒ道果ヲ得タリトモ、大乘修多羅ニ合セヌハ用フベカラズ」。圭峯云、「繩墨ハ工巧ザレドモ巧者ハ繩墨用、經論ハ禪ニアラザレドモ禪者ハ經論ヲ依憑トス」ト云ヘリ。大論ノ第一二、有惣ノ在家人ノ禪門ノ法門ノカタハシ聞タルハ、大乘トハ但禪門計ニアテ余ハ皆小乗ト思ヘリ。無云甲斐勿論也。真言止觀等ハ云ニ不及。念仏ノ法門殊大乘也。是不知是（五二ウ）心是仏ノ觀經ノ文、至極ノ大乘也。頓教也。止觀云、「意論止觀者念西方阿弥陀仏等」ト云ヘリ。弥陀ノ御名也。一切仏ノ弥陀一仏ノ中ニ同シ合シ給ヘリト心得ベシ。大方ハ一仏ニ一切ノ仏ノ徳ヲ具スル事不可疑。

G 中比三井寺ニ、公舜法印ト云学生有ケリ。一向往生極樂ノ祈請ニ熊野へ參詣シテ、法花ヲ誦シ講讀シテ丁寧ニ祈念スル事日數功ツモリテ示現ニ、「我モ本地弥陀觀音ナレドモ、愚癡ナル物トモ世間ノ事ヲノミ祈ルニ兔角案ズル間心ノヒマナシ。粉河ノ觀音ハ生身ノ觀音ニテヲハシマス。其へ詣テ（五三才）申サバ殊ニ易カルベシ」ト証誠殿ノ兩所権現ノ示現ヲ蒙テ、則チ粉河へ參詣シテ誦讀講讀シテ祈念スルニ示現ニ一偈ヲ結テ言ク、「法花即我躰。我身極樂ノ主。汝讚嘆於我。我来迎於汝」。彼御約束ナジカハタガウベキ。臨終日出クシテ往生ノ素懷ヲ遂タリト古物語ニアリ。高野ノ大師ノ御開題ニ符合シテ、弥ヨ法花觀音同躰ノヨシ疑ヒナシ。

第五節 成實堂本卷九の考察

成實堂本の巻九は、米沢本の巻九、梵舜本の巻七、刊本の巻七下・巻八上・下に相当する。古本系、流布本系本文の特徴がよく表れた巻であるので、以下詳しく考察を加えたい。

一、巻九の構成

まず成實堂本巻九の構成を、刊本・米沢本・梵舜本と対照して示す。説話番号は本節末に付録として収載した「成實堂本巻九翻刻」に私に付したものであり、成實堂本の話の順序を基準にして表化した。×は当該説話を収録していないことを示し、空欄はその場所にはないが、別の場所に同様の話を収録していることを示すものとする。説話の標題は二重傍線によって囲み、成實堂本と同様の標題については一々を記さず省略とした。

成實堂本	刊本	米沢本	梵舜本
無嫉妬心人事			
1	1	1	1
2	2	2	2
3	3	3	3
4	4	4	4
5 裏書云	5	5	5
6	6	6	6
7	7	7	7
8	8	8	8
9	9	9	9
10	10	10	10
11 裏書云	11	11	11
12	12	12	12
× 13	13	×	×
		恥無き女房	×
依愛執成蛇事			
14	14	14	14
15	15	15	15
16	16	16	16
継女ヲ蛇ニ合セント欲事			

× × 10310210110099 98 97 96 95	先世房事	94 93 92 91 90 89 88 87	真言ノ巧能事	86 85 84	耳売人事	83 82 × 81 80 79 78	貧窮ヲ追出事	77 76 75 74 73	執心堅固ナル依仏法蕩事	94 93 92
× × 10310210110099 98 97 96 95				86 85 84		83 82 鼠婿取り話		77 39 76 75 74		
林下の貧、首陽山の蔵 人の皮着た畜生		× × 92 91 90 89 88 87 途中まで		× 84 85		× × × 81 79 80 78		× 76 × ×		
林下の貧、首陽山の蔵 人の皮着た畜生		× × 92 91 90 89 88 87 途中まで		× 84 85		× × × 81 79 80 78		× × × × × 73		

×	×	白樂天の詩	白樂天の詩
×	×	万劫煩惱の根	万劫煩惱の根

二、成實堂本と刊本との関係

成實堂本の特色を考えるにあたって、まず刊本との関わりから明らかにしていきたい。

成實堂本と刊本の本文を比較したとき、最も目立つのは成實堂本で裏書とされていた本文が刊本では本文として組み込まれ、位置を変更される場合である。まず1～13までにそれがよく表れている。1～13は「無嫉妬心人事」の諸話であり、男女間において嫉妬心を起こすことが如何に罪深いことであるかを知らしめんとする例話と言える。1は遊女のために夫から離縁された正妻が、それを恨むこともなく細々とした心遣いを見せ、遊女もそれを感じ入り、夫に正妻を呼び戻すよう嘆願するといった内容である。その後遊女と正妻は仲睦まじく過ごしたということで、滅多に例のないすばらしいこととして記されている。

2・4・5・6・7は夫から離縁された妻が恨む色なく優しい心遣いを見せ、それによって家に留め置かれる、といった内容で一括される。そのうち4～7は、妻の巧みな和歌の詠み様が離縁を思いとどまらせるきっかけとなっている。3は容姿端麗な西施と醜悪な嫫母の説話から、人を嫉妬することの罪を説いた解説部分であるから、順序としては、5～7を2と3の間に本文として組み込んだ刊本の方が、より練られた構成であると言えるであろう。

次に8～10は、それまでの女同士の嫉妬から、男同士の嫉妬の話に移っていく。妻が間男をもち、それを知った夫がとる態度によって、男の嫉妬とは女に比べていかなるものかを表そうとした諸話である。いずれにも共通しているのは、夫は間男の存在を大らかに受け入れている、ということである。中でも9は天文博士の妻に朝日の阿闍梨が通っていた話であるが、逃げていく阿闍梨に向かって、「アヤシクモ西ニ朝日ノ出カナ」と夫が投げかけると、すかさず阿闍梨が「天文博士イカノミルラン」と付け、それを機に、「御分バカリニハ向後許トテ、無隔許テケリ」と結ばれている。ただこの部分は、成實堂本以外は「連歌ナンドシテ許テケリ」となっており、成實堂本のみ巻五において「連歌事」の章段を含まないので、何かしらの連動した改変方法があるのかもしれない。

次に11～13は、成實堂本では裏書となっている。この三話は、一組の男女の仲において、女の嫉妬心が男のそれよりも勝っていることを示したものと言える。13において、思いが

けず山中で契りを交わした山伏と巫女が、事後、巫女は「これからもこのようなことが起こりますように」と祈り、山伏は、「魔界の所為でこのようなことになったが、どうか止めてください」と祈ったことに、その主張は代弁される。つまり「無嫉妬心人事」では、1～7で女のもつべき穏やかで嫉まない心、8～10で男の嫉妬心の薄いこと、11～13で、夫婦や恋愛関係、といった、男女が同じ立場にある場合でも、やはり女の愛執は男より激しく罪深いことを強調したのである。女の愛執が男の愛執よりも勝ることは、10の時点で既に主張されているが、11～13を裏書、本文へと加筆していくことで、よりその主張を固なものにしたと思われる。

このように、既に述べた主張を強化するために例話を足し、その例話が成實堂本では裏書で条の最後にあり、刊本では本文として適当な位置に移動されたことが確認できる箇所を他に二点指摘したい。

まず「仏鼻薰事」(52)と「廻向之心狭事」(53～56)である。成實堂本では54～56を裏書としているが、刊本は本文としてこれを52と53の間に移動している。52と53は共に、自分の仏に供養した香の煙が他の仏に散らないようにしたり、草堂供養の廻向に際して、仲の悪い隣人だけは廻向の対象から外すように頼んだり、と、その慳貪の心が報いを受ける話である。成實堂本裏書の54は地蔵を信仰する尼公が、数ある地蔵の中で一つの地蔵のみに限って信仰した話、55はそれを一向専修の余行余仏批判に結びつけた解説、56は偏執なきままにあらゆる神仏の名をとった長い戒名をつけた女人の話である。裏書に共通するのはその偏執の心の甚だしさであり、先の52と53とテーマとしては同工異曲である。刊本が本文化する際に、場所を移動したのは、そういった解釈の表れと思われる。

次に「天狗人二真言教タル事」(67～72)は、修行をしていた僧であっても、心に菩提心なく名利憍慢心等があると、死後報いを受ける(天狗や異類となる)、という諸話である。成實堂本では条末の二話71と72が、刊本では69の途中に入っている。ここではどちらも裏書ではなく本文としているが、成實堂本では最終の二話であるので、もとは裏書であった可能性もある。刊本が69の途中に71と72を挿入した意図は、おそらく「天狗」というモチーフを一括したかったためであろう。67と68はまさしく天狗の話であり、69は天狗とはいかなるものかを色々典拠を求めながら解説している。71は興福寺の僧が名利の心で修行していたので、死後銅湯を飲むという苦患を受けている話である。ここには天狗の文字はないが、次の72で「真言師ノ中ニモ此道ニ入者多シ。近比高野ニ聞シ真言師モ、天狗ニ

成テ後ニ大事ノ秘法ヲ靈ニ付テ弟子ニ授ケルト云ヘリ」とあることから、71も我相橋慢の僧が天狗道に墜ちる例話と捉えるのが妥当である。70は迦葉仏の時代に善行をした者が、その功德によって死後樹神になった話であるから、天狗の話とは少し距離がある。つまり刊本は67・68・69・70・71で天狗関連の話、悪業悪果の話を一括して先に載せ、最後に善業善果の話で結ぶ構成に整えたということになる。

大きな構成上の違いとしては、「真言功能事」の位置がある。成實堂本は先の「天狗人ニ真言教タル事」の後に続けて「執心堅固ナル依仏法蕩タル事」を載せるが、刊本は「天狗人ニ真言教タル事」で巻八上を終わり、以下は巻八下として、まず「真言功能事」を載せる。「真言功能事」の内容自体は両本に差異はないので、単に位置をずらしたということであるが、その意図は判然としない。刊本が巻八を上下に分けた際に、「真言功能事」を最も目立つ巻頭にすえたということである。次の「執心堅固ナル依仏法蕩タル事」(73～77)では、刊本では成實堂本76と77の間に、「慳貪者事」にあつた39を本文として組み込んでいる。39は成實堂本では裏書であり、けちな坊主が筍を惜しんだ為に、死後筍の黒虫となった話であり、76と77の慳貪故に死後そのけちった物に関連した物に転生する、というモチーフと同様である。よって刊本は76と77の間に39を移動し、もとの39の位置には、狂言『附子』の原話として著名な、「飴を食った児」の話を新たに加えているということになる。

次の「貧窮ヲ追出事」(78～83)でも、刊本では81と82の間に「鼠の婿取り話」を加筆している。これは成實堂本82に、癩病人の女と男が普通の人と結婚しようと思ひ旅立つが、互いをそれと知らずに結局縁づいた話の後、「鼠ノ婿取ニ不違」の文字が成實堂本にもあることから、もともと発想の中にはあつたが文章化していなかったものを、刊本の時点で改めて本文として書き加えたということになる。

以上のように、成實堂本の収録説話は刊本とほぼ同じであるが、刊本は成實堂本では裏書であつたものを本文化し、なおかつ話の流れや主張の強化を目指して、適当な位置に移動したことがわかる。『沙石集』前半部の巻二・巻四・巻五では、成實堂本の裏書はその多くが刊本には引き継がれず、後に削除された古い形のものではないかとの結論を得たが、巻九においては、成實堂本の裏書は刊本に本文として存在することがあるので、裏書の性格は一樣ではない、ということになる。その理由は判然としないが、『沙石集』の問題と

して、前半部の方に改訂の手が多く数度に渡って加えられたことが一因ではないかと、現時点では考えている。

三、成簣堂本と米沢本・梵舜本との関係

刊本と成簣堂本との関わりは前節の通りであるが、それでは刊本よりも古態を残すと考えられる米沢本との関係はどのようになっているのであろうか。米沢本に独自の説話群を増補した梵舜本との関連も含めて、考えていきたい。

成簣堂本は、米沢本に比して収録説話数が多い。成簣堂本にあつて、米沢本にない話を列挙すると、5・6・11・12・13・25・33・39・43・45・46・47・48・49・54・55・56・59・61・65・66・68・69（途中まであり）・70・71・72・74・75・77・82・83・86・92（途中まであり）・93・94・98の三十六話にのぼる。また成簣堂本にあつて梵舜本にはない話をあげると、5・6・7・11・12・13・25・31・32・33・39・43・45・46・47・48・49・55・56・59・61・65・66・68・69（途中まであり）・70・71・72・74・75・76・77・82・83・86・92（途中まであり）・93・94・98の三十九話である。成簣堂本に比した場合の米沢本・梵舜本の全体的な傾向としては、成簣堂本の途中の段階で条を終了していることがあげられる。成簣堂本で裏書となっている部分については、ほとんど米沢本・梵舜本では確認できず、成簣堂本から刊本に至る時点で加筆されたと思われる話もすべてないことから、米沢本・梵舜本が成簣堂本より前の本文を残していることは明らかである。米沢本と梵舜本はほぼ同様の話の流れをもつが、話の収録姿勢に違いが見られるのは、7・31・32・54・76である。米沢本と梵舜本の本文の性格は第二部第一章第一節で触れたので、ここでは省略するが、米沢本の本文から量としては少ないが話が割愛され、成簣堂本や刊本に共通する話の一部を梵舜本が含んでいる、というとらえ方が適當である。ここでは論の明瞭化をはかるため、米沢本に代表させて成簣堂本との比較を行い、適宜梵舜本にも触れていくことにする。

まず大きな構成の問題から述べると、成簣堂本の27と28の間で米沢本は一旦条を終え、新たに「僻事ノ報ヒタル事」と題目を付している。しかし26と27の題目も「僻事者即酬事」と大差なく、26・27・28の内容の趣旨もほとんど同じことから、梵舜本・成簣堂本・刊本

では題目を一つにしてまとめたことがわかる。反対に連続していた話を新たな題目を付して分割した箇所もある。成簀堂本の「鷄子殺テ酬事」(41)と「鴛ノ夢ニ見ヘタル事」(42)は、米沢本では連続した二話であったが、梵舜本・成簀堂本・刊本では題目を分けている。また成簀堂本の「仏鼻薫事」(52)と「廻向之心狭事」(53)も米沢本・梵舜本では連続していたが、成簀堂本・刊本では二条に分割している。この部分は米沢本と梵舜本の足並みが揃わないが、梵舜本は53の途中に「無嫉妬心人事」の10を入れ、次話の、成簀堂本では裏書になっている54を、米沢本には存在しないにも関わらず収録していることから、ただ題目の分割や統合のレベルとは異なった次元の改変が、この箇所には施された可能性もある。

次に内容的な問題を三点考えてみると、まず一点は「執心堅固ナル依仏法蕩タル事」(73〜77)であるが、米沢本・梵舜本は74・75を欠いている。この74・75は因明三支作法について述べたものである。因明は五明(声明・医方明・工巧明・内明・因明)の一であり、宗(命題)・因(理由)・喩(実例)から成る。物事を宗因喩で解き明かす仏教論理学であり、無住はこの方法を「量を立てる」と言っている。この量とは比量のこと、因明の中で、既知の事象に基づいて未知の事象を推論することである。前話の73は、父の遺体を火葬したところ、どうしても焼けない小さい石のようなものがあつた。昔天竺で劫毘羅外道が常見を起こし石となつたのを、陳那菩薩が量を立てて救つたことを思い出し、諸行無常などの四句を書いて炭の上のにせたところ、石もめらめらと燃え、阿弥陀經一卷を読む間に燃え尽きた、という話である。米沢本ではその後この子息の僧が、あの天竺の故事の出典は何かと尋ねてきた、というところで結ばれているが、成簀堂本は74でまさにその天竺の陳那菩薩の逸話を載せ、75で明恵上人の言葉を無住自身の体験と共に、因明三支作法で説明している。この74と75は、『雑談集』巻三「乗戒緩急事」にも同様に収録されており、『沙石集』において当該部分を含む本は、含まない本よりも後の改訂を経た本であるとの印象を強く受けるのである。また米沢本・梵舜本では先の73で「最後に阿弥陀經一卷を読んだところ、執心で固まつた石のようなものが残り無く燃え尽きた」とあるが、成簀堂本・刊本ではそういった趣旨の記述はない。後者のように、74と75を加筆して量を立てることの意義を強調したからには、論のきつかけとなつた73の話においても、阿弥陀經の効力を必要とせず、「量を立て」て問題が解決した方がむしろ都合よく、割愛したものと考えられる。

二点目は「耳売人事」(84～86)であるが、米沢本・梵舜本は86を載せていない。さらに85が文頭で次に84が続き、成簀堂本・刊本とは逆順となっている。84は奈良の学僧が、師僧から二箇所の説法を依頼され、布施等の待遇がより良い方を選んだつもりが、散々な目にあう、という話である。85は南都である人に耳を売ったところ、その耳にのみ徳分があり、それを売った後は何の福德も残らなかった、という話である。実は84の学僧と85の耳を売った人は同一人物であり、唯一の徳分である耳を売ったが故に、割の合わない場所を選んで不幸な目にあいました、というくだりになるはずなのだが、米沢本では、梵舜本・成簀堂本・刊本にある、

是モ憑タル耳、ウリタル耳、耳売故トゾ覚ルト、彼僧親リ此子細語り侍リキ。(梵舜本)

耳売タル故ニ、カ、ル不幸事有ト覚候ト語キ。(成簀堂本・刊本)

という言葉が無く、そのまま読んでみると、85の耳を売った人と84の学僧が同一人物であることもはっきりわからないのである。成簀堂本と刊本では話を逆に進めることにより、「実はこの失敗は耳を売ったからなのですよ」という僧の語りのおちをより効果的に際立たせているのである。そのため、84の説法後の悲惨な状況を入念に書き込むことにも手を抜かない。米沢本では全く無く、梵舜本では簡略な本文を次のように加筆している。

子共、「サルニテハ、コノ僧トビメテ孝養セサセ、布施バシモトラセム」トテ、ヲヒケルヲ、人コロシテ、追ニヤトテ、イソギフネヲ漕テ、風ニアブナクシテ、シニハツレテケリ。(梵舜本)

既ニ船ニ乗テ押出ス程ニ、「サルニテモ此僧空シク帰事無下也ケリ。孝養ノ由ニテ施物トラセン」トテ、使者ヲヤル。馬ニ鞍^(マ)ウチ押付テ、「暫ク御留候へ」ト云フ。人殺シトテトメテ、若カコタシズルニヤト心得テ、「耳ニナ聞入ソ。コゲヤク」トテ返事モセズシテコグ程ニ、(成簀堂本・刊本)

右から、成簀堂本と刊本の本文は、米沢本・梵舜本に比してより臨場感溢れた詳細な描写であることがわかる。

三点目は「真言ノ功能事」(87～94)である。位置の移動については先述の通りである

が、米沢本・梵舜本は成實堂本92の途中から（「其後彼上人ヲ信ズル事浅カラズ：以下）欠文である。ここで問題としたいのは、同じ箇所似たような文を収録しながらも、微妙に各本差異のある88である。各本の当該部分を示すと次のようになる。

此事タシカニ靈驗奇特ナル故、記置ナリ。タトヒ如ク此ナラズトモ、仏法ニウタカイヲナスベカラズ。疑ヲナサバ、野狐ノ身ヲウケテ永悪趣ニラツベシト説ケリ。（米沢本）

凡此物語ニ記スル事ニテ、慥ニ聞置タル事ナリ。コトニ法功能、仏神ノ威力、無シ私シ事ナレバ、不_レ聞事ヲバ不_レ申。三宝御知見アルベシ。ユメ_レ空キ作ゴト虚誕ナシ。大方ハタトヒ事ナリトモ、道理ニモ不_レ背、仏法ニモアハズ、譬喩ヲ造出シテモ、法義ヲ顯ス事ナレバ、過アルマジキ事也。其上是レハ皆慥ナリ。当世ノ事ヲ多ク記スル故ニ、其名ヲ隱シ、委クカ_レヌバカリナリ。苦シカラヌ事ニハ、少々名ヲモ記ナリ。仏法ノ信ヲ勸ム為ニ、次ニ誓状ニ及ベリ。末代ナンドモ真言ノ功能無_レ疑者也。（梵舜本）

此物語ニ書付タル詞ハ少々違事有トモ、虚誕ハ聊カモ侍ラズ。殊ニ仏神ノ徳、陀羅尼ノ驗、一言モ虚言ナク侍リ。三宝ノ知見アル事也。後見疑給コトナカレ。（成實堂本・刊本）

まず明らかなのは、米沢本の本文がきわめて簡略で、しかも内容が他の三本と異質であることである。前話87は、物狂いの女人が觀勝寺大円房良胤の加持祈祷によつて、呪詛の文字を書いた物を吐き出した、という話である。米沢本・梵舜本では良胤の門徒が加持したことになっており、良胤自身のこととする成實堂本・刊本とは元から少し異なるが、米沢本88はその話を受けて、「たとえこのような靈驗がなくても、仏法に疑いをなしてはならない」という言葉を続けたものである。対して梵舜本・成實堂本・刊本は前話に限つての言葉ではなく、『沙石集』全体の例話に関しての言葉ともとれる。梵舜本の本文を簡略にすると概ね成實堂本・刊本のような本文になるのかもしれないが、梵舜本の「たとえ譬喩を作り出しても、それが法義を顯すものであればよい」という主張は独自ととれる。梵舜本は、話末に「これは確かなことである。誰々に聞いたので」といった具合の言葉を付け加えている場合が他本より多く、とにかく話の真实性を強調する向きがある。梵舜本における巻六・巻八の説話の大幅な加筆は、この法義を顯す譬喩の一部として、なされたことな

のだろうか。即断は危険であるが、当該部分については、おそらく米沢本のような本文が先にあり、梵舜本はそれに独自の姿勢で真実性を強調したもの、刊本はその後その趣意をとって簡略化したものではないだろうか。成簀堂本・刊本が梵舜本の本文を経て作られたものなのか、それとも米沢本から梵舜本を経ないで新たな路線で成立した系統なのか、そのどちらかによって解釈は変わってくるので、ここでは大まかな見通しに止めておくことにする。

最後に、表の最終部分に載せたように、米沢本・梵舜本は成簀堂本・刊本にない四話（「林下の貧、首陽の蕨」「人の皮着た畜生」「白楽天の詩」「万劫煩惱の根」）を含んでいる。なぜこれらの四話を後々削除したのか、刊本の性格を考える際に重要であるが、ここでは立ち入らないことにする。

四、成簀堂本巻九の性格

成簀堂本巻九は、米沢本・梵舜本に比して考えると、改訂を加えたより新しい本文を有しており、それは多く刊本の本文と共通するものである。しかし刊本は成簀堂本の裏書を本文化し、話順も再構成するなど刊本としてのより新しい編集姿勢が見られることから、成簀堂本はその途中段階の本文を有するとの見方が適当であろう。ただこの傾向は成簀堂本全般にあたってはどの程度の割合で有効なのか、巻三までが阿岸本と類似することなども考えると、成簀堂本の性格はただ刊本に至る途中段階の本、という結論では不十分であるとも思うが、成簀堂本全般にわたって適用する裏書の性格を特定するのは、現時点では甚だ困難なことであるとしか言いようがない。

沙石集卷九

無嫉妬心人事

1 或殿上人、田舎下へノ次ニ、遊女ヲ相具シテ上洛レケルガ、使者ヲ先立テ、一人ヲ具シテ上リ侍ル也。イブセク思食サンズラン。トク出サセ給へト、女房ノ許へ、情ケ無申ケリ。女房少モ恨タル気色無シテ、「殿ノ人ヲ具シテ上ラセ給ナル。御儲セヨ」トテ、(一ウ)細々ト下知シテ、見苦キ物計取シタノメテ、諸事有リツカハシク用意シテ、我身計出給ヌ。遊女此事見聞、大ニ恐テ、殿ニ申ケルハ、「御前ノ御振舞、難レ有御心御坐ス由承ルガ、事ノ様見マイラセ候ヘバ、何カカノル御栖居ノ所ニハ候ベキ。身ノ冥加モヨモ候ハジ。只御前ヲ呼ビ参セテ、如レ本ニテ、此身ハ別ノ所ニ候テ、時々召レバ、可レ然サント申テ、一日モ争カ角テ可レ侍」ト、オビタ、シク誓状シケレハ、殿モ理ニ折テ、北ノ方ヲ情ナク覺テ、使ヲ遣テ、北ノ方ヲヨビ奉ル。都テ返事無リケレドモ、度々兎角被レ申ケレハ、歸リ給ヌ。遊女モ心有ル者ニテ、互ニ遊戯レテ、無レ隔事ニテゾ有ケル。タメシ少キ心ハエニコソ。(二オ)

2 遠江国ニモ、或人ノ女房、既サラレテ馬ニ乗テ出ケルニ、「人ノ妻ノ去ル、時ハ、家ノ内ノ物、心ニ任テ取習トカヤ。何ノ物モ取給へ」ト、夫申ケル時、「殿程ノ大事ノ人ヲタニモ打棄テ行身ノ、何ノ物カ殿ニ可レ勝」ト打泣テ、ニクゲ無ク云ケル気色、マメヤカニ糸惜ク覺テ、臆ト、メテ死ノ別ニ成ニケリ。人々悪ルノモ思ルノモ、先世ノ事ト云ナガラ、只心ガラニヨルベシ。

3 「西施江ヲ愛シ、嫫母ハ鏡ヲ嫌」ト云テ、我容ノヨカリシ西施ハ、江ニ影ノ移ヲ見テ是ヲ愛シキ。我貌見ニクカリシ嫫母ハ、鏡ニ移ル影ヲニクミキ。是江ノヨキニ非ズ、我貌ノ能也。鏡ノ悪ニハ非ズ、我顔ノ醜キ也。然バ人ノ能ハ我心ノ能也。アタミ恨メシキハ我身(二ウ)ノ過也。設ヒ今生ニ異ナル過無キニ、人ノ悪ミ怨ルモ、先世ノ我過也。身ノ人ニ愛セラル、モ、先世ノ我情ナルベシ。サレバ人ヲ恨ムル事ナクシテ、我身ノ過去今生ノ業因縁ノ心カラト思テ、瞋リ恨ムベカラズ。世間ノ習ヒ、多ハ嫉妬ノ心深クシテ、瞋リ腹立テ、推シ疑テ、人ヲ誠メ失ヒ、色ヲ損ジ、目ヲイカラカシ、言ヲハゲシクス。カノルニ付テハ、弥ヨウトマシク覺テ、鬼神ノ心地コススレ、糸惜クナツカシカラズ。或ハ靈ト成リ、或ハ蛇ト成ル。返々モ由ナクコソ。サレバ彼ノ昔ノ人ノ心アル跡ヲ学ニハ、現世ニハ敬愛ノ徳ヲ施シ、当来ニハ蛇毒ノ苦ヲ免ルベシ。

4 有人本ノ婦ヲモ家ニ置キナガラ、又婦ヲ迎テ、栖ケリ。今ノ(三オ)妻ト一所ニ居テ、カキ一隔テ本ノ妻有ケル。秋ノ夜、鹿ノ鳴声聞ヘケルヲ、夫、「聞給カ」ト、本ノ妻ニ云ケレバ、返事ニ、

我モ鹿鳴テゾ人ニ恋ラレシ今コソヨソニ声計聞ケ

ト云ケレバ、ワリナク覺テ、妻ヲ送テ又婦遇ケリ。嫉妬ノ心深シテ、情ナクハ角ハ非シソカシ。只ネタミソネマス、アタヲ結バズシテ、マメヤカニ色深クハ、自ラ志可レ有ニヤ。

5 裏書ニ云、常陸国ニ或所ノ地頭、京ノ名人哥道人ニ知レタル女房ヲ語テ、年久ク相栖ケルカ、鎌倉ヘ送テ後、年月ヘテ、サスカ衣、小袖ナント色々ニ調テ送タリケル返事ニ、別事ハナクテ、(三ウ)

ツラカリシ涙ニ袖ハ朽ハテヌ此ウレシサヲナニハツノママ

見テサメくト泣テ、「アラ糸惜シ。其御前トクく迎ヨ」トテ、呼下シテ死ノ別ニ成ニケリ。彼ノ子息、今ニ有ル人也。

6 同国ニ或人ノ女房、鎌倉ノ官女ニテ、哥ノ道心得テヤサシキ女房也ケルヲ、次ヲ求テ、「鎌倉へ送ハヤ」ト思テ、「此前裁ノ鞠ノ懸ノ四本ノ木ヲ一首ニ読給へ。サラスハ送り奉ルヘキ」ト云ハレテ、

櫻サク程ハ軒端ノ梅ノ花紅葉松コソ久シカリケレ

是感シテ、送事ヲ思留リケリ。人ノ心ハヤサシク色アルヘシ。当時有人也。

7 或人妻ヲ送ケルカ、雨ノ降ケレハ、色代ニ、「今日者雨降レハ留リ給へ」ト云ヲ、已ニ出立テ出ツハ、角ヅ打ナカメケル、(四才)

降ハ降レクモラハクモレテルトテモヌレテ行ヘキ道ナラハコソ

余ニ哀ニ糸惜シク覚ヘテ、應トメテ死ノ別ニ成ニケリ。和歌ノ徳二人ノ心ヲ和ト云ヘリ、誠哉。

8 信濃国ニ、或人ノ妻ノ許ニ、マメノ夫ノ通由ヲ夫聞テ、天井ノ上ニテ見ルホドニ、誤テ落ヌ。腰打損シ絶入テケレバ、マメ夫是ヲカ、エテ看病シ、兎角アツカヒ助ケリ。志互ニヲダシカリケレバ、許テケリ。

9 洛中ニモ、天文博士ガ妻ヲ、朝日ノ阿闍梨ト云僧通ヒテ栖ケリ。有時、夫他行ノ隙ト思テ、打トケテ居タル所ニ、夫俄ニ来レリ。可退モ無テ、西ノ方ノ遣戸ヲアケテ逃ケルヲ、見付テ角ヅ云ケル、

アヤシクモ西ニ朝日ノ出カナ

阿闍梨不取、(四ウ)

天文博士イカ、ミルラン

サテ呼留テ、酒盛シテ、「御分ハカリニハ向後許」トテ、無隔許テケリ。

10 有人ノ妻、マ夫トネタリケル時、夫俄ニ閨ノ中へ入トス。「何ニシテニカサン」ト思テ、衣ノノミ取由ニテ、マ夫ノ裸ナルヲ筵ニカヒ卷テ、「衣ノ蚤トル」トテ、スヒツヲ飛越ル程ニ、スヘラカシテスヒツニトウト落シツ。男是ヲ見、筵テ口掩ヒシテノトカナル気色ニテ、「アラ、イシノノミノ大サカナ」ト云テ、サニトモセサリケレハ、セイハ大ナレトモ蚤ノ如モハネスシテ、裸ニテハヒニケリ。夫云、「我ノ此蚤ニクワレテ死ヘシ。其ニハツハカ無シテオハセリ」トテ、何事モ無リケリ。

11 裏書云、遠江国(五才)池田ノ辺ニ、庄官有ケリ。彼妻極タル嫉妬ノ有者ニテ、夫ヲ取ツメテ白地ニモ不指出。所ノ地頭代鎌倉ヨリ上テ、池田ノ宿ニテ遊ヒケルニ、見参ノ為ニ宿ニ行ントスルヲ、例ノ妻不許。「地頭代婿也ケレハ、何カ見参セサラン、許セ」ト云ニ、「サラハシルシヲ付ン」トテ、カクレタル所ニ摺粉ヲ塗テケリ。宿へ行ヌ。地頭皆子細知テ、「イミシク女房ニ許サレテオハシタリ。遊女ヨヒテ遊給へ」ト云ニ、「人ニモ似ヌ者ニテ六惜ク候。然モシルシヲ付ラレテ候」ト云テ、「シカく」ト語りケレハ、冠者原ニ見セテ、「本ノ如ク可塗」トテ、遊テ後、本ノ様ニ不違摺粉ヲヌリテ家へ帰ヌ。妻「イテく見ン」トテ、摺粉ヲコソ(五ウ)ケテ嘗テ、「サレハコソシテケリ。我スリコニハ塩ヲ加ヘタルニ、是ハ塩カナキ」トテ、引伏テ打ハリケリ。心深ノアマリニウトマシク覺テ、ヤカテ棄テ鎌倉へ下ニケリ。近キ事也。

12 古物語ニ、或夫他行ノ時、マ夫モテル妻ヲ注シ付ントテ、隠タル所ニ牛ヲ書テケリ。去程ニ問夫来ル。「カノル事ナン有」ト語りケレハ、「我モ絵ハ書可」トテ、「サラハ能々是ヲ如本可書」ト申テ、見ル、是ヲ。其後夫ハ伏ル牛ヲ書ケルニ、問夫立ル牛ヲ書テケリ。サテ夫帰テ見テ、「サレハ我書タル牛ハ伏セル牛也。此ハ立ル牛也」トシカリケレハ、「哀ヤタマヘ。伏セル牛ハ一生伏ルカ」ト云ケレハ、「サモ有ラン」トテ許シツ。男ノ心ハ浅ク大様ナル習、嗚呼カマ（六オ）シキ事モ有レトモ、情ノ浅キ方ハ罪モ浅クヤ。池田ノ女人ニハ事ノ外ニ似サリケリ。

13 或山中ニ山臥ト巫女ト行逢テ物語シケルカ、人モ無山中ニテ、凡夫ノ習ナレハ、愛欲ノ心起テ此巫女ニオチヌ。此巫女山沢ノ水ニテコリカキ、鼓トウクト打テ、鈴ヲシ摺、「熊野白山三十八所猶々モカノル目ニ合セサセ給ヘ」ト祈ケリ。山臥又コリカキテ、数珠推摺リ、「魔界ノ所為ニヤ、カノル悪縁ニ合テ不思議ノ不覺ヲ仕ヌル。南無悪魔降伏大聖不動明王、命ハサテアレト制セサセ給ヘ」ト祈ケリ。角テ行別ケリ。是モ男子ハ愛執ノ薄也。

依愛執成蛇事（六ウ）

14 鎌倉ニ或人ノ女房、若宮ノ僧房ノ見ヲ恋テ病ニ成ヌ。母ニカクト告知セケレバ、彼見ガ父母モ知人也ケル間々ニ、此事申合テ、時々見ヲ通セケレドモ、志モ無リケルニヤ、ウトク成行程ニ、終ニ思死ニ死ヌ。父母悲テ、彼骨ヲ善光寺ヘ送トテ、箱ニ入テ置テケリ。其後此見又病付テ、大事ニ成テ物狂成ケレバ、一間ナル所ニ押籠テラク。人ノ物語スル声シケルヲ怪テ、父母物ノ隙ヨリ見ニ、大ナル蛇ト向テ物ヲ云ケルナルベシ。サテ遂ニ失ニケレバ、若宮ノ西ノ山ニテ入棺シテ葬スルニ、棺中ニ大ナル蛇有テ、見纏リタリ。ヤガテ蛇トモニ葬シテケリ。彼父母、娘ガ骨ヲ善光寺ヘ送ル次ニ取分テ、鎌倉ノ有寺ヘ送ントテ見ニ、骨サナガラ小（七オ）蛇ト成リタルモ有、半計成カノリタルモ有。此事ハ、彼父母、或僧孝養シテタベトテ、有ノ間々ニ語ケルトテ、慥ニ聞テ語り侍キ。此物語ハ、多ハ当世ノ事ヲ記スルウヘニ、其ノ名ニ憚テ不申。不定ノ故ニハ非ズ。凡ソ一切ノ万物ハ、一心ノ変ズル謂レ、始テ不可驚云ヘドモ、此事近キ不思議ナレバ、マメヤカニ愛欲ノ心ノ過ノ思解ハ、最罪深ソ覺ヘ侍レ。

15 サレバ執着愛念程ノ可恐。生死ノ久ク、流転ノ難止、只愛欲ノ所致也。肇論ニ云、「生死流転スル事着欲ニ依」ト。仏神ニモ祈念シ、聖教ノ対治ヲモ尋テ、此愛心ヲ断、此情欲ヲ止テ、真実解脱ノ門ニ入り、自性清浄躰ヲ可見。愛執不盡者、欲網ヲ不出。始（七ウ）輪廻多生ノ流転、只此事ヲ本トス。

16 何国トカヤ、或尼公、女ヲ我夫ニ合テ、我身ハ別ノ家ニ居テ、女ニカノリテ侍ガ、指ノ蛇成タルヲ裏ニ隠シテ、當時有ト云ヘリ。昔モカノル事、発心集ニ見タリ。彼ハ懺悔シテ念仏ヲ申ケル間々ニ、本ノ如ク成レリト云ヘリ。

継女ヲ蛇ニ合セント欲事

17 下総国ニ、或人ノ妻、十二三計ナル継女ヲ、大ナル沼ノ畔ヘ具シテ侍キ。此沼ノ主ニ申、「此女ヲ参テ、婿ニシ参セン」ト、度々云ケリ。或時、世間冷シテ風吹、空クモレル時、例ノ様ニ云ケリ。此女殊ニ恐ク、身ノ毛イヨ立。沼モ水浪立、風荒クシテ見ケレハ、急ギ家ニ帰ヌ。物ノ追心地シケレバ、弥ヨ恐シナド云計無シ。サテ、父ニ取付（八オ）テ、

「カノル事ナン有ツル」ト日来ノ事マテ語ル。サル程ニ母モ内へ逃入ヌ。其後、大ナル蛇来テ、頭ヲアゲ、舌ヲ動シテ、此女ヲ見ル。父、下郎ナレドモ、サカクシキ者ニテ、蛇ニ向テ、「此女ハ我娘也。母ハ繼母也。我許無クテハ争カ可被取。母也トモ我許ナクテハ争カ可取。母ガ語ニヨルベカラズ。妻ハ夫随事ナレバ、母ヲバ心ニ任ス。早ク可取」ト云リ。其時、蛇、女ヲ打棄テ、母ガ方へハイ行ヌ。其時父、此女ヲカイ具シテ逃ヌ。此ノ蛇、母ニ纏ヒ付テ、物狂シク成テ、既ニ蛇ニ成リ、文永年中ノ夏ノコロ、此事沙汰シテ、来八月三日大雨大風吹テアレタラン時、可出ト申合シカ、誠ニ彼日大ニアレテ、風雨ハゲシク侍キ。正シク出ケルトカヤ。人ノ為腹黒ハ、則チ（八九）我身ニ負侍ニコソ。人ヲ侮リテ己カ落事ヲ思ヘト云ヘリ。因果ノ理リ不可違ト云ヘリ。

蛇ノ人妻ヲ犯タル事

18 中比遠江国ノ或山里ニ、所政所ナル俗有ケリ。サカクシキ者也ケリ。他行ノ日間ニ妻郎昼ネシテ、久ク驚ス。夫帰テ闈エ入テ見レバ、五六尺計ナル蛇纏リテ、口サシ付テ伏タリ。杖ヲ以テ打放テ申ケルハ、「親ノ敵キ宿世ノ敵ト云ツレバ、子細ニ不及、害スベキナレドモ、今度計ハ許ス。自今以後、カノル僻事アラバ命ヲ可絶」ト云テ、杖ニテ、少打ナヤシテ、山ノ方へ棄ツ。其後五六日有テ、家ノ中ノ男女、驚キ騒キ（九オ）ケルヲ、「何事ゾ」ト問ニ、「蛇ノオビタ、シク集リ候」ト云。主、「ナ騒ソ」トテ、直垂着ヒモサシテ、出居ニタリ。一二尺ノ蛇ハ頭ヲ並テ、隙モナク四方ヲ囲テ、庭ノキハマデ来ル。サシマサリタル蛇ハ、ツミキテ幾千万ト云数ヲ不知。サテハ一丈二三尺計ナル蛇、左右ニ五六尺計ナル蛇、十計具シテ来レリ。皆頸ヲ挙テ舌ヲ動ス。恐シナンド云計ナシ。女ナンドモ、肝魂無躰ナリ。今ハカウニコソト思テ、主申ス。「各ナニトシテ角集リ給ヘルゾ。大方存知シ難ク侍リ。一日女童部カ昼寝シタリシヲ、蛇ノ犯タル事侍キ。親リ見付テ侍シカバ、宿世ノ敵ナル上ハ命ヲ絶（九ウ）ベカリシヲ、慈悲ヲ以テ助テ、後ニカノル事アラバ命ヲ可絶トテ、杖ニテスコシ打ナヤシテ、捨タル事ヲ各聞給テ、某ガ僻事トバシ思ヒテヲハンタルカ。人畜異リト云ヘドモ、物ノ道理ハヨモカハリ侍ラジ。妻ヲ犯サレテ、恥ガマシキ事ニ逢テ、情ケ有テ命ヲ助ナガラ、猶僻事ニ成テ、横ニ損ラレン事、無術次第ニテコソ侍レ。此事冥衆三宝モ知見ヲ垂、天神地祇、梵王帝釈、四大天王、日月星宿モ、御照覽有ベシ。一事モ虚言ナシ」ト、ウルハシク刷テ、人ニ向テ申様ニ云ケレバ、大蛇ヨリ始テ、頸ヲ一度ニサゲテ、大蛇ノツバニ、一日ノ件ノ蛇トオホシキラ、一カミカミテ則返ル。是ヲミテ、アラユル蛇、一口（二〇オ）ツ、カミテ、ミツクトカミ成テ、山ノ方へカクレテ、別事ナカリケリ。サカクシク道理ヲ申宣テ、災ヲ遁ルコソ、賢ク覚ル。道理ヲモ申ノベズ、兎角防ガマシカバ、ユ、シキ災ナルベシ。然ハ物ノ命ヲ無左右害スル事、能々可慎者也。

蛇ヲ害シテ頓死スル事

19 下野国或所ノ路ノ傍ニ、大ナル木ノウツロヨリ、大蛇ノ頸ヲ指出シタルヲ見テ、或俗、「何ヲ見ゾ。悪キ物カナ」トテ、矢ヲ拔出テ、頸ヲツヨク木ニ射付ケテ、打棄テ行程ニ、大ナル沼ノ畔ヲ打廻リテ過ケルニ、水ノ上ニ泳ヨク物アリ。見バ、大蛇ノ一丈計ナルガ、頸ニ矢タチテ水ノ上ニ泳テ来ル。又待ウケテ射殺シツ。（二〇ウ）サテ家ニ歸リハテス、ヤガテ病狂シ、種々ノ事トモ云テ、狂ヒ死ケリ。無詮事シテ、今生モ忽シ、来世モ苦

果コソ受ラヌ。何ノ社ノ神ニテオハシケルトゾ申シ侍シ、所ノ名ハ忘侍キ。

20 同国沼有。岸ノ下ノ穴ノ中ヨリ、魚多ク出ツ。イクラト云数ヲ不知。有男、能々是ヲ入テ見バ、少キ瓶子ノ中ヨリ小蛇一尺計ナル一出タリ。此ヲ取テ串ニサシテ道ノ傍ニ立テ、家ニ歸テ魚サバクリケル所ニ、串ニサシナガラ蛇来ル。ヤガテ打殺ツ。殺セバ又来ク。前殺シタルヲ有ナガラ重テ来ル。イクラト云数ヲ不知。ハテハ身ノ毛イヨ立テ、心地乱テ、ヤガテ病狂死ケリ。是ハタシカニ語キ。詮ナキ事ハ何ニモスベカラズ。加様ノ僻事ハ、即（一一オ）酬事ノ有ヲ以テ、因果ヲ不信ハ遍々愚也。業ヲ造テ果ヲ感ズルニ、三ノ様アリ。一二現報ト云ハ、ヤガテ此生ニテ感ス。先ノ蛇ノ如シ。至テ重キ故ニ。二三生報ト云ハ、次ノ生ニ感ズ。次重故ニ。後報ト云ハ、三生、四生乃至無量ノ生ヲ經テモ不_レ朽シテ、遂ニ其報ヲ受。余ニ重キ業ナンドハ應今生ニテ感ズ。輕ハ久シテ感ズル也。人ノ思モ切ニ悩キニ深キハ、應テ今生ニ感じ、代々ノ靈トマデ成也。弥ヨ可_レ恐ト云ヘリ。

嫉妬ノ故ニ損人酬事

21 洛陽ニ、有卿相ノ思給ケル人ヲ、北方ソネミテ、「殿ノ仰」トテ、車ヲ遣テ迎ヘ寄テ、一間ナル所ニ押籠テ、女房共ニ仰テ、ノシニ（一一ウ）火ヲ入テ、懷妊シタル腹ヲノシケレバ、忽ニフクレヒハレテ、肉トロクトヒハレハチキレテ見ケリ。僅ニ息バカリ通ケリ。母ノ許ヘ返シ遣ス。車ヨリ抱下シケレバ、ヤガテ息ハ断ニケリ。母是ヲ見テ、心ノアラレヌ間々ニ、ヤガテ走出テ、諸ノ社ニ詣テ、ウメキ叫テ、タノキヲドリテ、「我敵キ取テタベ」トゾ祈ケル。余ノ思ニヤガテ思ヒ死ニ死ニケリ。其靈幾程ナク、彼北方、身フクレハレ、苦痛シテ失給ヌ。代々其靈不_レ絶シテトゾ承ル。可承人御事ニヤ。書付侍モ恐アル事ナレトモ、委ク子細モ知ヌ身ナレハ、中々其過不可有。只人ニ因果ノ道理ヲ知シメシ爲也。人ノ過ヲシルサンニハ非ズ。サレバ人ヲ損ズルハ、我ヲ損ズルト知ズシテ、自他ノ分別固ク、瞋（一二オ）恚ノ念慮深キ習ハ、返々愚ニ迷ヘル心ナルベシ。

人殺害ノ酬事

22 洛陽ニ、或武士ノ郎等、下人手銚ヲ盗メルヲトラヘテ、柱ニ縛リ付テ、「己ガホシク思物トラセン」トテ、手銚ノサキニテ、一身ヲ普クサシケリ。「只一度ニ頸召」ト云ケレドモ、三日ガ間ニ自然トナブリ殺シツ。此男、「口惜キ事カナ。下臈ノ盗ハ常ノ事也、又殺シ給ハバ、一度ニコソ頸ヲモ召セ。ナブリ給フ心ウサ、是ハクヤシクオハセンズル物ヲ」ト憤リ深ク云テ死ケリ。境節主ノ親ニ後タル時分ナレバ、許ベキヨシ云ケレドモ、「承リヌ」トハ云ナガラ、殺害シテケリ。主、此事聞テ、應テ追出シツ。縁ニ付テ（一二ウ）尾州ニ下向シテ後、病付テ、「一向遍身ヲ物ノサス」ト云テ、「アラク」トノミ叫テ、遙ニ悩テ失ニキ。

23 悪業ハ可_レ恐者也。生ヲ殺セバ必ず彼我ヲ殺ベキ報アリ。世間ニハ、人ノ訴訟スルニ付テ、人ヲ殺セルノミコソ其沙汰アレ。其ニテ訴人ナケレバ沙汰ナシ。畜類ノ訴ナケレバ、沙汰所、焰魔王界ニテ、俱生神ノ簿、淨頗梨ノ鏡ニ引向テコハリテ、地獄畜ノ久シキ苦ヲ得ベキヲ不知シテ、只今訴人ノ无キ間々ニ、殺害ヲ恐ヌコソ、返々モ愚ナレ。

24 正法念經中ニハ説テ云ク、「地獄ニシテ殺生ノ報ヲ受テ、或ハ皮ヲ剥レ、肉ヲサカレ、筋ヲタハシ、骨ヲ碎カル。或ハヤク棚ニアブラレ、釜ニラル、時、声ヲ挙テ叫ブ其時、獄率ガ云、「汝愚也。狩漁セシ時ハ、（一二オ）声ヲ挙テ悦ビ叫ビキ。今彼果ヲ受時、何ゾ

不悦ズシテ悲ムヤ。彼時悦バノ今モ可_レ悦。今悲ムベクハ、彼時モ可_レ悲」。因果必違又事、影ノ形ニ随、響ノ声ニ応ズルニ相似リト云ヘリ。心有ラシ人、可_レ慎々々。殺生ヲスルノ身ノ安楽ノ為也。当来モ我身也。一生ノ身ヲ助トテ多生ノ苦ヲ恐サルコソ愚癡至リ、何事カ此ニシカジ。身ヲ思ハント思人ハ、先罪障ヲ慎ミ、生死ヲ離淨土ニ生テ、昔殺生セシ衆生ヲモ導ベシ。多生ノ恩所ナリ。同声合識也。惱シ殺スル事ナカレ。真如平等也。隔思ヘカラス。仏勅慇懃也。誰カイルカセニセン。仏子ノ数ニ入ラン在家出家、争カ彼教誡ヲソムカン。可_レ慎々々。

25 經云、「人生ルヨリ二人ノ(一三ウ)神、左右ノ肩ニ在ス。一リヲハ同生ト云。一リヲハ同名ト云。人ハ神ヲ不_レ見、神ハ人ヲ見ル。夜モ昼モ善悪ヲ記ス。是俱生神ト云。幢ノ上ニ二人ノ頭アルヲハ、人頭幡モ檀茶トモ云フ。是善悪ノ業ヲ見、焰王ノ奏スル冥衆也。淨頗梨ノ鏡ハ第八識ノ現セル相ト云ヘリ。内ニハ種子器界根身ヲ含蔵シ、外ニハ三業ノ善悪ノ影像塵許モ無_レ隠争シテ恐_レ謹シマサラン。

僻事者即酬事

26 或俗士ノ下人、主ノ親キ人下人ノ、乗吉キ馬ヲ持タルヲ、ホシク思ヒケル間々ニ、同僚ヲ語テ、野中ニテ夜陰ニ馬ヨリ引落シテ繩ヲツク。「是ハ何」ト云ヘトモ、「主ノ仰也。御勘当ニテ、頸切レト云(一四オ)事也」ト云ヒガゴトクニコソ。「身ニ誤リ無キ者ヲ」ト云ドモ、懸テ切ルベキニテ、最後ノ十念勸ケレバ、念仏三十返計申ケル時、頸ヲ打ツ。打臥テ、ハヤ切仰セツト思テ、馬取テ帰ス。コノ男打臥ラレテ絶入タリケルカ、生アガリテ頭ヲサグレバ、頂ヲバ打カキタレドモ、別事ナシ。繩ツキナガラ、主ノ許ヘ走行テ、「シカ_レ」ト申ケレバ、懸、親シキアタリナレバ、件ノ子細申ケル。夜ノ中ニ二人ノ奴原、カラメテ問ニ、少モノビズ。「別ノ子細有マジ。件男ヲ彼野中ニテ切ベシ」トテ、二人一度ニ切レテケリ。夜間ノ悪行、次朝ニ酬ケリ。殊ニ因果ノ酬不_レ違。

27 鎌倉ニモ、文永年中、頸ヲハネラレシ武士ノ中ニ一人、去年二月十八日申時ニ、過無キ(一四ウ)者ノ頸ヲ切テ、彼恨憤申ケル思ノ酬ニヤ、次年ノ同月同日同時切ケルコソ愚ナレ。此程ノ事ハ申ニ不及、酬ベキ道理ヲバ深ク可_レ信。ヤガテムクハネバ、終ニ過ナカルベシナンド不可思。先世ノ罪ヲモ可_レ懺悔。今更勿造有。

28 修行者法師二人、同齡スガタ大方似タリケルガ、道行連テ相語テ修行シケルニ、或里ニ留リヌ。一人ノ法師、夜深テヒソカニ家ノ主ニ云ケルハ、「是ニ候法師ハ、由緒有テ召仕ベキ者ニテ候。時ニウリ候ベシ。買セ給ヘ」ト約束シテ、既ニ直定ツ。一人ノ法師、此事ヲ壁ヲ隔テ聞ケリ。「不思議ノ事也」ト思テ、此法師ガネ入タルヒマヲ伺テ、内ニ入テ、「夜部申候シ直給。イソガシキ事候。此法師ハ是ニ寝(一五オ)テ候也」トテ、アタヒ取テツキ出テ去ヌ。此法師ネサメテ見バ、一人ノ法師無シ。サテ支度相違シテ、返テ売レテ被責仕ケリ。由無人ヲ誑惑セントテ、我身ヲ煩ハス、因果ノ道理不違コソ。古人ノ云、「人ヲ謗リテハ、己ガ過ヲ思ヒ、人ヲアヤブンデハ、我ガヲチン事ヲ思ヘ」ト云ヘリ。誠哉。人売ントシテハ、己ガ売レン事ヲ思ベカリケルニヤ。

前業酬事

29 有山中ニ僧房ニ犬アリ。五ノ子ヲウム。此犬五ノ子ノ中ニ、一ヲ悪ミケリ。乳ヲ飲セズシテ、イガミクヒケリ。坊中ノ人、此母ヲ打、悪ミケル程ニ、坊主・同宿ノ兒、アマ

タ一夜ノ中ニ夢ニ見ケルハ、(一五ウ) 此母ノ犬申ケルハ、「我身ハ前生ニ某ト申シ遊女ニテ侍シガ、五人子夫ヲ持テ候シガ、四人ハ事ニ触テ情有テ振舞シカバ、志モ互ニ不淺。一人ハ物モ不覺シテ、我ヲ煩ハス事ノミ侍シカバ、悪ク思ナガラゴシキ。今五ノ子ハ、彼五人ノ夫ナリ。四人ハ昔ノ情深キ故ニ、乳ヲノマスルモ糸惜ク、煩ハシクモナシ。一人ハ昔モ无心付悪クノミ思シ故ニ、乳ヲ飲モ煩シク悪ク候間々ニ、イカニ人々悪マセ給ヘドモ、カハル心ニテ候。无_レカコト也。彼悪カリシ夫ノ甥ノ、明日此子ヲ取テ罷ベシ。兎角陳申トモ、可然昔ノ因縁ニテ有ケリト思食バ、人々御不審アラジトテ、カク申也」ト云ケリ。次朝人々、此事、我モ角(一六オ)見タリ_く」ト云、少ニ不_レ違。俗一人来リ、此犬ノ子ヲホシガリケレバ、「何ニテモ一ツエリテ取レ」ト云。「ヤセテ候ヘドモ、此犬ハケナリゲニ見候ヘバ、糸惜ク候」トテ、彼ノ悪マレ子ヲ取テケリ。此時人々、夜ノ夢ニ不違事ヲ思合セテ、「某ト云遊女ノ有シヤ」ト問ヘバ、「サル君候キ。聽伯父ニテ候シモノ、子君ニテ候キ」ト云。「サテ彼君ハ子夫猶有ケルニヤ」ト問ヘバ、「伯父ガ外ニ四人候シヲ、伯父ニテ候シ者、憤リ猜ミ申シカドモ共ニ通キ」ト云。悉ク夢ニ不_レ違ケレバ、此俗ニ、「シカ_く」ト申ケル時、「サテハ哀ナル事ニテ侍ル物哉。彼伯父、我ヲ羽含ミ侍シ恩ヲモ酬ヒ候ベシ。サテハ見候ハンモ、糸惜候ツルソノ故ニコソ」トテ、懷テ去ヌ。此事(一六ウ)近比不思議也。彼山寺ノ夢見タル法師・兒、當時モ有ルト聞ユ。

30 先業ノ酬ヒ、始テ非_レ可_レ驚、正敷加様事ヲ聞ニハ、弥因果ノ理リ無疑。人過ト不思ベカラ。只昔ノ業ノ因縁ト可_レ思。何事モ思解テ、無_ニ妄念_ニ、無_ニ罪業_ニ、旧業ヲ消シ、新キ罪ヲ慎ベシ。

31 有人ノ許ヨリ何クトモナク犬一疋来テ、打ドモ不去。主カ夢ニ見ケルハ、此犬ノ物ヲ負タルヲ取返ストテ来レリ。今米一斗アレハ其レ食尽サザラン程ハ去マシト云見テ、不思議ト思テ、試ニ米一斗別ニ置テ、此犬ニスコシツ、食セケレバ、米尽テ後、何トモナク失ニケリ。皆可_レ然因縁也。人ヲモ不可_レ厭。

32 昔ノ物語ニモ、海人ノ親子三人(一七オ)有ケルガ、毎日魚三ツラレケリ。父母思ケルハ、「子ナカリセバ二人シテ三ノ魚ヲ食ナマシ」トテ、子ヲ追出ヌ。其後ハ魚ニ釣レケリ。生分定レル事ニヤ。

33 裏書云、漢土ニ法度ト云人、釈迦ノ像ヲ造立シテムト願有ケルガ、惱事有テ、死シテ閻王ノ所ヘ至ル。此願ヲ感ジテ、「人間ヘ帰スベシ」ト冥官ニ仰セラレケルニ、「報命ハ願ノ故延候ベシ。食物尽テ候」ト申ニ、「ナト何テモ食物無ラン」トテ、勸カヘケルニ、荷ノ葉計食ニアタル由申ス。サテ蘇生テ、万ツノ物ヲ食スルニ吐返ヌ。荷ノ葉計気味ヨクテ、只是計クヒテ三年存命シテ、仏造リ畢ヌ、ト云ヘリ。伝文也。(一七ウ)

先生親殺事

34 美州遠山ト云所ノ百姓ガ妻ガ夢ニ見ケルハ、失ニシシウト来テ云ク「明日地頭殿御狩ニ、我隠シテタビ給ヘ。我命助リ難シ。此家ヘ逃入ラン、返々カクシテタベ。生々悦ト思ハン。我モトヨリ、片目ノ盲タリシガ、當時モ違ハヌヲ、シルシト思テ助給ヘ」ト、物思タル貌ニテ、泣々語ト見テ、哀ニ思程ニ、次日地頭ノ鷹狩シケルニ、雉ノ雄家ノ内ヘトビ入ヌ。夫ハ他行シテ、妻計有ケルガ、夢ニ見ハ此事ニヤト思合テ、此雉ヲ取テ、釜ノ中ニ隠シテ蓋打シテ置ヌ。狩人認テ見レドモ、釜ノ中ヲバ不_レ思寄シテ、求ズシテ帰ヌ。サテ夫其夜帰ヌ。夫ニ「シカ_く」ト語ル。サテ雉ヲ取出シテ見レバ、夢ニ不_レ違片目シヒタ

リ。夫（一八才）カキ撫ニ、恐タル気色無。哀ナルカトテ、此妻モ涙ヲ流シケリ。雉モ涙ヲ流テ、能々飼タル鳥ノゴトシ。サテ夫申ケルハ、「ゲニモ父ニテオハシケリ。生テオハセシ時モ、目ノカタハシクオハセシガ、少シモ違又事ノ哀サヨ。親子ノ契ナレバ、父ノ慈悲、糸惜ク思ヲ、子ニクハレバヤト思テコソ、ヲハシツラメ」ト云テ、ネヂ殺シテケリ。此妻余ニ心憂アリテ、則此家ヲツキ出テ行ヲ、夫逃ガサジトス。ハテハ地頭ニ訴ヘケルニ、事ノ子細聞テ、「逆罪ノ者ニコソ」トテ、境追越シテ、「妻ハ情有者也」トテ、其屋敷ヲタビテ、公事ナンドモ許サレケリ。近キ程ノ事也。返々不思議ノ事ニコソ。罪障ノ程コソ思ヒ遣ルレ。（一八ウ）

慳貪者事

35 奥州ニ百姓有ケリ。慳貪シテ、妻子ニモ情無リケレバ、妻ニゲクスルヲ度々取ラヘテ置ケル。有時、五六歳ナル子ヲ懷テ、地頭許ニ行テ申ケルハ、「夫ニテ候者、余無情慳貪候故ニ、タヘ忍テ相副ベキ心地モ候ハズ。御下知ヲ蒙テ、離レ候者可然候ナシ」ト申。地頭、「夫コソ妻ヲ去習ナレ。妻トシテ夫ヲ去事、何ナル子細ゾ」ト尋ルニ、「余ニ情無ク候事、サノミ難申候。今一事ヲ申サバ、余事ハ御可有推量過候シ。此山川ニ罷テ、大ナル鮎ヲ五十計取テ還テ、少々ハ煮テ食候ヌ。残ハ鮎ニシテ置候。此子一人候ガ、「父ヨ魚クワシ」ト申テ、取付テ泣候ニ、「ヤ（一九才）レヤ未ニエヌゾ」トテ、心ミトテ只独シテ食テ、此子ニタビ候ハズ。マシテワラハニハ、思ダニモ不_レ寄候。サリトモスコシハ此子ニタビ候ナント思シニ、「未ナラズク」ト申テ、「一モタビ候ハズ。是ヲ以テ万ヅ御心持候ベシ」ト申ス。夫ヲ召テ引合スルニ、妻ガ申状不_レ違申ケレバ、「不当ノ者也ケリ」トテ、境ヲ追越ヌ。「妻凡イミジク今マデ相連タリ、情有リケリ」トテ、女ニ公事許シテ、男ノ公事ハ許サレテ、如本家ニ置レタリ。

36 財宝ノホシキモ、余心堅キ者ハ我身ニ慳シム事有。「自施ハ施トナラズ。自慳ハ慳トナル」ト云テ、我身ニモ慳ハ、至テ慳貪ノ深故ニ、十惡随一慳貪ノ戒ヲ犯スル也。姪心ハ火ト成リ地獄ニ入テ苦ヲ受」ト、經ニ説レタリ。人ノ心賢キトハ、久ク身ヲ（一九ウ）持テ、樂ヲモ受、財ヲモヨク収メ、永ク失又計ヲ存ベキニ、慳貪者ハ人ニモ不_レ与、善根ニモ不入、三宝ノ福田、父母師長ノ恩田、貧病乞匄ノ悲田ニモ施ズシテ、固ク蔵ニ取メ、深ク箱ニ報ズレドモ、盜賊ノ難モ有リ、王臣ノ為ニモ奪ル。或ハ火ニ焼、水ニ流シ、求モ苦シ、守モ煩有リ。失ヌレバ愁、徒ニ我身心ヲ苦シメテ、利益モ無ク、身モ用弁ズシテ、俄ニ打棄ル時ハ、是ガ為ニ造シ罪モ身ニ副テ、一物中有ノ旅ニ身ヲ助クル事ナシ。檀度ヲ行ズレバ、永朽セズ。盡セズ事ヲ知ヌコソ、返々モ愚ナレ。是ヲ争ヒテ孝養モセズ。子息弟子ノ中惡モ財宝ノ故也。

37 或山寺ニ、有得ノ坊主、弟子門徒多有ケ（二〇才）リ。頓死シテ、処分モセザリケル間々ニ、弟子共、処分論シテ中惡クテ、問葬モセズ兩三日ニ及程ニ、クサク成ケルヲ見カネテ、ヨソヨリ葬シテケリ。彼葬シタル者、語りキ。無下ニ近キ也。

38 サレバ心有ン人ハ真実ノ福田ヲ蔵ニ積蓄ヘテ、七分全得ノ惠業ナトモスベキ也。世ノ人賢キト思ハ墓無。只善事ニ費ヲバ、嗚呼ヲコガマシキ事ト慳貪者思ヒ合ヒ、誠ニ後世ノ深キ蓄ヲ不知コソ、嗚呼カマシク覺シ。能々思計ヘシ。

39 裏書云、和州ノ或山寺ニ、慳貪ナル坊主病中ニ坊ノ藺ニ大竹ノ笋盛盛ナルヲ慳シシテ聊モ是ヲ取セズ。サテ他界シテ中陰ニ弟子共房主オシマジシカドモ、（二〇ウ）今ハ只

彼孝養ニ取テ僧膳ノ具足ニセントテ、筍ヲ取テ切テ見レバ、黒ク少キ虫、筍ゴトニ如法多カリケリ。何ナル事ニヤト思ヲ成程ニ故ニ坊主虫ニ成タル由、夢ニ見タリ。

鷹狩者ノ酬事

40 下総国、或俗一生鷹ヲツカヒケリ。或時ニ病患大事ニシテ、苦痛五躰ヲ責ム。殊ニ股ヲ雉ノ食事難堪トテ、声ヲ立テ叫。是ヲ見ニサル事ナシ。物狂シキニコソト、看病ノ者思程ニ、余ニ無術カリケル時見レバ、股ノ肉、サナガラ能キ刀ニテ切取りタルガ如ク見ヘケリ。オメキ叫テ失ニケリ。是躰ノ事アマタ侍ドモ、一二テ可足。遠江ニモカノル事、近比侍(二一オ)キ。又下野ニモ、鶉ニクワレタル者有キ。又タカノ夏飼ニ殺者ドモ、病中ニ見テ圍繞シタル事モ侍。是ハ殊ニ知音人事也。事躰同様ニ侍バ多ハ不記。

鷄子殺テ酬事

41 尾州ニ有女房、食セントテ、鷄ノ卵ヲアマタ殺シケリ。或時夢ニ、女人来テ、我子ノ臥タル枕ノ本ニウチ居テ、「子ハ糸惜キゾヤク」ト云テ、ヨニ恨メシゲナル気色ニテ、打泣々々スルトキ、先女人少シモ不違、先様ニ云ト見テ、其子モ失ニケリ。當時モ有人也。

鴛ノ夢ニ見ヘタル事(二一ウ)

42 中比下野国ニ阿曾沼ト云所ニ、常ニ殺生好ミ、殊ニ鷹ヲツカウ俗有。有時鷹狩シテ帰様ニ、鴛ノ雄ヲ一ツ取テ、餌袋ニ入テ帰ヌ。其夜ノ夢ニ、装束尋常ナル女房、貌形モヨロシキガ、恨ミ深キ気色ニテ、サメクト打泣テ、「何トウタテシクワラワガ童ガ夫ヲバコロサセ給ヘル」ト云。「サル事コソ候ハネ」ト云ヘバ、「慥ニ今日取テ候」ト云。猶堅ク論ズレバ、此女房一首、

日暮レバサソヒシ物ヲ阿曾沼ノマコモ隱ノ独リネソウキ

ト詠テ、フタクト云キ見ハ、鴛ノ雌ナリ。打驚キテ、哀ミ思程ニ、朝ニ見レバ、昨日ノ雄ト羽クヒ合テ、雌ノ死ヲ見テ、発心シ出家シテ、ヤカテ遁世門ニ入侍ケルトナン語侍キ。哀也ケル発心ノ因縁也。

43 裏書(二一オ)云、漢土ニ法宗ト云ケル人、鹿ノ妊ヲ腹ヲ射破ルニ、子ノ落タルヲ見テ、弓矢ヲ打棄テ髮ヲ剃テ道ニ入。法花ノ持者ニテ終リ目出キ事、法花ノ伝ニ見ヘタリ。発心ノ縁ハ定無事也。

畜生之靈事

44 寛平年中中之ニヤ。洛陽ニ騒グ事有テ、坂東ノ武士、馳上ル事侍キ。相知タル武士、引セタル馬ノ中ニ、殊ニ憑タル馬ニ向テ、「畜生モ心有者ナレバ聞ケ。今度自然ノ事モ有バ、憑テ君ノ御大事ニ可遇。サレバ余ノ馬ヨリモ、物ヲ別ニ増シテ飼。返々不覺スナ。憑ゾヨ」ト云テ、舎人ニ云付テ、別ニ用途ヲ下シタビケルヲ、此(二一ウ)舎人馬ニハ不飼シテ、私ニ用ヒケリ。サテ京ニ上リ着ヌ。此舎人俄ニ物狂シテ、口走テ云様、「殿ノ仰ニハ、「汝ヲ憑也。自然ノ事モ有バ、不覺スナ」トテ、別ニ物ヲ添ヘテ下シ給ハレバ、何ニモ御センニ遇参セント思ニ、己ガ物ヲ取テ、我ニハクレネバ、力モ有バコソ、御大事ニモ相ハメ。悪キ奴也」ト云テ、様々ニ狂ヒケリ。而間兎角スカシ誘テ置テケリ。彼子息物

語也。畜生ナレ共、加様ニ心有ニコソ。ミタリニ証惑スベカラズ。

45 昔物語ニモ、或人ノ女メ、情深慈悲有テ諸事物ヲ哀ミケルニヤ。水ノ中ニ少キ蟹ノ有ケルヲ常ニ養ケリ。年久ク食物ヲ与ヘケル程ニ、此娘貌ヨロシカリケルヲ、蛇ミカケ思ヒカケテ、男ニ変来テ親ニコヒテ妻ニスベキ(二三オ)由云ヒツ、隠コトナク蛇ナル由ヲ云。父母此事ヲ悲テ女ニ此様ヲ語ル。娘心有物ニテ、「不及力。我身ノ業報ニテコソ候ラメ。叶ジトオボセラル、ナラバ、其御身モ徒ニ成ス、只許サセ給ヘ。此身コソ徒ニ成メ。且ハ孝養ニコソ」ト打ク説キ泣々申ケレバ、父母悲ク思ナガラ、理折テ約束シテ日取シテケリ。女日比養ケル蟹ニ例ノ物クハセテ云ケルハ、「年来己ヲ哀ミ養ツルニ、今ハ日数何程アルマジキコソ哀ナレ。カ、ル不祥ニ相テ、蛇ニ思懸ラレテ其日我ハ何クヘカ取レテ行カンズラン。又モ養ハズシテ止ン事コソ糸惜ケレ」トサメ、ト泣ク。人ト物語スル様ニ云ケリ。是ヲ聞テ、物クハデハヒ去ヌ。其後彼約束ノ日(二三ウ)蛇ドモ大小アマタ家ノ庭ニハヒ来ル。恐ナド云計無。爰ニ山ノ方ヨリ蟹大小イクラト云数ヲ不知、ハイ来ル。此蛇ヲ皆ハサミ殺テ都テ別事無リケリ。思酬ヒナル事哀ニコソ人ハ尤可有情ニコソ。

46 山陰ノ中納言ノ河尻ニテ海亀ヲ買テ放ケル故ニ、其子ノ海ニ誤テ落入ケルヲ、亀ノ甲ニ乗テ助ケル事申伝タリ。サレバ八幡ノ御託宣ニモ、乞食蟻蛄マデモ可哀。慈悲広ケレバ命長シトノ給ヘリ。蟹ノ思ヲ知ベシトハ覺ヘネドモ、虫類モミナ仏性有。ナドカ心無シ。

47 沢ノ畔、大中小ノ三ノ蟹有ケリ。蛇ヲハサミケル時、木ニ登ル。則チツ、キテ、大ナルト中ナルト木ニハヒ上テハサマムトスルニ、蛇口ヨリ白キ水ヲ吐カクルニ、(二四オ)此ニシ、ケテハヒ下テ力無シ。蟹落ノ葉ヲハサミ切テカツギテ後、蟹ニハカ、ラズ。其時葉ヲ打棄テ、ハヒヨリテヒシ、トハサム。蛇不絶シテ木ヨリ落ツ。二ノ蟹力出キテ、サシ合テハサミ殺シツ。サテ大ナルカニ、蛇ヲ三ニハサミ切テ、頭ノ方ヲバ我分ニシ、中ヲバ中ノカニノ前ニヲク。尾ノ方ヲバ小蟹ノ前ニヲクニ、小蟹カハヲカミテフシ、ト打シテ打追テクハズ。我コソ奉公シタレト思フニヤト見タリ。其時大ナルカニ、我分ノ頭ノ方ヲ小蟹ノ前ニヲキ、尾ノ方ヲ我分ニスル時、少ガニ食シテケリ。有人此事語り伝ヘキ。サモ有シ。畜生モ只人ニカハラヌニヤ。

48 遠江ニモ燕ノ雌死セリ。雄リ又妻ヲ尋テ来レリ。先ノ子(二四ウ)巢ニ有ケルヲ、今ノ雌ウバラノミヲクハセテ、皆殺シツ。雄是ヲ見テ、雌ヲ食殺ツ。嫉妬ノ心有ケルニ不違。此慥ニ見タル人ノ物語也。

49 裏書云、鳥獸ノ恩ヲ知事

中比伊豆国ノ或所ノ地頭若キ男有ケリ。狩シケル次ニ猿ヲ一疋生取ニシテ、此ヲ縛テ家ノ柱ニ縛付タリ。彼母ノ尼公慈悲有人ニテ、「アラ糸惜。何ニワビシカルラン、アレトキ許シテ山ヘヤレ」ト云ヘドモ、郎等冠者原、主ノ心ヲ知テ恐テ此ヲトカズ。「イデサラバ我ガ解ン」トテ是ヲトキ許シテ山ヘヤリツ。是ハ春ノ事也ケルニ、夏ノイチゴノ盛ニ覆盆子ヲ裹テ、隙ヲ伺テ此猿尼公ニ奉ケリ。余ニ哀ニ糸惜ク思テ、布ノ袋ニ豆ヲ入テ隙ニ(二五オ)又持テ来ル。此度ハトラヘテ置テ、子息ヲ呼テ此次第語テ、子孫子マデモ此所ニ猿ヲ殺ヌ由、或人語キ。所ノ名マデモ承ル。マシテ人トシテ思ヲ知ラザランハ、畜類ニモ猶ヲトレリ。近代ハ父母ヲ殺シ、師匠ヲ殺ス者侍リ。悲キ濁世ノ習ヒナルベシ。

経ヲ焼テ目失事

50 洛陽ニ或在家ニ、修行者ノ僧宿ケリ。夜打深テネ覺ニ聞バ、サラ、ト、物鳴ル音

ス。何ノ鳴ルヤト思フ程ニ、「アラ悲シ、アラ口惜シ」ト、大ニ驚キ、内ヘサシ入テ見レバ、一間ナル所ニ、火鉢ヲノキテ、仏紙ニ金泥ニテ書タル經、取り散シテ居タル者有（二五ウ）ケレバ、「何ニ」ト問バ、「日来シツル事ノ積テ、口惜キ事ニ値侍リ。我大般若ノ泥ヲ取ントテ焼ツル程ニ、眼ニナガラ抜テ、只今火鉢ニ落ヌ」トテ、悲事無限。家中ノ物騒ギ集テ泣悲ケリ。何許ノ当来ノ苦患有ンズラン。多劫地獄ニ墮テ、世々生々目無、愚癡闇鈍ノ者ニコソ生ズラン。今生一具ノ此身ノ為ニ、長劫ノ苦果ニ沈ハテシ事、返々モ愚也。

51 近代ハ、湯屋ニ湯シテ、「女房入マイラスル」トテ、久クトヒシメキテ、後見レバ、泥仏金泥ヲ洗ヒ落テ、仏ヲバ黒クナシテ打棄テ行事有ト伝侍リ。罪業何カ計ナルラン。

仏鼻薰事（二六オ）

52 有尼公、金色ノ立像ノ阿弥陀ヲ美麗ニ造奉テ、本尊ニ仰テ恭敬供養シケルガ、本ハ洛陽ニ栖ケル程、縁ニ引レテ片田舎ニ下ル。此本尊ヲモ持奉テ、或人ノ持仏堂ニ立テ、花香ナンド供養シケリ。此尼公、事ニ触テ限ガマシク、キビシク慳貪成ケル間々ニ、香ヲ焼ニ余ノ仏ノアマタ御ハスル持仏堂ナレバ、「香ノ烟リ散テ、我仏ノ当リ付給ハジ」ト思テ、香箱ノ蓋ニ細キ竹ノ筒ヲネヂ入テ、片端ヲバ仏ノ鼻ノ穴ニネヂ入テ、聊モ香ノ烟ノヨソニ散ヌ様ニシテ香ヲ焼程ニ、泥仏ノ鼻漆ヲヌリタル様ニテ、金色モ不見。此尼公逝去シテ、女人ニ生レテ、貌形ハヨカリケレドモ、鼻ノ穴ハ黒クシテ墨ノ如シ。彼（二六ウ）尼公ガ生タル由人ノ夢ニ見ケリ。因果ノ理ハサモ有ラン。

廻向之心狭事

53 和州之山里ニ、或百姓有ケリ。草堂ヲ造テ、供養ノ導師ニ西大寺ノ思円上人ヲ請ズ。願文ノ廻向ノ詞ヲ聞テ、「此堂ハ故祖母ニテ候シ者ノ為ニ、兎角ハゲミテ作テ候。法界衆生ト御廻向候者、亡者為ニハ萱ノ一筋ニモ当モ付メハシト覺ヘ候。婆カ為ト計アソハシ候ヘ」ト申。上人「功德ハ廻向スレバ弥大ニシテ失ル事ナシ。聖靈ノ功德大ナルベシ」ト細ニ教ラレケレバ、「サテハ目出キ事ニテ候ケリ。但隣候三郎檢校ト申者計ハ、除カセ給ヘ」ト申。サシタル敵ニテ有ケル故ナルベシ。一切衆（二七オ）生ノ中ニ、一人漏ケンモケシカラズコソ覺ユレ。此ハ、其座ニ有ケル物語也。世間ノ人ノ廻向ノ文、只理計ニテ、実ノ心ハ薄コソ。彼百姓ニイトカハラジカシ。

54 裏書云、和州ニ尼公有ケリ。地蔵ノ行者ニテ、常ニ名号ヲ唱ケルガ、只矢田ノ地蔵ヲケテ憑奉ル由ヲ申サントヤ思ケム。南都ニハ地蔵ノ靈仏アマタ御ハシマス。知足院・福智院・十輪院・市ノ地蔵ナンド取々ニ靈驗新ナルヲ、宝号唱ル時者、此地蔵唱ヘヌ由ニ、「知足院ノ地蔵モ十輪院ノ地蔵モ福智院ノ地蔵モマシテ市ノ地蔵モ思寄セ給フナ。南無耶尼ガ矢田ノ地蔵菩薩」ト唱ケル。実ニ心狭シ。鼻フスヘタルニ似リ。

55 是ハ一向専修ノ余ヲ隔テ嫌フ（二七ウ）風情也。専修ノ本意ハ、一心不乱ノ為也。必シモ余行余仏ヲ隔ル事ニハ非ズ。凡夫ノ心ハ散乱スル故ニ、此方便有リ。雑ノ行ノ行躰トリクニ殊勝ナレドモ、彼此ト心乱也。是宿世トカヤ申様ニ、彼心移レバ一心ナシ難故也。

56 或女人出家ノ為ニ山寺^エ上テ、髮ハヤ剃テケリ。出家ノ法師、「名付參セン」ト云ヘバ、「法名先ヨリ案ジテ付テ候也」ト云。「何ト付セ給テ候ニヤ」ト云ヘバ、「神々ヲ我が信憑參テ候ガナツカシクテ、捨難候間々ニ、御名ノ文字ヲ一ツ、取アツメテ、阿釈妙觀地

白熊日羽獄房ト付テ候」ト云ケル。実ニ長キ名也。阿弥陀・釈迦・妙法・観音・地藏・白山・熊野・日吉・羽黒・御嶽ノ文字ヲ一ツノ付ケルナルベシ。(二八才) 雑行ノ行人ノ心様ニ似リ。何レモ偏リ信心ハ遍クトモ、行モ名モ一ヲ専ニスベシ。

愚癡僧成牛事

57 参河ノ有山寺ニ、修学ノ二事欠タル僧有ケリ。縁ニ付テ近江国ニ栖ケルガ、年月ヲ経テ参河ノ師ノ許ヘ行キテ、坊ヘ入ラントスルヲ、小法師鞭ヲ以テ打トス。「何事ゾ」ト云ントスレドモ、物モ不言逃去ヌ。又行バ先ノ如トシ。遙々ト思立テ来レリ、空ク帰ルニ不及ト思テ、又行時、此法師、「此牛ハ思事有ヤラシ。度々来ル」ト云、既ニ引入テツナギツ。其時我身ヲ見バ牛也。心憂事限ナシ。是ハ日来ノ信施ノ罪深キ故ニコソト思ヒテ、尊勝陀羅尼コソ信(二八ウ) 施ノ罪ヲ消滅スル功德有ト、サスガ聞置テ、誦セント思ヘドモ、習モセネバカナハズ。責テハ名字ヲ唱ヘント思ヘドモ、舌コハクシテ正シクハ云レズ。只「ソハ」ト云レケル。「此牛ハ小法師ノ云ケルハ、病ノ有ニヤ。草ヲモクハズ水モノマズ、ソノメクモノカナ」ト、人云ケレバ、心憂サニ食物ノ事モ忘テ、三日三夜ソノメキテ志ノ積ニヤ、「尊勝陀羅尼」ト云レタリケル時、本ノ法師ニ成ヌ。サテ縄解テ、師ノ前ヘ行ヌ。「イツ御房ハ来ルゾ」ト云ヘバ、「三日ニ成候」ト云。「何クニ有ツルゾ」ト問バ、「既ニ候ツル」トテ、事ノ子細、有ノ間々ニ語ケリ。師僧哀ミテ、尊勝陀羅尼教ヘ、經ナムド授ケルト、或人語り侍キ。

58 尊勝陀羅尼ハ縁起殊ニ目出キ事也。仏陀婆利三(二九才) 蔵、天竺ヨリ漢土ヘ越テ、五台山ノ文殊ヲ礼セント思ニ、老翁一人会テ、「尊勝陀羅尼經ヤ持テララスル」ト問。「不持」ト答。老翁ノ云ク、「尊勝陀羅尼經ハ在家ノ利益目出キ事也。若是ヲ弘通シ給ハハ、文殊ノ御坐ヲシヘ申サン」ト云ニヨリテ、又天竺ヘ帰テ、渡セル經也。

59 此經ノ説相ハ切利天ニ善住ト云天子有ケリ。園ニ出テ遊ケルガ、空ニ音有テ告テ云、「善住天子七日アリテ命終シテ、畜生ノ身ヲ受事七度、後ニ大地獄ニ随テ出ル期不可有」。是ヲ聞テ恐レ悲テ、帝釈ニ此由申ス。帝尺定ニ入テ見終ニ、云ガ如クナルベシト知テ、仏前ニ詣テ、申給キ。仏、尊勝陀羅尼ヲ説テ帝尺ニ(二九ウ) 授給、「是ヲ又善住天子ニ授テ七日過テ天子ヲ具シテ来レリ」ト仰レシ陀羅尼也。一遍耳ニ触レバ諸ノ罪障滅ス。地獄餓鬼畜生閻羅王界ヲ淨シテ、病ヲ除キ命ヲ延、僧以福毎日二十一遍誦レバ、諸ノ信施ノ罪消テ、命終シテ極樂往生スト説リ。云者ヲ極樂ニ送ルナドモ説レタリ。サレバ諸ノ山寺ニ此ヲ誦ス。高野山殊ニ此陀羅尼ヲ崇メ誦ス。有心人、在家出家是ヲ習誦スベシ。病ヲ除キ寿命ヲ延、福德来リ極樂ニ生ズ。何事カ此陀羅尼ニ闕タル事有哉。畜類モ聞テ罪消ヌモ魂又助ル。尤信ジ誦ベシ。此真言ヲ書テ幡ノ上ニ置ニモ、風ニ当リ其塵ヲ吹懸ラレタル人畜類等猶罪(三〇才) ヲ消スト云ヘリ。

60 尾州甚目寺ノ辺ニ十二三計ナル女童ガ菜摘ミケルガ、我平臥ケルヲ、田ヲカヘス男アヤシミテ走りヨリテ見ニ、四五尺計ナル蛇ハイカ、リケリ。立帰テ鍬ヲ取テ追ノケントス。サテ見レバ蛇ハ見ヘズ。女童ネ入タルガ如シ。驚カシテ「何カ覚ユルゾ」ト問ヘバ、「只今爰ニ若キ殿ノ貌ヨキガ、ソコニフセクト仰ラレツル時臥タル時ニ、頭ノ程ニ近付テ、何ニヤラシドロキテ恐タル気色ニテ逃給ツル」ト云。「守リバシヤ持タル」ト問バ、「サル事モナシ」ト云。サルニテモ様有ニコソト思テ、能々見バ、尊勝陀羅尼書タル紙ヲヒキ裂テ鬢ニシタリケル。ソレニ恐テ逃ケルニコソ。不思議ナル事ニナン語り伝ヘ侍リ。

守リハ人ノ可持者也。知ヌ(三〇ウ)ダニ自如此。マシテ信シ崇メテ持タラシヤ。随求陀羅尼ノ一字風ニ吹レテカバネニフレタル故ニ、婆羅門地獄ヨリ出テ天ニ生ズ。如来ノ等流変化ノ分身ノ字トシテ仏ノ化身也。争カ其徳空シカラシ。

61 三井寺ノ長吏公願僧正、幼少時ヨリ法器ノ人也ケレバ、補処ノ仁ニ思アテラル。相人ノ云、「御器量ハ無左右御事也。但御命二十二過サセ給ハジ」ト申。師匠此事ヲ歎キ、尊勝陀羅尼ハ命ヲ延ブル功德アリ。毎日二十一遍唱テ命テ、仏法ニ遇ヘルシルシ有テ学文ヲモシ興隆スベキ由、能々教ラル。此児師ノ教ヨリモ教ヲミテ、信心誠アルニコソ。先ノ相人三年後ニ相シテ云、「何ナル御事御坐候(三一オ)ヤラン。御年七十二余テ延テ見給」ト云ニ合テ、八十五ニテ地蔵ノ引導ニヨツテ目出ク往生セラレケリ。頭光ニ五色顯ル。紫雲タナビキ音楽聞ヘナンドシテ、京都人々拜ミ相ヘリ。親リヲガミタル尼公ノ物語シ侍キ。建保ノ比ト申シヤラン。サレバ尊勝陀羅尼ハ在家出家用タル経也。在家ハ寿命ノタメ福ノ為是可誦。出家ハ殊ニ信施消シ難シ。陀羅尼ノ力尤憑敷ク侍リ。

62 昔天竺ニ道人有ケリ。信施ヲ受テ行徳ウスキガ故ニ、肉ノ山ト成ル。切取バ又生クシケリ。隣ノ里ノ人聞伝テ盜テ切取ニ、山ヒ、キ動キ音ヲ立テ叫ビタリ。「我ハ是昔仏道ヲ行ゼシカドモ、行徳至ラズ。此里ノ人ノ信施ヲ受(三一ウ)テ償フ程ニ行徳無シテ肉ノ山ト成テ返シ酬。汝ガ施ヲ受タル故ニ痛ミ難忍シ」ト云。

63 漢朝ニモ道人有ケリ。檀那ノ施ヲ受テ行業無キ故ニ、園ノ木ニクサビラト成テ、檀那ガ取バ又ハ生ジクシケルヲ、隣人盜テ取ニ叫ビ泣ケリ。問ケルニ、「先ノ肉ノ如シ」ト答ト云ヘリ。空ク信施受レバ阿鼻ノ業ナリ。恐レ謹可有行徳者也。是慎マズシテ信施ヲ恣ニ用キバ、定悪趣ニ落コト無疑。是ヲ恐テ心地ヲ明バ信施ノ罪ヲ自消滅シ、無始ノ罪障一時ニ残り無ラン。

不法蒙冥罰事

64 有僧、真言ヲ習シガ、灌頂モセズシテ、既ニシタル由シ師ニ申テ、(三二オ)秘書ヲユルサレテ、披キ見ル程ニ、此事自然ニ師聞キ、告テ彼書ヲ責返シツ。真言ノ習ヒ未ダ伝受ズシテ披覽スル事、越三摩耶ノ過トテ、無間ノ業ト成也。然ニ此僧、過ヲ顧ズ、未ダセヌ灌頂ヲシカクノ所ニテ既ニ遂タルト云。未ダ其位モ至ヌ秘書ヲ偽リテ披キ見ル、幾程ナクテ病付テ遂ニ苦痛顛倒シテ命終シケル。親リ見タル同朋語り侍キ。又有僧、内々濫行ニシテ愛染ノ法ニ付テ、敬愛ノ秘法ヲ習ヒ、彼相応ノ物ヲ赤色ニ染ケルニ、ツヤク赤根ノ付ズ。新キ絹ノ白キニ、スベテ付ザリケリ。慥ナル同朋親リニシテ申キ。

65 是ハ仏法ノ真実ノ信心ナク、出離ノ(三二ウ)一大事ニ志サズシテ、世間ノ執着有相ノ為ニ悪様心地ニテ行ゼント思タルニヤ。相応ノ物モ色ツカズ不思議也ケリ。真言ニ敬愛ノ法ト申モ仏法ノ真実ノ習ヒ本覺ニ冥スル心地ヲ聞テ敬愛ト習伝、是等ニ付ハ仏法ノ深キ習共ニ付テ也。是真実ノ法門ノ立入習也。然ニ世間ノ思アヘル男女ノ中思アヘル許ヲ敬愛ナンド思ナラハシ侍リ。夫モ真実仏法ノ敬愛徳用イヅレニモ渡ル事ハ余薫ニテコソ侍ルニ、偏ニ只世間ノ有相ノ思ノミニ取ナス事、仏法ノ本意ニ非ザル事也。誠シク仏法ニ取入シ人ハ能々思別ケ、目出キ法ヲ賤軽メ不可思。此僧内々濫行ニテ、甚深ノ(三三オ)秘法ヲ悪キ様ノ心ニ向テ行ゼント思ツルニヤ。相応ノ物ノ色ツカザリケリ。此事ハ知人ノ尼公語ハ侍キ。サレバ當時モ真言ノ功能有ベキ也。

66 近代真言ノ流ニ変成就ノ法トテ不思議ノ悪見ノ法門多ク流布。仏法ハ大小権実、聖

道浄土、顯密禪教ノ法門ノ義理區々ナレドモ、諸惡莫作、諸善奉行ノ教へ替ル事ナク、我相人相執心執着ヲ除ク事都テ異儀ナキニ、明師ニ相伝ナキ无智無道心ノ惡見ノ師多ク出来テ、諸法実相一切仏法ノ詞、煩惱即菩提生死即涅槃ノ文計ヲ取ツメテ、機法ノアハヒ、解行ノ別レモ不知、男女ヲ兩部ノ大日ト習テ寄合バ、理智冥（三三ウ）命ナンド云成テ、不浄ノ行即密教ノ秘事修行ト習伝テ、惡見邪念棄難シテ、諸天ノ罰ヲ蒙ル。仏陀冥助無ノミニ非ズ、横死横病ニ相ヒ、多ハ人ニ殺サレ物ニ狂ヒ、疫病ヤミ自害シ、臨終狂乱顛倒ス。現世ニモ中天ニ相ヒ冥加ナク、後生ニハ定テ無間業墮落テ出ル期ナク、又仏法ニ遇事不可有。可悲々々。凡真言ノ罰ト云事ハ不可有。只邪見ノ過己ト招カルナルベシ。若ハ守護ノ天等ノトガメ給歟。能々師匠ヲ聞披テ、正流ノ人正見ノ師ニ習修行スベシ。末代ハ真言ノ利益殊ニ目出カルベシ。又惡見世ニ多シ。能々弁へ知ベシ。

天狗人ニ真言教タル事（三四オ）

67 奥州ノ修行ノ僧、或山中ノ古キ堂ニ宿ス。天狗之栖由、里ノ人云ケレバ、寒シク覺テ、仏座ノ後ニ坐ス。夜深テ、山ノ峯ヨリ多ク音ナヒ下ル。恐敷覺テ隱形ノ印ヲ結ビ、心ヲ静テ見レバ、白ク清ゲナル法師ヲ、手輿ニカキテ、小法師原ニ三十人共シテ、堂ノ内へ入。此法師、「小法師原、出テ遊ビ候へ」ト云バ、バラくト出テ遊ビケリ。サテ此僧、「ヤ、御房く」ト云フ。見ラレヌト思フ所ニ、「御房ノ隱形ノ印結ビ様惡テ、見ルゾ。ヲハシマセ。教へ申サン」ト云。時心安堵シテ、ソバニ寄テ細々ト教テ、「サテ物見給へ。所詮無益ノ奴原ニ見セマウサジトテ、追出シタリ」ト云テ、サテ印結テ居レバ、「ヨシく、只今ハ見候ハヌゾ」ト云テ、「法（三四ウ）師原、参り候へ」トテ、堂ノ中ニテ遊舞躍テ、曉山へ歸り上リテ、

68 伊勢国或山寺ニ、如法經行ヒケル僧共ノ弟子ノ兒、イツチトナリ失セテ見へザリケルガ、一兩日過テ堂ノ上ニテ見付ツ。正念モナク見へケレバ、陀羅尼滿ナンドシテ本心ニ成ヌ。サテ尋ケレバ、「山臥トモニサソハレテ時ノ程ニ、筑紫ノ安樂寺ト云所ノ山中へ具セラレテ行ヌ。老僧ノ八十余ナルガ、ヨニ貴ゲニテ、其中ノ尊者ト見へシガ、見コノヘコヨトテ、傍ニ置テ、アノ奴原ハ無所詮物ゾ。コノニ居テ物見ヨト云。憑敷オボヘテ居テ見ル程ニ、山臥共躍ケルニ、網ノ様ナル物空ヨリクダリテ引マハス様ニ見ユル時、山臥共興サメテ逃ントスルニ不叶。網ノ目ヨリ火ノモへ出テ、次第ニモへ（三五オ）アガツテ、山臥是へ参レトヨビテ、何ニワ山臥ハ此兒ヲ具シテ来ゾ。トクく本ノ山寺へ具シテ行ケト云レテ、恐タル気色ニテ具シテ歸ルト覺候ツル」ト云ケリ。

69 天狗ト云事、聖教ノタシカナル文ニ不見へ。先徳「魔鬼」ト釈セル是ニヤ。日本ノ人ノ云、「習始タル計也。只鬼ノ類ニコソ。仏法者ノ中ニ破戒無慙ノ者多ク此報ヲ受ルナルベシ。我相僞慢名利諂媚ヲ業、偏ニ事ニ相ヒ交リテ雜類ノ報ヲ受ルナルベシ。日本ニ天狗ト云習ハシタル事、本説ナシト云ヘリ。南山ノ業疏ノ中ニ、「罪福相離ル業ハ鬼趣相似ノ報ヲ得」ト云ヘル。又魔鬼ト云ヘル是ナルベシ。天子魔ハ他化自在天也。鬼類ニ非ズ。其部類ナルベシ。圭峯ノ釈ニハ、「傍行ノ者ヲバ畜生ト云。堅（三五ウ）行者ヲバ鬼ト云」ト見タリ。孟蘭盆經疏中ニ、「有鬼神ニハ重々果報ノ優劣有リ」ト見タリ。是ハ行目淺深重々ナル故也。

70 昔五百長者、山中ニシテ路ニ迷テツカレニ望メリ。樹神有テ是ヲ哀テ指ノサキヨリ甘露ノ美食ヲ出シテ是ニアタフ。其中ノ長者上首、是ヲ得テ音ヲアゲテ泣ク。樹神其故ヲ

問ニ、我ニ伴アリ。是ヲ我一人用ル事ヲ悲ム由ヲ答。「我此食盡ベカラズ。悉クヨビテ与ヘヨ」ト云。悦テ伴ノ長者悉ク尋テ飽マデ是ヲ助ケツ。「抑何ナル因縁ニテ、此果報ヲ感ジ給ヘルゾ」ト問ニ、神答テ云ク、「迦葉仏ノ時、鏡ヲ磨キテ世ヲ渡ル。大城ノ門ノ前ニテ此事ヲセシニ、乞食ノ沙門アレバ、分カ(三六才)ヒノ所ヲホス。我ハ貧シテ不与ト云ドモ、沙門ヲ哀ム志有テ、此指ヲ以テ乞食ノ所ヲ教シ業因ニテ、指ヨリ飯食ヲ涌スニ盡事ナシ」ト云ケルニ、沙門ヲ供養スル業因ノ貴キ事ヲ信ジテ、日々二八千人僧ヲ供養シケル。米ヲ洗ニ汁流テ河ト成テ船ヲ浮ケル程也ト云ヘリ。經ノ文ノ意也。是ハ鬼神ト云ヘドモ、果報ノ人ニモ勝タリ。

71 南都興福寺ニ学生有ケリ。他界シテ後、彼生所床敷思フ弟子、有時春日野ニテ師匠ニ行逢ヌ。「御房、我生所ヲ不審ニ思ヘリ。イザ見セン」トテ、春日ノ奥ヘ具シテ行。興福寺ノ如クナル寺有リ。三面僧坊有リ。彼師ノ御房行ナンド覺ヘテ、面々ニ法服取り装束シ、(三六ウ)其後空ヨリ足アル釜アリくとシテ落下。銚子カハラケ躰ノ物ツ、キテ落。獄率ノ様ナル者落下リテ、釜ノ中ニ銅ノ湯ノワケルヲ、銚子ニ汲入テカハラケシテ、オシ廻シ僧共ニ飲シム。無術氣ナル気色ナガラ皆飲テ則身焼テ失ヌトばかり有テ、又本ノ如ク蘇生シテ坊ヘ帰テ、「我等名利ノ心ニテ仏法ヲ覺シ行セシ故ニ、カ、ル苦ヲ受ル也」ト云ケルヲ見聞テ、弟子僧学生ニテ公請ナンド勤ケルガ、此事ニ発心シテ修行ニ出テ、何トモ無ク逐電シテケリ。

72 大方ハ同ジク魔界ナレドモ、善悪不同也。仏法ニ信アレドモ我相執心盡ザル者ハ、仏法ヲ我モ行ジ他人ノ行ズルヲモ障碍セズシテ、随喜シ守リトモ成ルベシ。仏法ニ信アリ。(三七才)偏ニ名利僣慢深キ者ハ、他ノ善根ヲ妨グ。サレバ出離モ遠カルベシ。真言師ノ中ニモ、此道ニ入者多シ。近比高野ニ聞シ真言師モ、天狗ニ成テ後ニ大事ノ秘法ヲ靈ニ付テ弟子ニ授ケルト云ヘリ。智恵道心有バ、何レノ門ニテモ行ジテ其ヨリ可出離。善天狗悪天狗ト云事アリ。此貌也。只今生ノ心行ノ善悪ニ依ベシ。花嚴經ニハ、「菩提心無行ヲバ魔業」ト云ヘリ。我執僣慢等ノ心ニ相ヒ交ルハ定テ此道ニ入ベシ。浮淨ノ心ヲモテ菩提心ノ上ニ行ズル人ノミ、実トノ道ニ入ベシ。形ナラケレバ景モナラク、源清ケレバ流モ清キガ如シ。因果ノ道理不可疑。我心行ヲ委觀ジテ、当来ノ果報ハ可知。善因ハ樂果、悪因ハ苦果(三七ウ)有。必然ノ事也。

執心堅固ナル依仏法蕩タル事

73 常州ニ或入道法師ノ念仏ノ行者ナル有ケリ。去弘安元年ノ夏比、疫病ノ臨終扶カラズシテ死ス。火葬ニシテケリ。堅物手取勢ニテ大方焼ヌ物有。堅木ヲ以テ焼ドモ、炭ヲ多ク添テ焼ニ灰白ク成マデ不焼。子息ノ僧是ヲ見テ、執心堅ニテ焼ヌニヤ。何ナル腹ノ病ヒ也トモ此炭木ニハ可焼思テ、天竺ニ外道有ケリ。常見ヲ起シテ石ニ成テ有ケルヲ、仏子量ヲ立テ、石ノ面ニ書ニ依テ、石ホヘテワレテ失ニケリ。此事思ヨリテ、彼文ハ覺ネ共、執心ノ蕩ケル事ヤアルト思テ、幡ノ足ノ(三八才)紙ニ、諸行無常ノ四句ノ文ヲ書テ、堅物ノ上ニ投懸リ、己ニ消カ、リタル炭ノ火紙ニモエ付テ、油ヲカケタル様ニ、ヘラくと焼テ跡ナク失シト彼僧親リ物語リキ。彼ノ昔ノ量立タル文ヲ尋用事侍キ。末代ナレドモ仏法ノ功能目出クコソ侍レ。

74 マシテマコトシク觀念坐禪モセン人、執心モ蕩リ罪障モ消シ事疑ベカラズ。量ヲ立ト云ハ、因明ノ法門也。外道ヲ破スル事ハ因明ノ道理也。成ズル也。劫毘羅外道常見ヲ起

テ大ナル石ニナレリシヲ、陳那菩薩量ヲ立テ石ニ書付ク。石吼テ破レテ失ニキ。

汝ガ我が無常宗 受外行故因 尚如聚雲喩

声論外道モ声ハ色形ナシ。常住ノ法ト計セシヲ仏弟子量ヲ (三八ウ) 立テ云、

声は無常宗 作所成故因 猶如執等喩

75 先年南都ニ或人ノ物語ニ、故明恵上人ノ「我等ハ犬時者也」トテ、非時ニ菓子ナシドメシケルト申シヲ、何トモ不思寄侍シホドニ、信濃国ノ山里ヲ事縁有テ越時ニ、犬辛夷花ヲ見テ、此事心得テ侍キ。悟道得法モ角ヤト覚侍シカバ、遊ナレテ侍シ同朋ノ許ヘ量ヲ立テ一首送タル事侍キ。思出テ侍ルマノニ、徒事ナレドモ書付侍ベリ。

我声犬時者宗 形以非実故因 尚如犬辛夷喩

猿ニ似タル木律僧ヲバ放ツ、犬時者ニ也ニケルカナ

自事ノ道理ヲ云ヘバ、自然ニ因明ノ法門ニナル事侍リ。人ノヲロカナルヲ、(三九オ)

汝是愚癡宗 無智慧故因 猶如畜生喩

因明ト云ハ五名ノ一也。菩薩此五ヲ明ムベシト云。因明外道法 内明仏法 声明 医方明 工巧明也

76 遠州ニ蓮花房ト云山寺法師、前栽ニ柿木ヲ植テ年来愛シケルガ、他界之後ニ弟子ノ僧、此木ヲ切テ湯ノ木ニセントテワリテ見バ、文字ノ勢ニ寸計ニテ、我モく同躰ニテト有ケリ。是モ執心有ケルニヤ。

77 昔モ橘ノ木ヲ愛シテ蛇ト成テ纏ヒケル事有。又錢入タル瓶ノ中ニ小蛇ニ成テ有ト申侍リ。執心妄念可恐。流転生死ノ過是ナリ。

貧窮ヲ追出事 (三九ウ)

78 尾州ニ円浄房ト云僧有ケリ。年闌テ後余ニ貧窮ナル事ヲ歎テ、陰陽習カ若ハ真言ノ習カ、聞伝タル術有トテ、弟子一人、小法師一人有ケルニ申合テ、「余ニ貧ナル事無術ケレバ、今ハ貧窮ヲ追失ハント思也」トテ、十二月晦日ノ夜、桃ノ枝ヲ我モ持、弟子ニモ小法師ニモ持テ、呪ヲ誦シテ、家内ヨリ次第ニ物ヲ追様ニ打々テ、「今ハ貧窮殿出テヲハセヨく」ト云テ、門ノ外ヘ追出テ、門ヲ閉ツ。其夜ノ夢ニ、瘦タル法師ノ古キ堂ノ破タルニ居テ、「年来候ツレドモ、追出シ給ヘバ出テマカリ候」トテ、雨ノ降ニ、泣テ居タルト見テ、円浄房、「哀ナル事也。貧窮法師ガカク夢ニ見ヘツルガイカニワビシカルラン」トテ、其後世間事不闕シテ過 (四〇オ) ケルト申伝ヘ侍キ。近事也。

79 或山寺法師ノ弟子、余ニ貧シカリケルガ、他国ニヲチ行ント師ニ暇請ケレバ、「御房ヤ、一升入ノ瓶ハ何ニテモ一升入」トゾ云ケル。「有漏ノ法ハ繫地各別ニ候ニヤ」ト答ケル。サル事有ニヤ。

80 又有僧モ貧ニ被責、他国ヘ行ト出立ケル夜ノ夢ニ、瘦枯タル小冠者藁履ヲ作テ、「御共可仕」ト云ケリ。

81 誠ニ仏法効験ナンドニテ、自ラ貧ヲ除ク事ハ有ベシ。生付タル果報者定リ有テ転難シ。今生ノ果報ハ先世ノ業ニ答、当来ノ果報者今生ノ業ニ依ベシ。只未来无窮ノ果報目出カルベキ。浄土菩提ノ道ヲ乞願テ、既ニ定レル貧賤ノ身、非分ノ果報ヲ望ムベカラズ。

82 和泉国癡人ガ女、播磨国ノ癡人ガ子、共ニナビラカ也 (四〇ウ) ケルガ、本国ニテハ人知ヲ賤ク思ヘリ。方々ヘ行テ常ノ人ヲ男ニモシ、妻ニモセントテ上ケルガ、鳥羽ニ行ツレテ、互ニタノ人ト思テ語ヨリテ、妻夫ニ成ケル。鼠ノ婿取ニ不違。

83 或入道法師ノ物語ニ、「小所領知行セシ時ハ事闕ズ。病者ニテ身ヒエ腹ノ病ニ食事心ニ不叶。麦飯ナンド見レバ心地悪ク侍キ。女童部ガキヌニ某ガ衣ヲ重テ候、猶肩ヒユルマノニ、小袖ヲ肩ニヒキ懸タレドモ、足モヒヘテ難堪。当時ノ躰ハヒタソラ暮露々々ノ如モテ、帷ニ紙衣着テヌルニ、足モ身モヒエズ。食物ハ何ニワルシトモ不覚。麦飯ナドハ甘露ト覚候也」ト云。只天運ニ任テ歎カズ憂ズシテ、夢ノ世ヲ渡リ幻身ヲ助クベシ。(四一オ)

耳売人事

84 奈良ノ僧学生、説法ナンドモスル人、坂東ニ或所ノ学頭ニテ侍ニ、或上人申ケルハ、「二日路ノ所ニ請用アリ。老躰ノ身懶ク侍ルラマドモ、按シ申サン。御房御坐マサンヤ。但仏事馴ヌ所ニテ、布施物ハ甲斐々々敷カラシ。二三十貫ニハ過ジ。或社ノ神主有徳ナルガ、逆修スベキ事侍。子息取々ニ仏事當テ七日勤行スベキ。ソレモ請シ候物クサク侍。按シ申サンニ相違有ジ。其ハ一日ノ路也。何モ一所御心ニテ可有」ト云ニ、「仰ニヤ及候。二日路マカリテ参十貫所候ハソヨリモ、一日マカリ候テ七十貫ヲコソ取候ハメ」ト云。サテ一日路ノ所海ヲ渡テ行ヌ。(四一ウ) 子息ドモ申ケルハ、「老躰ノ上病日久シテ憑ナク候ヘドモ、親子恩愛ノ道難ニ思棄侍リ。先祈祷ニ大般若誦候テ、逆修ハ用意仕テ候ヘバ、引ツケテ可仕」ト云ニ、「参候程ニテハ兎モ角モ可随仰」。大般若弟子共同ク始ケリ。化ノ事也。逆修ノ外ニ又布施モアランズラント思テ、開白シテ誦テ、御房ガ云ク、「御酒ハマイリ候ヤラン」ト問ニ、極タル上戸ニテ愛酒ナレドモ、酒ノムト思ハレバ、無下ニ落ブレタリ。貴ゲニ思ハレテ、布施ノカサモ取バ取バヤト思テ、「断酒ニテ候」ト答テ、「サラバ」トテ、餅ヲ取出シテス、メケレバ、是ハ取テ食ヒ始テ、「是ハ般若法味、不死ノ良薬也。殊更食始テ候。病者ニマイラセサセ給ヘ」ト云フ。病者悦テ、「是ハ(四二オ)三宝ヨリ給候。大明神ノ御計ニテコソ」ト答テ、「恭ナク候」トテ、カキ起サレテ一口ウチクウニ、八旬ニ余レル老病ノ、不食久シキガ是ヲクウホドニ、咽テキチ／＼トスルヲ、女房共カカ、エテ、胸ヲ打ちウナジ打、喉ヲ扣キサスリスレドモ不叶。則テ息絶テ事切ニケリ。子息、「不及力。何様ニモタノミナク候ツレバ、トク御帰コソ候ハメ。孝養ノ時コソ案内申候ハメ」ト云。サテマカリ帰ル程ニ、既ニ船ニ乗テ押出ス程ニ、「サルニテモ此僧空シク帰事無下也ケリ。孝養ノ由ニテ施物トラセン」トテ、使者ヲヤル。馬ニ鞍ウチ押付テ、「暫ク御留候ヘ」ト云フ。人殺シトテトメテ若カコタンズルニヤト心得テ、「耳ニナ聞入ソ。コゲヤ／＼」トテ(四二ウ) 返事モセズシテコゲ程ニ、風アラク波高クシテ、既ニ入海シツムベカリケリ。衣装ナドハ皆ヌラシテ、死ヌ計ニテ帰タル由、人ツテナラズ彼人語り侍キ。「サテ一所ノ布施ハ五十貫計有ケリト後ニ聞ケリ」ト云ヘリ。「此ハ我身ノ不運」トテ、語テ笑ヒ侍キ。

85 南都ニテ或人、「某ガ耳ヲ買」ト申。用途老貫計ノ雑掌スベキ事侍リシヲ、「サラバ此事イトナンデタベ。此耳ハ売」トテ売リ、又其後相人ノ有シニ、件ノ耳ヲ買タル僧相セサスル。「サセル御福分ハ見ヘ給ハズ」ト云ニ、「アノ御房ノ耳ハ買取テ侍リ。アノ耳ヲ某ニテ相シテ」ト云ニ、「サテハ明年ノ春ノ程ニ御悦候ベシ」ト云。耳売ノ僧ヲ相スルニ、「御耳コソ御福分ハ見ヘ給候。其外福(四三オ)分オハシマサズ」ト云事思出サレ候。耳売タル故ニ、カ、ル不幸事有ト覚候」ト語キ。夢ヲモ売買事ナレバ、カ、ル事モ有スベキ也。

86 宇治殿ニサブラヒケル宰相ノ局ト云女房ヒスマシカ夢ニ、三日月ヲフトコロニ懷テ

侍ト見タル由語ケレバ、「イデ、其夢カハシ」ト云テ、衣ヲヌギテ買テケリ。其故ニ宇治殿ニ思ハレマイラセテ、目出カリケリ。カノル事モアレバ、耳モ売買ニ注シ有ケリ。サテ彼耳カヒタル僧ハ、次年春所帶マウケテケリ。

真言ノ効能事

87 洛陽東山觀勝寺ノ大円坊上人、宝篋印陀羅尼ノ功德多ク聞ユル中ニ、或女房物狂ナリケルヲ、此陀羅尼ヲ誦シ（四三ウ）テ加持セラレケルニ、物ヲ吐出シタルヲ見ニ、及文字書テ、中ニ病者ノ名ヲ書ケリ。病者、サメグト泣テ申ケルハ、「穴心憂ヤ。仏法ハ人ヲコソ助ケ給ニ、我ヲカク陀羅尼ノ責給事ヨ。我ハナニガシト云者也。呪詛シテ世ヲ渡侍也。此御房ノ姉御前ノ殿ヲ取給ヘルガ故ニ、姉御前ノ呪詛シテト仰ラル、時ニ、呪詛シタレバ、此符ヲ責出シ給フ事ヨ。カラシニ、我身何ニシテ身ヲモ過候ベキ」ト云ケリ。其座ニテ陀羅尼誦タル老僧ノ物語也。

88 此物語ニ書付タル詞ハ少々違事有トモ、虚誕ハ聊カモ侍ラズ。殊ニ仏神ノ徳、陀羅尼ノ験、一言モ虚言ナク侍リ。三宝ノ知見アル事也。後見疑給コトナカレ。

89 去弘安元年、坂（四四オ）東ニヤク病オビタノシク、病死ス数モ不知侍キ。十一歳ノ小童ノ病シガ、「小童部ノ多ク来テ、ナブリ候ガ余リニワビシク候」ト申セシ間、僧共四五人シテ、千手陀羅尼ヲ廿一遍満テ、侍シカバ、「小童頭ヲ打破テ、北方へ向テ泣タマカリヌ。又寺ヨリ手ノ多ル仏オハシテ、追ヒ拂ヒ給フト見候テ、病ヤガテ癒侍キ。

90 南都ノ戒壇院ノ僧語り侍シハ、或在家ノ女房、靈病有シヲ、千手陀羅尼ヲ満テケルニ、刀様ナル物吐出シテ侍ケル。

91 又或女人、陀羅尼ヲ誦スル僧共目ニ見テ、蛇走出テ、ツカハル、女房ガ前へハヒ入ト見ケルガ、其女房忽ニ狂ク病ケル。ウハナリガ靈蛇ニテ見エケルト云ヘキ。

92 故実相房上人モ（四四ウ）真言ニ付テ不思議ノ効験有ケル中ニ、白河ニ或人娘、腹中ニ大ナル手鞠ノ程ニテ、石如ク堅物アリ、冷痛テヤミケルガ、物ニ狂ケルヲ、彼親歎テ実相房ニ此由申ニ、「呪詛ニモアレ、病ニモアレ、文字ノ智火ニテ焼失シニ、ナドカ癒ザラン。護摩セン」トテ、大土坑ニ煨ヲ入テ、折敷一枚コマカニワリテ、檀木ニシテ、不動ノ火界ノ呪誦シテ、加持スル。腹中暖ニ成テ、彼堅物、ユル／＼ト成テ、跡形ナク失ニケリ。其後彼上人ヲ信ズル事浅カラズ。世間ニ兎角謗ル人有ケレドモ、堅信ジタル由、有僧ノ物語シ侍キ。此上人ハ元ヨリ月輪觀ノ功積ラレケル。夜中ニモ消息ナンド灯ナケレドモ書レケルトナン承キ。真言ニ（四五オ）殊ニ信深キ人ニテ、加様ノ効験有ケルニコソ。サレバ經ニハ、「信ハ道ノ源、功德ノ因」ト説レタリ。信ノ前ニ徳ナキ事ナシ。不信ノ人ニハ仏法ノ益ナシ。

93 洛陽或女人、年来憑タリケル真言師ノ上人ニ申ケルハ、「真言ノ中ニ人ヲ殺ス真言ヤ候。教ヘサセ給ヘ」ト云ニ、「何事ノ用事ゾ」ト問ニ、「我夫年来情深ク候ツルガ、若キ者思テ、我ヲバ棄ハテ、候ガ口惜ク候。子共ノ母ニテモ候。是程本意ナキ事候ハズ。サテ申也」ト云。此事難治次第也。調伏ノ法ハ慈悲ヲ以テ、天下ノ怨タル者ヲ調伏シ殺ス事ニテコソアレ。只悪キ心ニテ殺ハ道理ニアタハズ。相副テ教シ事ト々シキ罪、ト思テ、命ヲ延ル真言、延命ノ呪ヲ授ク。「是コソ人ヲ殺ス真言」ト（四五ウ）云ヘバ、悦テ信ジテ満テリ。其ノ子来テ云様、「末代ナレドモ真言ノ功德ハ候ケリ。七日ト申ニ満殺シテ候」ト云ケル。浅猿ク思ヘドモ、力不及。「去事コソ侍リシカ」ト或真言師語り侍キ。

94 増テ有ノ間々ニ信ジテ勤ニ、ソレ又空カラジ。誠ニハ一ノ真言ニ諸ノ徳ヲ含メリ。命ヲモ延ベ命ヲモ殺サン事不可疑。都テ仏法ノ徳ヲ世間ノ事ニテ可心得。火ノ薪ヲ焼キ、藍ノ物ヲ染事、每人ニ知レリ。見ル事ゾカシ。然ニヌレタル木ハモヘズ、垢ツケル衣ハ不染。是ヲ以テ火ノ物ヲ焼ズ、藍ノ物ヲ不染ト云事愚也。仏法モ如此。罪障マチ浄土ニ生レ悟ヲ開キ仏ト成事不可疑。只障有テ疑ニ愚ニシテ信（四六オ）ゼズ。法ノ如ク行ゼザル時ハ其記ナシ。木ノヌレ衣ノ垢付タルガ如シ。念仏真言等ノ功德ヲ祖師釈スルニハ、「罪ヲ作ル時ノ心ハ顛倒ノ因縁、妄想ノ所作ナレバ、是虚妄也。念仏ヲ行ズル心ハ真実ノ勝縁ヨリ起ル。一ハ虚也。一ハ実也。此故ニ念仏ノ徳ハ多劫ノ罪ヲ除ク也」。又真言ノ師釈シテ云ク、「罪障モ幻也。真言ノ加持モ幻ナレドモ、煩惱妄想ハ顛倒ノ幻、一向ニ虚偽也。真言ノ幻ハ金剛ノ幻、不思議ノ妙用也。譬バ弱キ術師ガ現ズル幻ヲバ、強キ幻ノ術師是ヲ失ガ如シ」ト云ヘリ。衆生ノ愚ナル妄想ノ幻ヲバ諸仏ノ賢キ幻術ヲモテ失ヒ給フ也。此事能々信ジ持ツベキ法門也。先徳ノ釈也。仏法ノ道理也。努々不可疑。（四六ウ）々々々々。

先世房事

95 下総国先世房ト云者有ケリ。下地ノ者也ケレドモ、心操尋常也ケリ。世ヲ諛事モナク、万事ニ付テ「先世ノ事」ノミ云テ、歎悦心無リケリ。或時、家ニ火ノ付キテモヘ上リケレドモ、「先世ノ事」ト云テ、サハガズシテ居タリケルヲ、「何ニヤ」トテ、人手ヲ取テ引出シケレバ、「是モ先世ノ事」トテ出テヌ。カ、リケレバ、先世房ト云ケルナルベシ。誠ニ何事モ過去ノ善悪ノ業因ニ依テ、今世ノ貧福苦楽有リ。愚ナル人ハ、此理ヲ不知シテ、人為与フルヲ思アヘリ。三界ハ唯一心也。「心ノ外ニ無シ別法」云（四七オ）テ、無住ノ一心ヨリ六凡四聖十界ノ依正ヲ造り出セリ。悪念化シテ地獄鬼畜ト現ズル也。若因積テ浄土菩提ト顯ズル。法性一理ハ平等ナレ共、人々ノ業縁ニ依テ種々ノ差別有リ。一ノ水ヲ天人ハ瑠璃ト見、冥ハ窟宅ト見、餓鬼ハ膿河ト見ガ如シ。釈迦ノ浄土ヲ身子ハ穢土ト見、螺髻ハ浄土ト見ル。此故ニ、「境縁ニ好醜無シ。好醜ハ自心起」云ヘリ。サレバ万事ヲ自業ノ因縁ト思ハバ、不祥厄難有トモ、人ヲトガメ恨ムベカラズ。然ニ、人ノ過トノミ思テ恨ヲ含ミ、悲ヲ結ブ事、返々モ愚ナリ。經云、「悲ヲ以テ悲ヲ報ズル、怨終ニ不尽。草ヲ以テ火ヲケツガ如シ。恩ヲ以テ怨ヲ報ズレバ、怨終ツク。（四七ウ）水ヲ以テ火ヲ消ガ如シ」。昔罪障懺悔シ、今更業因ヲ不結シテ、輪廻ノ苦患ヲ可止。

96 或上人云ク、「一切境界ハ我心依テ善悪アリ。我心迷フ時ハ、塵々妄縁也。我心悟時ハ法々実相也」。古人ノ云、「一翳在眼空華乱墜。一妄在心恒砂生滅」。「我身ハ此道理思知事アリ。万物糞ノ香スル事有キ。只事トモ不覺シテ、魔縁ノ所為ニヤト思テ、持仏堂ニ入テ念誦スレバ、本尊モ臭ク念珠モクサシ。シツカレテ持仏堂ヲ出テ、何ト無ク面ヲカキ撫テ見レバ、鼻ノ先ニ糞ノ付タル。サテサハくト顔ヲ洗テ後ニ臭失ヌ。一切我心ナル道理、譬ハキタナケレドモ、分明ナリ」語キ。

97 漢朝ニ叟翁ト云賢人有ケリ。事ニ触テ悦（四八オ）憂事無。或時一疋持タル馬失ケリ。人此ヲ訪フ。「イザ可悦ニヤ有ラン。憂可コトニヤ」ト云。兩三日ノ後、天下難有駿馬ヲ具シテ来ル。人、是ヲ「悦ゾ」ト云ドモ、「此モ可憂事ニヤ有ラン」トテ、悦事ナシ。最愛ノ一子、此馬ニ乗テ遊ブ程ニ、落テ臂ヲ打折ル。人此ヲ訪ニ、「悦ベキ事ニヤ有ラン」トテ、憂ヘズ。カ、ル程ニ、天下ニ大乱起テ武士カラレテ相戦フ程、皆已失ヌ。此子片輪ニヨリテ、命ヲ。此理能々可思知。孝子云、「禍福伏スル所、福ノ倚ル所」ト云ヘル。意

ハ、人過ヲクヤシミツノミテ、徳ヲ行ヘバ禍去テ福来ル。若福ニ驕テ過禍ヲ恐ザレバ、福去禍来ル。サレバ失ヲバ能々慎ミクヤシテ、善ヲ修シ徳ヲ可行。徳ニハ驕ル事無シテ、禍(四八ウ)ノ来ル事ヲ慎ベシ。万事徳失並ブ事ヲ不知シテ、一徳ヲ愛シテ余ノ失ヲ忘、一失ヲ嫌テ余徳ヲ忘ルハ、人ノ常ノ心ナリ。徳ノミ有テ失ナク、失ノミ有テ得无キコト不可有。又万事ニ於テ人ニ依、時ニヨリテ得失分タリ。

98 或牛飼、僧ノ茶ヲ飲ム所ニ莅テ云、「アレハ何ナル御薬ニテ候哉覽」ト云フ。「此ハ三ノ徳アル薬ナリ。安キ事ナリ、飲セン」ト云。「其徳ト云ハ、坐禅ノ時眠ラル、ガ、此ヲ飲ツレバ通夜不眠レ。一ニハ食ニ飽ル時服スレバ、食ヲ消シテ身軽ク心明カ也。一ニハ不発ナル薬也」ト云時、「サテハエ給候ハジ。昼ハ終日ニ宮仕仕リ候テ夜コソ足モ踏ノベテ臥候ヘ。眠レザランハ無術候ベシ。又纒タヘテ候(四九オ)飯ガ消候者、ヒダルサヲバ何トシ候ベキ。又不発ニ成テハ、女童部ガ傍ヘモヨセ候ハジ。愛ソウツキテハ衣物ヲモ誰ニカス、カセ候ベキ」ト云。一事人ニ依テ得失有事也。雨降り日ノ照ル事ニ、時ニヨリテ徳アル事モ、失有事モ可知。世間ニハ失ト思ヘル事、仏法ニヨテ徳アル事有。都テ得失ハ物ゴトニ相並事也。

99 涅槃経ノ中ニ一ノ譬喩ヲ説リ。有人ノ家ノ門ニ容貌美麗ナル女人来ル。主ジ、「何ナル人ゾ」ト問フ。女人答テ云、「我ヲバ功德天ト云。其故ハ至ル处ニ吉祥福德有」ト云。主ジ悦テ入ル。則復タ女人来ル。容顔醜陋ルニシテ見悪クシ。「何ナル人ゾ」ト問フ。「我ヲバ黒闇天ト云。其故ハ至所ニ不祥災害(四九ウ)有」ト云。主是ヲ聞テ、「速ニ去レ」ト云。女人ノ云ク、「先ニ家ニ入ハ我姉也。時ノ間モ離事ナシ。姉ヲ留バ我ヲモ留ヨ。我ヲバ追バ姉ヲモ追」ト云。此ニ依テ、二人共ニ追出シツ。又ツレテ行。或人此事ヲ聞ト云ヘドモ、姉ヲ愛スル故ニ妹ヲモト、ム。此ヲ譬ルニ、生会ハ姉ノ如シ。死離ハ妹ニ似タリ。生死ノ事ヨリ会離ノ習、必共也。生者必滅会者定離、誰カ此ヲ疑ハシ。此故ニ、賢聖ハ生因ヲ止テ、死苦ヲハナル。会ヲ愛セザレバ、離ル、憂ナシ。二人共ニ厭人ノ如シ。凡夫ハ生ヲ愛テ離ル、ヲ難歎。然バ生ノ時モ悲ミ、離ヲバ会時可憂。会ヲバ悦、離ヲバ憂ルハ、凡夫ノ愚ナル心ナルベシ。

100 流転生死者愛欲ヲ為根本ト。善愛ノ心ナクバ生(五〇オ)死断絶セン。先世間ノ愛心ヲ止テ、法愛マデモ棄ル、此仏法ニ入ル方便也。只愛習怨心ノ拙キ思ヲ止テ、無念寂靜ノ妙ナル道ニ入ル、真実ノ道人ノ貌カタリ。古人云、「心ハ随ニ万境ニ転々スル处実能幽也。随流認得性ヲ無喜亦無憂云々」。生滅去来ノ所ニ本来動セザル自性ヲ認得シナバ、生ニ当テ不生也。事ニ即シテ空也。設此意不得トモ、先万事得失ナルベキ道理ヲ知テ、徳有事ニモ失ヲ檢ガヘテ愛習ヲ薄セン、失有ラン事ニモ徳ヲカンガヘテ憂悲ヲ可軽ズ。此一重ノ方便也。以一事万事ヲ可準知。妻子眷属ノ心ニ叶ヒナツカシク心安カラシニハ、誠ニ可為徳。然ドモ此ヲ羽舎ニ養ハシ(五〇ウ)トス、イソギ心ノ无隙身ノ暇モナシ。身心共ニ此ガ為ニ仕ハル恩愛ノ奴ト成故也。崇ベキ三宝ノ勝妙ヲモ敬田ヲモ重クセズ、可憐貧病ノ悲田ヲモ不助、善友ヲ可求志シモ薄ク、知識ニツカハル暇モ無シ。今生ノ煩猶不軽。当来ノ苦何許リ。ナヲ臨終ノ妄念専ラ恩愛ノ故ナリ。情深ク契厚ケレ共、中ニ有ニ伴フ無習、苦患ニ代ルタメシナシ。

101 昔シ五戒ノ優婆塞有リケリ。相思ヘル妻ニ愛執残ケル故ニ、死テ後妻ガ鼻ノ中ノ虫ト生ジテ、妻ガ鼻ヲカミテ虫ノルヲ見テ、「汝ガ夫也。努々不可殺」云。妻ガ云、「ワ夫ハ持戒修善者也。天ニ可生。何ゾ虫ト成ル」ト云。聖者ノ云ク、「最後ノ妄念強シテ、天

ニ不生」ト云ヘリ。此ハ日来ノ戒善ノ因（五二オ）モアリ、聖者ノ説法縁ニ依テ天ニモ生セズ。常ノ人善因ハヨハク、妄念ハツヨク、妻子等ニ愛習深カラシ。生死ヲ離シテ事、誠ニ可難カ。此故ニ、心ニ叶ハシテ妻子ハ、怨ナルベシ。花ノ貌ニ造レル箭ヲ以テ喻射ラルニ。見ル所ハヤサシケレドモ、命ヲ失。恩愛ノナツカシク境界、智慧ノ命ヲ失フ事是ニ似リ。カ、レバ中々ニ心ニ叶ハヌ妻子ハ善知識ナルベシ。是モ只猜ミ怨マバ悪知識ナラン。

102 韋提希ノ如、閻王ノ悪子ニ逢テ、穢土ヲ厭ヒ浄土ヲ欣シ如クナラバ、悪子ハ真実ノ善知識ナラン。賢ヲ見テ弃カラント可思。又逢時志深ハ、別時ノ歎キ切也。会時志薄ハ、別ル時ノ歎浅シ。得失相並事、心得易シ。

103 牛馬財宝モ是ニテ準ヘテ同カル（五二ウ）ベシ。重キ財珍キ翫物ハ好テハ求ム苦シク、守モ煩シ。失ヌルモ歎カシ。常ニモ用キズシテ用ニモ立ズ。若ハ人ノ借モイタハシク覺ヘ、心ニカハル事有。悪キ物ハ惜ミヤラズ。方々徳ハ多ク失ハ少シ。自檀度ノ行モ便リ無ク。又世間ノ人富貴ナルト貧賤ナルト思ヒクラブルニ、徳失相ヒ並ベリ。能々思解バ、貧賤ハ徳多カルベシ。古人云、「富ル則ハ求ル事多シ。貴則憂ル事多シ。寡心忝シ情忘ラバ累薄シ」ト云。又云、「清貧レバ常樂シ、濁富レバ恒愁」云々。又云、「財ヲ多レバ害、身ヲ、名高ケバ害神」云々。此事ハ真実大安樂之法門也。能々思入給フベシ。（五二オ）

第六節 成實堂本卷十の考察

一、卷十上

成實堂本の卷十は、上下の区分がないが、論を進める都合上、米沢本の上巻（第八条まで）、下巻（第九条以降）に分けて考察していきたい。説話配列を示すと次のようになる。

- | | | |
|----------------|---------------|------------------|
| 一、浄土坊遁世事 | 二、吉野執行遁世事 | 三、俗士遁世門二入事 |
| 四、強盗法師之有道心事 | 五、值悪縁発心事 | 六、松月房上人遁世事 |
| 七、迎講事 | 八、依妄執魔道三墮タル人事 | 九、靈之人ニ託シテ仏法物語スル事 |
| 一〇、仏教ノ宗旨得タル人ノ事 | 一一、行仙房上人ノ臨終事 | 一二、臨終日出僧事 |
| 一三、述懐事 | | |

米沢本は第八条までを卷十本、第九条以降を卷十末とする。刊本は第九条までを卷九、第十条のみを卷十上、第十一条以降を卷十下とする。第九条を卷九に含むか、卷十に含むかで大きな違いがあるが、成實堂本は全てを卷十として一括している。題目の配列のみで、どちらの系統であるかを判断するのは早急であるが、古本系諸本が第三条として含む「宗春坊遁世事」を成實堂本は持たないので、話の並びからは流布本系との印象を受ける。ただ本文には、流布本系とするには慎重にならざるを得ない、より複雑な問題があるので、以下考察していきたいと思う。

まず第一条「浄土坊遁世事」は、条の途中から諸本との間に大きな違いが出てくるので、次に成實堂本の本文によって示したいと思う。

① 浄土菩提ノ功德ハ倦ク、手ニハ念珠ヲ持ナガラ、心ニハヨモ山ノ事ノミ思ヒ、道場ニ入り仏ニ向ヘドモ、心ニハ由シ無事ノミ思フ。妻子ニムカヒ、朋友ニ伴ヒ遊ビ戯ル時、刻ノ過モ不知、カノル心ザマ振舞ニテ、一定往生ト打定ル人ハ、アブナク覺侍リ。

② 觀經ノ下品下生ハ、十悪五逆ノ罪人ナレドモ、臨終ニ善知識ニ逢テ、十念ヲ唱ヘテ往生セリ。彼ヲ引カケニテ憑ムハ、憑ミ有ニ似リ共、愚ナル方モアルベシ。彼ハ先達

ノ尺ニモ、「宿善ノ人也。一生悪縁ニ逢タル罪人ナレドモ、最後二十念唱テ、念々ニ八十億劫ノ生死ノ罪ヲ滅テ、其後又罪ナクシテ、来迎ニ預ル。三心具足シ八十億劫ノ罪消ヌレバ、往生スル」ト、古徳ノ尺ノ心ニ見ヘタリ。今ノ人モ宿善モ有リ、心モ決定セバ生ルベシ。但既ニ教アヒ、知識アヒナガラ、平生ノ心ウスシ。臨終ニ、モシ苦患ニモセメラレ正念ミダレバ、三心モイカヒトコソ覚ヘ侍ル。下品下生ノ人ハ始テアヒ、勇猛ナレバ、罪障モ滅シ、日輪ノ迎ニモ預ル。今ノ人ハ逢ナガラスデニ志ウスシ。ナラヒサキヨリ愚ナリ。臨終ニ始テマコトアラム事希也。全クサル人ナカルベシトニハ非ズ。

③世間ノ愚俗ノ善悪因果ノ往生センズラン。又今生コソ角ク愚ナレ。未来ニハ浄土ニモ参入シ、仏トモ可成トナン、由無ク心ヲヤル者世ニ多シ。貧シキ者ノ思ヒニ、「今年コソ貧ナレドモ、明年ハサリトモ」ト思フ。何ヲ待トモナク、猶々ワビシクノミナリ行ガ如ク、平生ヨリモ臨終ハ悪ク、今生ヨリ猶後生ハヲトリヌベシ。能々仏法ニ薰習ヲモスベシ。空ク仰グ事アルベカラズ。

④人ノ病ヲモリ、正念乱レ、臨終ニ成テハ、日来能々シナレ思ナレ、心ニ染ミタル事、必ズ顯ル。近年、疫病ニ人多クヤミ死ヌル事ヲ聞ニ、平生ニ馴タル事ヲ口ニモ云、身ヲモ振舞フト云ヘリ。サレバ能々思入テ、三心相応ヲ專念切(キ)ヘト釈セリ。

⑤浄土論ハ天親菩薩ノ造リ給フ、浄土宗本論也。彼ニ云、「浄土ニ生ゼント思ハハ、菩提心ヲ発スベシ。菩提心ト云ハ、衆生ヲ度シテ、仏ノ国土ニ生ゼシムル心也」ト云ヘリ。サレバ浄土ニ生ズルニ、菩提心ヲ本トス。自利ノ心ハニ乗心也。大乘ノ国土ニ生ズベカラズ。曇鸞法師、彼ノ論ヲ注シテ云、「彼ノ国ノ快樂ヲ聞テ、受樂ノ為ニ願テ度衆生ノ心ナクハ、不可生」ト云ヘリ。世間ノ人、五欲名利ノ執深クシテ、穢土ヲ厭フ心ナシ。病死憂患種々ノ苦ニ遇ヘドモ、猶恐ル、心ナク、厭フ思ヒナシ。世路ヲ着ミソシレドモ、身饒カニ心安キ事無ラシニ付テハ、菩提心ヲ発シ、往生ノ行ヲ勤ムベシ。希ニ受タル人身ニテ、イソイデ浄土ヘ生ジ、有縁無縁ヲ導カントコソ思ベキニ、流転生死ノ業因ハ、成セドモ成セドモ不飽足、浄土菩提ノ妙業ハ、教レドモ不_レ思入、生ヲ受ル事ハ、心ノ愛着スル所、業ノ引ニ任テ、其報ヲ受ク。然バ、当来ノ生所ハ今生ノ心ニ好ミナラス業因果報ニ顯ハル。三毒五欲ノ悪業ヲ好ムハ、三悪四趣ノ悪道ヲ願ニナル。持戒修善ヲ好ハ、浄土天上ノ善所ヲ願人也。是故ニ、受難キ人身也。会難キ本願也。余念ヲ交ヘズ願フベキハ西方、可_レ憑ハ本願也。「具三心_ニ者ノハ、必得_ニ往生_ニ」ト説リ。「念々ニ不_レ捨者ノ、是ヲ名_ニ正定業_ニ」釈セリ。又、

「不_レ惜_二身命_一往_二西方_一」ト云。「不_レ願_二身命_一要求スルニ得」ト云々。信心勇猛ニシテ、万事ヲ可_二損置_一者也。魔界人ヲ取ルモ、先ツ其心動シテ、物狂シキ時、便ヲ得。仏ノ人ヲ救ヒ給モ、先行者ノ心ニ信心誠有ル時、感応空カラジ。

⑥孝子云、「道德有人ハ、陸ヲ行ニ兇虎モ爪ヲサシラク所ナク、陣ニ入ニ、甲兵モ刀ヲ交ル処無」ト云ヘリ。意ハ、「大道ヲ心ニ修テ妄念ナク、身ニモ過ナキ者ニハ、身ニ死地ナシ。死地ナケレバ可_レ殺所ナシ」ト。眼ミダリ見、乃至心ミダリニ愛シ、手ミダリニモチ、足猥リニ踏ム時ハ、皆既ニ生ヨリ死地ニ至ルスガタ也。

⑦大般若ノ意ノ云ク、般若ヲ念ズルハ、軍ニ入ル、刀杖身ヲ不_レ侵。其故ハ、般若ハ無明平等ノ智ヨリ同躰無縁ノ慈悲ヲ発ス故ニ、先我ガ身ニ貪瞋愚癡等ノ兵仗ナシ。又此故ニ、敵キ自慈悲ヲ起シ、強キ物ハヲノレト損ジ落ラスル由説タリ。孝子ノ大道猶其徳有リ。般若ノ妙躰争カ其徳無ラン。

⑧サレバ、人ノ殺ス事ハ既死セル所ヲ殺ス。都テ心ニモ過ナク、身ニモ謬リ無ク、死地ナキ所ハ毒獸モ侵サズ。矢刀モ不立ト云ヘリ。此故ニ、魔ニ取ラル、ハ、先心魔ト成也。仏ニ度セラル、ハ、先心仏ト成ル。僞慢即魔也。菩提心即仏也。

⑨書云ク、「磁石ハ鉄ヲ吸ヘドモ、曲レル針ヲスハズ。琥珀塵ヲトレ共、穢タル塵ヲ不取」。薪ヲ焼事モ、木ノ中ノ火起テ後、外ノ火ハ付也。生き木ハ遅ク火燼、心ヨリ万事起テ外ノ縁ハ来ル。愁ハ穢土ヲ厭、浄土ヲ願心実有時、仏ノ来迎モ憑有リ。世間ノ名利、夢中ノ事ヲ心ニ思ヒソミ、身ノ苦シキ事モ覺ヘズ。**積テ、往生ノ大事ヲ遂ベキ者歟。**

⑩浄土坊ノ志ノゴトク、一念モ此身ヲ不惜、此世ニ心ヲ不留ハ、往生素懐ヲ遂シ事難ラジ。愚ナル人ノ心ヲ勸ントテ、書置侍也。賢人為ニハ非ズ。

右について、刊本での話順は、⑤↓⑥↓⑧↓⑦↓⑨↓①↓②↓④↓③↓⑩と異なる上、成實堂本⑨の太字にした「積テ、往生ノ大事ヲ遂ベキ者歟」は、直前の「身ノ苦シキ事モ覺ヘズ」と文意が繋がらない。同時に、成實堂本④の傍線部もまた意味不明の一文であり、刊本では当該部分を、「三心相応ノ専念功**積テ、往生ノ大事ヲトグベキ者也**」としている。つまり成實堂本の⑨は本来ならば刊本のような一文となるべきものが、中途半端に残り、本来この一文があるべき場所の④についても、妙な一文になってしまったと思われる。④と⑨はどの本においても連続する部分ではないので、如何なる事情でこのような所作となつたかは定かでない。米沢本は、話順は⑤↓⑥↓⑧↓⑨↓①↓②↓④↓⑩、本文も成實堂

本と異なる部分があり、③と⑦は全く含まないので、成簣堂本の本文が流布本系統と同様であることは確かである。話順については、成簣堂本の話順は諸本中唯一の特殊なものであり、やはり刊本の如きものが正統と言えるであろう。成簣堂本は刊本より先の未整理の状態、としか言えないが、この巻九については、後述する長享本において、刊本との差異が特段目立つ部分であるので、改訂の手が何らかの形で加わった部分であることは確かであろう。

二、巻十下

第二条から第八条まで、成簣堂本の本文は、ほぼ刊本と同様である。再び両本に大きな差異が生じるのは、第九条「靈之人ニ託シテ仏法物語スル事」である。本話は、流布本系の諸本では巻九の最終話であり、古本系諸本では巻十に含む。巻九と巻十の境界に位置しており、色々と後の手が加わったことを想像させるが、本文にも、改訂によって生じたであろう錯綜した問題がある。まず本話の細かい内容を、新編日本古典文学全集（米沢本）の小見出しによって次に示したい。

- | | | | | |
|--------|-------|---------|---------|----------|
| ① 女人靈託 | ② 七聖財 | ③ 真実の道心 | ④ 寒山拾得 | ⑤ 十界依正の性 |
| ⑥ 虚受信施 | ⑦ 仁・恵 | ⑧ 僧護比丘 | ⑨ 湯屋の問答 | ⑩ 無相の法門 |

刊本は、①→②→③→④→⑤→⑥→⑧→⑦→⑩の話順であり、⑨を含まない。代わりに⑩の後に、かなりの量の米沢本にはない本文が加筆されている。成簣堂本は、①→②→③→④→⑤→⑥→⑧→⑦→⑨→⑩であり、本文は刊本とほぼ同様であるが、⑨を米沢本同様含むことに違いがある。また刊本において加筆されていた部分についても同様に存在するが、成簣堂本は当該部分の話順に違いがある。この刊本と成簣堂本に共通する本文については少しおき、先に⑨の「湯屋の問答」について、本文を成簣堂本から引用する。

坂^A東ノ或山寺ノ法師、在家ノ俗ト湯屋ニヲリ合テ、四方山ノ事語りケルニ、俗ノ云ク、
「法師程欲深キ者ナシ。サセル行徳モナク、智恵モナク、布施ヲ取り、供料ヲ望ミ、
恥ヲ棄テ、物ホシキ計ヲ知レリ」ト云。僧ノ云、「実ニ法師ノ欲ノ深キ事ハ申ニ不及。

道ハナシ。身ハステ難シ。サセル所知所領モ無キ間々ニ、盗ミ強盗スルニハ不及。供料ニモカノリ、布施ヲモ恥ラデハ、イカノ候ベキ。但^B、俗ノ欲ノ深キハマサレルニコソ。証惑モ法師ニハマサレリ。法師ハ証惑スルモ少シ。欲モ命ヲ棄ル程ノ事ハサスガニ稀也。其故ハ、武勇ノ道ニ命棄ベキ事ト知ナガラ、恩ヲ蒙リ、所知ヲ知り、人ヲ憑給テ、年来ノ恩ヲ以、身命ヲ助ケ、妻子ヲ養ヒナガラ、自然ノ事モ有ニ、合戦ノ場ニハ命ヲモ不棄、落失退キ隠ル、類ヒ多シ。是ハ一期ノ証惑ニ非ズヤ。サレバ、法師ハ是程ノ証惑ハセズト申ケレバ、言バ无リケリ。其^C家ニ生ズレバ、証惑トハ思ハズ。欲心無レドモ、謗ラムト思テ、一往云ハ角モヤツベシ。何レモ惣ジテハ、律令ニモ背キ、仏教ニモ随ハネバ、勝劣ナクコソ覺エ侍。

この「湯屋の問答」は、俗人と僧が互いの欲深さについて、どちらがより深刻であるかを批判し合うものである。米沢本を始めとした古本系諸本にはあるが、流布本系諸本では内閣第一類本にしか存在しない。果たして成簀堂本の本文は、米沢本、内閣第一類本のどちらにより類似するかというと、明らかに内閣第一類本である。その顕著な例を次に比較しつつ確認したいと思う。

まずAの「坂東ノ」であるが、米沢本では場所を明記しない。内閣第一類本は成簀堂本と同様である。次のBについては、内閣第一類本は成簀堂本とほぼ同文、米沢本は次に示す通り異文である。

但シ、欲ノフカキ事ハ、俗ハナラマサリテコソヲハスレ。其故ニ、武勇ノ道ハ命ヲスツベキ事ト乍^レ知、国郡ヲモ知行スルハ、申セバ命ニカヘテ物ノホシサニ知行スルニテハ侍ズヤ。サテ一期ノ身ヲヤシナイ、妻子ヲハグノミ、アツク恩ヲカブリナガラ、臆病ナル俗ハ、命ヲステズシテ、ニゲカクルノ事モアルハ、一期ノ盗ニアラズヤ。サレバ命ヲスツルハ至テ欲フカク、ニゲカクルハ大ナル盗ナリ。コレホドノ欲盗ハ、法師ノ中ニハ少ナクコソ

Cについては、三本がそれぞれ異なるので、次に示す。

スベテハ末代ノ習、僧モ俗モ如法ナラバ、南山ノ云ク、「俗ハ信ジテ多ク施セヨ。僧ハ節シテ少クトレ」ト。今ノ世ニハ、ウチカヘテコソ。サレバ、俗ノ心モ僧ノ心モ、

律令ニモソムキ、仏法ニモアワズコソ覺レ。信ト戒トアランゾ、仏法ニ入タヨリナルベキニ、外ニハ因果ヲ信ジ、内ニハ戒ヲ守リ、智恵ヲ修シテ正見ニ住シ、道念アラン許リ思出テ侍ラジ。(米沢本)

其家ニ生ズレバ必シモ証、律令ニモ、仏教ニモ随ガハネバ、勝劣ナクコソ覺侍レ。(内閣第一類本)

AとCを比較すると、成實堂本は内閣第一類本と近い性格の本文であることがわかる。また四角で囲ったように、米沢本では「証惑」という言葉を一度も使用していない。「一期ノ証惑」と成實堂本、内閣第一類本ではあるところも、「一期ノ盜」とする如くである。最後のCについても、米沢本のみが異文であり、全般的に米沢本の本文よりも成實堂本タイプの本文が後のものであることは、間違いないと思われる。

さて、米沢本にはなく、刊本と成實堂本に認められる⑩以降の本文であるが、内容はほぼ同様であるにも関わらず、やはり話順が異なっている。その中に、東大寺の信教得業という僧が、山法師のことを一卷の真言経に作り、「俺山法師、腹黒々々。欲深々々。アラニクヤ、娑婆訶」と批判した逸話がある。この位置を、成實堂本と内閣第一類本は⑨「湯屋の問答」の直後に入れるが、刊本は、⑩の後になっている。その後の話順については、刊本と内閣第一類本が同様であり、成實堂本のみ異なるので、当該部分から考えれば、成實堂本の本文が比較的古い未整理のものであり、内閣第一類本、刊本と続くと考えられる。

第十条以降は、主に無住の尊敬する先達の臨終譚である。本文は明らかに流布本系統であるが、第十一条の「行仙房上人ノ臨終事」を独立させるのは、米沢本と同様である。刊本では第十二条「臨終目出僧事」の途中に、題目を付さずに、この行仙上人の話が挿入されている。この第十二条の内容は、古本系と流布本系でかなり異なるのだが、刊本の最後にある次の一文が、それまで同様の流れで話を進めてきた成實堂本に確認できないのである。

近代諸寺長老ノ事、当代ナレバ人皆シレリ。仍不記。

大覚禪師 聖一和尚 仏光禪師 仏眼禪師 無関禪師 辞世頌等有之。追可記之歟。

それぞれ、大覚禪師〈蘭溪道隆・弘安元（三三〇）年七月寂〉、聖一和尚〈円爾弁円・弘安三（三三〇）年十月寂〉、仏光禪師〈無学祖元・弘安九（三三六）年九月寂〉、仏眼禪師〈無門慧開？・景定元（三三〇）年四月寂〉、無関禪師〈無関普門・正応四（三三九）年十二月寂〉のことであると思われる。この記事が書かれた時は、少なくとも無関普門の没後、正応四年以降でなければならない。正応四年は、『沙石集』の永仁の大改訂よりは前であるから、永仁の改訂による加筆か、その先の徳治の改訂によるものか、判断は出来ない。ただ無住が弘安六（一二八三）年に『沙石集』を脱稿した後の加筆であることは確かである。ここまでの本文が刊本と類似するにも関わらず、当該部分を含まない成實堂本の本文は、やはり古いタイプのものであると考えられる。

おわりに

以上を整理すると、成實堂本巻十の本文自体は流布本系統と同様であるにも関わらず、古本系統にしか存在しない話を収録していることがある。ここから想像できることは、流布本系統の本文へ改訂されたのは、比較的早い段階ではないかということである。本文自体は早くに異なる文章に変更され、その後、説話の増減として確認できるような、説話の削除、裏書等が集中的に行われたのではないだろうか。無住は『沙石集』永仁三年の改訂において、「不意ニ草案ノマヽニテ洛陽披露」、徳治三年の改訂においても、「此物語、先年草案シテ未及清書之处、不慮ニ都鄙披露」というように、満足のいかない不十分な状態で『沙石集』が広まったことを、度々弁解している。この言葉は謙遜のみではなく、「草案」というからには、かなり未整理のものが広まったと考えて良い。言うなればそれは米沢本のような本文を有するものであり、その悔恨の思いから、早い段階で本文自体は流布本系統のものに書き換えられ、永仁や徳治の大改訂では話の加除や裏書に重点が置かれ、本文の表現にはほとんど手を加えなかった可能性もある。その結果、本文の表現は流布本系諸本と類似点を持ちながら、刊本にはない古本系諸本と共通する話を含む、成實堂本のような構成と本文が作られたのではないかと思うのである。